会議名　　財務常任委員会

日　時　　令和8年3月 16 日（月） 午前 10 時～午後3時 57分
　　　　　令和8年3月 17 日（火） 午前 10 時～午後3時 40 分
　　　　　令和8年3月 18 日（水） 午前 10 時～午後3時 23 分

場　所　　第2・第3委員会室

出席議員（14 名） 委員長　井上真砂美	副委員長　日比野　走	委　員　梅村　均
委　員　片岡健一郎	委　員　鬼頭博和	委　員　谷平敬子
委　員　水野忠三	委　員　堀江珠恵	委　員　大野慎治
委　員　伊藤隆信	委　員　関戸郁文	委　員　塚﨑海緒
委　員　木村冬樹	委　員　桝谷規子	

欠席議員　なし

説明員　　総務部長　中村定秋、市民協働部長　伊藤新治、福祉部長　佐野剛　、健康こども未来部長　西井上剛、建設部長　西村忠寿、消防長　加藤正人、教育部長　石川文子、総務部専門監　西山慎太郎

秘書人事課長　小﨑尚美、同統括主査　林高行、同統括主査　犬飼智博、企画財政課長　井手上豊彦、同主幹　宇佐見　信仁、同主幹　小出健二、行政課長　兼松英知、同統括主査　宇佐美祐二、同統括主査　堀宏志、税務課長　佐藤信次、同主幹　丹羽真伸、同統括主査　片桐慎治、同統括主査　水野珠美、協働安全課長　竹井鉄次、同統括主査　須藤隆、同統括主査　小林久之、市民窓口課長　佐野亜矢、同主幹　寺澤顕、同統括主査　櫻井祥人、同統括主査　須田かおる、環境政策課長　秋田伸裕、同統括主査　今枝正継、同清掃事務所長　浅野弘靖、福祉課長　古田佳代子、同主幹　小南友彦、同統括主査　水谷正樹、長寿介護課長　浅田正弘、同主幹　新中須俊一、同統括主査　石井陽平、健康課長　富邦也、同主幹　岡崎清美、同統括主査　寺尾健二、こども家庭課長　佐久間喜代彦、同指導保育士　野田克枝、同主幹　水野功一　、同主幹　水野晴子、同統括主査　南端隆佳、同児童館長　山口友恵、商工農政課長　岡茂雄、同主幹　小野誠、同統括主査　夫馬拓也、都市整備課長　加藤淳、同統括主査　澤井雅史、同統括主査　大徳康司、維持管理課長　竹安誠、同主幹　吉田ゆたか、同統括主査　中村隆志、上下水道課長　田中伸行、同主幹　大橋透、同統括主査　井上美保、会計管財課長　若森豊子、同統括主査　三輪愛、同統括主査　森吉正、総務課長　小川薫、同主幹　伊藤孝夫、同統括主査　木村裕樹、消防署長　伊藤　徹、同主幹　伊藤直樹、学校教育課長　酒井寿、同管理指導主事　加藤佳子、同主幹　井上佳奈、同学校給食センター所長　佐藤さとみ、生涯学習課長　中野高歳、同統括主査　黒田かおり、同統括主査　山内雅史、同図書館長　高橋善美、監査委員事務局長　神山秀行

事務局出席　議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏、同主任 村瀬雄哉

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第 24 号	令和7年度岩倉市一般会計補正予算(第9号)	全員賛成 原案可決
議案第 25 号	令和7年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決
議案第 26 号	令和7年度岩倉市土地取得特別会計補正予算(第1号)	全員賛成 原案可決
議案第 27 号	令和7年度岩倉市介護保険特別会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決
議案第 28 号	令和7年度岩倉市上下水道会計補正予算(第4号)	全員賛成 原案可決
議案第 29 号	令和8年度一般会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 30 号	令和8年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	賛成多数 原案可決
議案第 31 号	令和8年度岩倉市介護保険特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 32 号	令和8年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 33 号	令和8年度岩倉市上水道事業会計予算	全員賛成 原案可決
議案第 34 号	令和8年度岩倉市公共下水道事業会計予算	全員賛成 原案可決

財務常任委員会（令和８年３月16日）

◎委員長（井上真砂美君）　おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案11件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

審査に入る前に、当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君）　皆さん、改めましておはようございます。

当委員会では、７年度の補正予算と８年度の新年度予算の審査をいただくということになっております。

補正予算につきましては、決算見込みに伴って減額するものが多くなっていますけれども、中には繰越事業でありますけれども、新規事業もあります。

８年度の当初予算につきましては、まさに１年間の事業計画でございまして、大型事業でありますとか幾つかの新規事業もあります。丁寧な答弁に努めていまいりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（井上真砂美君）　ありがとうございます。

それでは審査に入ります。

議案第24号「令和７年度岩倉市一般会計補正予算（第９号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は歳出から行います。

初めに、款２総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村　均君）　広報広聴費の印刷製本費についてでございます。220万減額になっております。例年、大体この印刷製本費、1,000万ほどの予算を立てて、決算のときに800万から850万というふうになっていると思いますけど、今年度も入札による単価が下がったという理解でよろしいのでしょうか。または、その内容に何か変化があったのでしょうか、確認をさせてください。

◎秘書人事課統括主査（林　高行君）　印刷製本機の予算額と決算見込額の差の主な要因としましては、広報「いわくら」の印刷単価が入札結果により下がったことによるものです。

令和７年度では予算見積りの単価が１ページ当たり0.88円のところ、実際

には0.748円で契約することができました。近年、紙代が値上がり傾向にありまして、予算見積り時点で提出する単価と実際の入札単価との差が生じやすいという状況になっています。

◎委員（大野慎治君）　すみません。防災対策費の中の土のう設置業務委託料で238万1,000円が減額になっておりますが、土のうの作製が少なかったのかなというのは推測できますけど、令和８年度の予算だと当初の予算額が219万8,350円となっているんですが、その辺の今回大きく減額になった理由は何でしょうか、お聞かせください。

◎市民協働部長（伊藤新治君）　土のうの設置等委託料ですが、今年度、大きな災害がなくて土のうを積む作業自体をしていませんので、皆減ということで落とさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君）　企画費の定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業についてお聞かせください。

企画財政課の職員の方が３階でいろいろ作業しているのを見ていました。複雑な業務であり、大変だったというふうに思います。そんな中で、最終的には給付金が減額の補正ということで国費に返していくわけですけど、途中で増額補正も行われたということもあって、ちょっと状況がどうだったのかなというところを、この間の経過を含めて説明していただきたいと思います。なかなか見込むことが難しい給付金だというふうには思いますけど、増額補正をして最終的には減額となった、こういったところの状況を少し説明してください。

◎企画財政課主幹（宇佐見信仁君）　今回の定額減税補足給付金の不足額給付に関しては主に２つのタイプに分かれていて、１つ目の人が令和６年度に実施した定額減税の調整給付を受けたけれども、所得税額が確定して差額が出たという方、もう一つのタイプの２つ目は、給付の対象とならないような方、具体的には青色申告の対象であったり、扶養親族の対象に税制度上なってしまう方、２つの主なタイプが見えて、それぞれ予算で、タイプ１の人については5,600人、タイプ２の人については1,600人見込んでいました。ですが、実際に給付した人がタイプ１については4,229人、タイプ２については664人ということで合計4,893人ということで、これが見込みを大きく下回ったということで減額補正となったものです。

また、１人当たりの金額についても想定よりも少し減額となりましたので、その差額についても出ております。

給付や予算計上に当たっては、できる限りこちらから把握をしてお知らせして申請して給付するという考えでやりましたけれども、どうしてもこちら

では把握し切れない部分が出てくるというのは元から分かっておりましたので、その部分をやや厚めにというか多めに見込んでおりましたけれども、結果としてそこの部分が大きく減ったということで減額になったというところです。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。本当に大変な作業だったと思いますけど、お疲れさまでした。

もう一つお聞きしたいのは、財政調整基金の積立金と公共施設整備基金の積立金の関係でお聞かせください。

歳入で示されている財産収入の預金利子よりも多く預金利子が積み立てられているというふうに見受けられるんですけど、というのは例えば財政調整基金ですと歳入で649万7,000円という利子ですが、財政調整基金に積み立てられているのは２億7,665万6,000円ということで、恐らく利子として665万6,000円という形に確定になるのかなというふうに思うんですけど、この辺の差がなぜ生じるのかというところを教えていただきたいというふうに思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　財政調整基金積立金の２億7,665万6,000円のうち預金利子分につきましては665万6,000円、公共施設整備基金積立金の8,281万2,000円のうち預金利子につきましては281万2,000円というふうになっております。

それぞれ歳入の預金利子が649万7,000円と297万円と約16万円の差が生じておりますが、これにつきましては12月に公共施設整備基金の利子積立金に不足が生じましたので、財政調整基金積立金より約16万円流用させていただいたことによって預金利子積立金に差異が生じたということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費についての質疑を終結します。

続いて、款３民生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　民生費、保育園費の関係で……。

◎委員長（井上真砂美君）　すみません、暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

民生費の質疑を許します。

◎委員（木村冬樹君）　保育園費の乳児等通園支援事業、いわゆるこども誰でも通園制度についての補助金の増額についてお聞かせください。

３施設ということで、２つの幼稚園と１つのＮＰＯ法人のところで、この誰でも通園制度が行われるということであります。それで、今回の補助金は、そのうちの１施設に対するタブレット端末の導入費用を補助するということでありますが、ここはどこに対して補助するものなのか。そして、あと２つの施設については、こういったタブレット型の端末だとか、そういう機器の導入はどのようになっているのか、またその補助は何か別の形であるのか、教えていただきたいと思いますか。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　まず、今回支給の対象となっております施設につきましては、ＮＰＯ法人のほうに支給をさせていただくという形になっております。残り２つの岩倉幼稚園及び曽野幼稚園につきましては、県の私学振興室のほうから補助が出るという形になっております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。幼稚園のほうは別の幼稚園に対する県の補助があるということだというふうに思います。いずれにしても、こういった端末の機器については導入されるということだというふうに思いますので、また経過を見ていきたいと思います。

あと、生活保護総務費のほうで生活保護システム改修業務委託料があります。保護費の追加給付に係る生活保護システム改修ということで、大体どういうものか予想はつくんですけど、どういうシステム改修の内容なのかという点を教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君）　今回の改正は、国から追加給付の計算をするツールというのが支給というか頂けるんですけれども、そこに対象者のデータを入れる必要がございますので、その対象者の抽出をするシステム改修となります。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと皆さんに分かりやすく説明すると、最高裁の判決で生活保護受給者に対する給付の削減が違法だということで確定をしたという中で差額が生じるということだと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎福祉課長（古田佳代子君）　はい、結構です。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（塚﨑海緒君）　心身障害者福祉費の部分で、本会議場でも丁寧な御答弁をいただいていたんですけれども、１点だけ。12月よりも、さらにデイサービスの利用者が増えていて補足しての補正ということなんですが、このサービスを給付していくに当たって、その受給者の社会参加にどうつながっているかというのは、市として状況把握をしていくようなことはあるのでしょうか、教えてください。

◎福祉課長（古田佳代子君）　サービスを受けていただくときには、利用計画というのをつくっていただいておりますので、どのようにそれがこの御本人たちのためになるかということのほうは確認をさせていただいています。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

続いて、款４衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは１点お願いいたします。

健康総務費の事務管理費、尾北看護専門学校運営費の補助金についてです。こちらは説明のほうにも書かれてありますし、１人500円程度の負担というふうにお聞きはしているんですけれども、今回、要綱が変わったということで算定方法が再算定してというふうになったんですが、この辺あたりをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

◎健康課統括主査（寺尾健二君）　こちらの尾北看護専門学校運営補助金の額を算定する基準としましては、先ほど申し上げましたように、愛知県事業で助産師、保健師、看護師、准看護師養成所の運営経費を一部補助することにより円滑な運営を支援し、看護師等の養成確保及び教育内容の質を向上することを目的としました愛知県看護師等養成所運営費補助金交付要綱、こちらを基準としております。この交付要綱が令和８年１月６日施行、令和７年４月１日の適用で一部改正されました。

また、尾北看護専門学校側からの補助金額の変更願の文書というのを受けたため、補助を行っている江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町の３市２町で協議した結果、県に合わせて４月１日に遡って対応するということになり、補助金を再算定した結果、負担金が増額となったため補正対応をしているものです。

具体的な変更点に関しましては、補助の金額の単価が変更になっておりまして、３年課程の看護師養成所に関する生徒１人当たりの単価が１万5,500円から１万6,000円、こちらで500円の増額、あと施設１か所当たりの単価というところで1,617万8,000円から1,775万1,000円で157万3,000円の増額となりました。こちらの単価で再計算を行い、尾北看護専門学校の定員が120名

となりますので、生徒１人当たりの１万6,000円掛ける120名と施設１か所当たりの1,617万8,000円、こちらを足したものが補助金合計額1,967万1,000円となります。こちらを先ほど言いました３市２町で割り振った結果、岩倉市の補助金額が355万円となりまして、当初予算の325万6,000円から29万4,000円の増額というふうになったものであります。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　今の愛知県看護師等の養成所運営費補助金交付要綱の改正についてお聞かせいただきたいと思いますが、この要綱の改正というのは県議会か何かで審議されたんですかね。どういう形で算定がされて市に要請が来るのか、その辺の決定するところの状況を教えていただきたいんですけど。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（富　邦也君）　こちらのほうにつきましては、令和７年の10月に国、厚生労働省のほうから各都道府県に対して、先ほどグループ長も説明しましたが、地域医療介護総合確保の基金に係る標準単価の一部改正のほうが国のほうで行われまして、それの通達がされました。これに伴って、愛知県も看護師等の人材育成のための教育内容の質の向上を図ることを目的とした愛知県の看護師等養成所運営費補助金、こういった交付要綱、こちらのほうを愛知県のほうも改正しましたので、それに伴ってこちらの尾北看護学校のほうも改正したという形になります。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。国のほうからも単価の改正のやつがあって、それで県のほうでもそういうふうになってという形で３市２町に割り振られてくるということでした。分かりました。

それで、次に保健費のほうに行きまして、母子保健対策事業のところでお聞かせいただきたいと思います。

妊婦のための支援給付金が200万円増額ということでありますが、この妊婦、これはいろんなケースに給付されるわけで単純には言えないと思いますけど、見込みより妊娠される方が多いというような状況なのかなと思いますが、その辺の状況、少子化が言われている中でどんな状況なのかなと、市内の妊婦さんの状況がどのようになっているのか、教えていただきたいと思います。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　今、お尋ねにありました出生や妊娠届出数の状況になりますが、岩倉市の自然増減人口移動表を基にした出生数のほうは、令和５年のほうは384人、令和６年が366人、令和７年の12月現在では275人というふうになっております。

また、妊娠届出者数のほうは、令和５年が399人、令和６年度が380人、令

和８年の２月末現在は355人ということでなっております。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。妊娠したということで給付されるわけですから、いろんなケースがあるというふうには思います。ただ、令和７年度の状況を見ると、届出は355人に対して給付が274人、出生数として274人ということでありますので、そういった状況から、要するに申請者が多いもんだから増額という、そういう確認をさせていただいてよろしいでしょうか。
◎健康課主幹（岡崎清美君）　そのようになっております。届出者数の状況におきましては、昨年と比べまして、もう既に昨年の状況を上回っているというような状況がありますので、また３月分を加えますと足りないというような状況になっています。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
　もう一点、予防接種事業についてもお聞かせください。
　予防接種は、代表質問とかでもありましたし、非常にいろんな種類が増えてきたり定期接種が増えてきたりということで総額の予算が非常に増えてきているということで、それに対する国の負担を増やせということで代表質問でもあったわけで、それに対して声を上げていくということだったと思います。
　それで、今回は減額ということでありますが、この減額の主な、どんなワクチン接種で減額が多いのか、多くは新型コロナウイルスワクチンのことなのか、そういったところも含めて少し説明をしていただきたいと思います。
◎健康課統括主査（寺尾健二君）　今年度、一番大きく予算より少なかったというのは、おっしゃるとおり新型コロナウイルスワクチンになります。こちらに関しましては、現状、昨年度が1,308名接種していたわけですが、今現在まだ六百数十名という形になって人数自体も減っております。こちらの原因として考えられますとしたら、昨年度までは国の補助金が入っていましたが、今年度はないということで自己負担金を上げさせていただいております。こちらの影響もあるのかというふうに考えております。
◎委員（水野忠三君）　私も母子保健対策事業、妊婦のための支援給付金についてお伺いをします。
　先ほど木村委員から質疑があったかとは思うんですけれども、こちらのほうはたしか妊娠という事実でということで、要するにその方の出産の意思を問わない価値中立的なものであるということだと思うんですけれども、いわゆる出産した、それで分娩されて出産して、例えば無事にといいますか分娩されて生まれてという場合以外に死産とか、場合によっては人工妊娠中絶と

か、そういうことがあるかと思うんですけど、制度が変わる前、要するにちょっと価値中立的じゃなかったときと比べて変化などはあったかどうか、お伺いしたいと思います。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　今言われたとおり、支給の対象者のほうが妊婦さんというふうになりましたので、流産や死産、先ほど言われました中絶の場合にも支給されるという形に変更しております。

◎委員（水野忠三君）　それで、正確な数字などは結構ですけれども、制度が変わる前、昔の要するに産んで育てることを前提にみたいなところから変わった後というのは、実際に利用される方の人数だとか、傾向だとか、そういうもので変化が見られるところはありますでしょうか。昔とそんなに変わらないのかどうか、お伺いします。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　実際に流産のほうは８年１月末現在で18件、死産のほうが１件というような形にはなっておりまして、例年と比べまして増えたという状況ではありません。

◎委員（梅村　均君）　小牧岩倉衛生組合負担金について教えてください。

運営負担金のほうですけど、能登半島関係の収入減と退職手当の増額で875万円ほど補正されております。それぞれの内訳金額を教えてください。また、退職は急な退職者があったということなのでしょうか、教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　今回の小牧岩倉衛生組合の負担金の増の要因といたしましては、先ほどおっしゃられたとおり退職手当が計上されたことと、あと能登半島地震の災害廃棄物の受入れが９月末で終了しました。このことによって歳入のほうが減額されていることによるものです。まず、退職手当のほうの新たに計上された金額というのが6,697万6,000円、それから災害廃棄物の処理経費の減ですが、こちらが3,938万2,000円。

今回の小牧岩倉の補正で、その他のいろんな原材料費の決算見込みによる減だとか、あと委託料の減だとか、そこを差し引いても負担金のほうが全体で、小牧市と岩倉市と両方で組合運営費負担金については3,226万9,000円、これだけ追加で必要ということで出ておりまして、岩倉市の分につきましては、先ほどの875万円の追加で負担金が必要という結果になっています。

退職の件ですが、60歳以降の働き方、これが定年年齢の引上げによって選択肢が増えております。引き続き60歳以降も働く場合と、一旦は退職をして再任用になったりだとか、あとはそのまま仕事自体を辞めてしまうというケースもありますが、そういった形で60歳以降の働き方の選択肢が増えておりますので、職員に最終の意向確認したのが11月だというふうに聞いておりま

す。11月に意向確認して、60歳到達の６人中３人が退職するという選択をしたために、今回の補正で退職手当の予算計上が上がってきたという、そんなような形になります。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款４衛生費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

続いて、款５農林水産業費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（関戸郁文君）　よろしくお願いいたします。

農林水産業費の中の農業振興事業費165万円の減額についてでございますけど、よろしいですか。

これは多分、別に県からの支出金があるわけでもないので、市独自の助成金だと思いますが、毎年大体これぐらいの金額、当初予算だと200万で減額は165万になっているんですけど、これって何か使いづらい事情があるのかどうか。そもそもこの農業振興事業助成金の成り立ちというんですか、毎年減額されるんであれば、ちょっと扱いに気をつけなきゃいけないとは思うんですが、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　農業振興事業助成金につきましては、市単独の助成金となっております。今年度もお二人の方が農業に関する設備投資で利用されております。毎年200万円計上させていただいておりまして、今回、お二人の方で35万使用したものですから、残額分を減額するという形になっております。以上です。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　少し補足ですけれども、もともとこの助成金につきましては上限が100万円というところもあったりするものですから、オペレーターの方が例えば大きいコンバインだとかというときに関しては100万という形になるもんですから、例えば２件であっても200万円行くときもあればという形のもので、その辺のところで使う方によって金額が若干違うというところもありますし、あと一回そういったコンバインとかを買ったときに助成しますと、数年間は補助ができないというような形で内規のようなもので決めているもんですから、そういったことでオペレーターの方がやったときには少し使いづらい部分があったのかもしれないというところです。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款５農林水産業費についての質疑を終結します。

続いて、款６商工費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　商工費の商工振興費の中のキャッシュレスポイント還元事業についてお聞かせください。

当初の予算では、ポイント還元分が2,000万で手数料が220万、販促経費が55万円となっているので、ポイント還元としては約６割ぐらいしか使われてないというこの現状に対してどのように当局は考えているのか、お聞かせください。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　今回のキャッシュレスにつきましては、令和６年の３月に実施したときはポイント還元率が20％でしていたんですが、今回については10％ということで半分の還元率にしたというところで、少し利用のほうが少なくて減額になったというふうじゃないかというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　私も、キャッシュレス決済ポイント還元事業委託料についてお聞かせください。

キャッシュレス決済は、それほど賛成しているわけではないんですけど、実際、利用が減ったということで、ただ国の臨時交付金を使った事業だったというふうに思いますけど、国費に返す分がないということで、ですからある意味、当初予算では一般財源を828万円ぐらい使うというのが、ほぼ全額使われなかったという形、そういう形で見ていいのか、全て国庫補助金で大体できたというふうに捉えていいのか、この辺についてお願いします。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　こちらの事業費2,275万のうち、当初、一般財源では828万3,000円充当しておりましたので、こちらの減額によってほぼ一般財源を投入せずに国費のみで事業ができたというふうに思っております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君）　ふるさとづくり基金積立金のところをお伺いいたします。

これはほかの議案で、岩倉市学校給食応援基金条例の制定についてなどの議案のほうでいろいろ詳しく中身については御説明等いただいたと思うんですけれども、ここで確認させていただきたいのは、学校給食応援基金を創設

する場合と、ふるさと岩倉応援寄附金のままで、その中の学校給食の応援プロジェクトというふうにしておく場合と、基金の使い勝手とか何か違いというのはあるんでしょうか。これは条例でつくったからということだと思うんですけど、そういう新しい基金を創設するのと、ふるさと岩倉応援寄附金で、その中に学校給食の応援プロジェクトを残しておくというのと比べて違いがあるのか。今後、例えば新しい事業などを行う場合に、新しい基金を創設する場合とそうじゃない場合ってあると思うんですけれども、御見解をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課主幹（小出健二君）　実質的な運用に大きな違いはございませんが、やはり基金を創設していろんな形で見える形にしていくことで、訴求力といいますか訴えかける力は向上するのかなというふうに考えております。

　例えば、さくらもそうですけれども、別の基金をやっていますが、山車については、ふるさとづくり基金の中で運用を続けておりまして、残高の管理はしっかりしておりますので、そういった意味での運用は大きく変わらないという状況でございます。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款６商工費についての質疑を終結します。

　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

　続いて、款７土木費についての質疑を許します。

　質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　街路費の中の桜通線街路改良事業についてお聞きします。

　昨日、市民の方から、桜通線はいつ当初完成予定でしたと言われて、僕は令和８年度ですと。今後の完成見込みはと答えたら、完成見込みはないですというふうに答えなきゃいけないですね。事業に賛成していると、あと４件の方は言われていますけど、完成見込みがない事業というのはどういうことなんでしょうかと僕は聞かれたんだけど、答えることができなかった。本当に、昨日聞かれて。こういう事業というのは、工事する前に買えていた土地から何年買えてないんだという話になると、答えられない、僕も。何年も買えてないんだから。こういったことはちゃんと僕たち市会議員も説明できなきゃいけなくなるので、やっぱり完成目標というのを決めてもらわないと、

我々市会議員も答えられないので、完成目標というのはある程度明示してもらわないと僕たちも説明できないので、その辺のところをどのように考えられているのか、お聞かせください。

◎都市整備課長（加藤　淳君）　桜通線につきましては、今回の議会の代表質問とかでもいろいろと御質問のほうをいただいておるところでございます。このたびの令和７年度予算につきましても用地買収費とか物件移転補償費のほうを計上させていただいておりましたが、用地交渉のほうが少し難しいところもございまして減額とさせていただいているところでございます。

今、委員さんから、すみません、御質問ありました完成見込みということでございまして、当初は令和８年度ということでお示しをさせていただいておりましたが、今の状況を考えると令和８年度はとても難しい状況でございますので、今、国費というか国の補助金、交付金を頂いている事業でございますので、事業認可期間ということで、今のところまだ決定ではございませんが、少し５年程度延ばすというふうには考えているところでございます。また、その辺のところは決まりましたら、議会等でも御報告させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款７土木費についての質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

続いて、款８消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　常備消防費の中の事務管理費、消防業務事故賠償金についてお聞かせください。

この事故の状況は、この間ずっとお聞きしてきているところで、入院から施設に入ってというような形で、そこの負担分を賠償金として支払っているという状況が続いていると思います。当該の方との賠償の話合いというのはどのように進んでいっているのかなというふうに思うわけですけど、この辺で何か今言えることがあれば、教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川　薫君）　この事故によるけがの症状なんですけど、相手方の。症状固定はされているとい

うふうに医師には確認しておりますので、相手方と示談に向けての話合いを今進めているところです。

それで、示談金の算定に医療機関からの資料も必要となってくることから、その資料を集めようと思うと、ちょっと私どもでは集められない状況でございまして、事故の相手方に取得を今依頼しているところでございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　続いて、款９教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

以上で、款８消防費についての質疑を終結します。

続いて、款９教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは１点お伺いいたします。教育指導費のところであります。医療的ケア児支援人材派遣委託料の件です。

今回減額となっているんですけれども、こちらのほうは看護師のほうを派遣してというふうな形で、時間で日数が決められていたかと思うんですが、これが看護師さんが行く件数が減ったのか、それともそういった受ける児童が転校なり何かしながらいなくなって看護師さんが行く回数が減ったのか、どういった要因で今回この委託料が減額になったのか、教えてください。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　こちらの委託料につきましては、まず予算の段階では、今、対象者の、１年生と２年生がいますけれども、年間の授業数、全部出席した場合でまず予算を見ているというところ。それから、看護師さんのほうは、委託料のうち単価が一旦予算見積りの段階では3,000円弱だったのが、入札したことによって2,000円弱になったというところ。それから、今おっしゃられたように、もちろん欠席する場合も多々ございますので、そういったところ含めて今回の減額補正ということになっております。

◎委員（大野慎治君）　岩倉南小学校西館・南館大規模改修事業についてお聞かせください。

西館、南館、併せて工事をするんですが、生徒の皆さんのことを考えると、西館、南館、同時に施工するとなると生徒の皆さんの安全や騒音のことを考えると、どっちかから順番にやっていくのかなと。屋上防水に関してはちょっと別だと思うんですけど、どういった感じの工期で、どういった順番で工

事をしていくのか、お聞かせください。
◎学校教育課長（酒井　寿君）　まず、こちらの工事につきましては、工期としては６月上旬から令和９年の３月下旬までを予定としております。６月中旬から６月末までに、まず南館と西館のうちの南館の内装や外装、それから西館に接続する渡り廊下の工事をさせていただきます。その後で、11月上旬から３月の下旬までには今度は西館のほうです。西館の内装及び外装、それから本館に架かる渡り廊下のところを工事する予定としています。
　どちらにしても、児童には御迷惑というか影響がかかるもんですから、南館の工事をしているときは、例えば６年生が３クラスあるので、本館の２・３階の学習室を利用させてもらったり、南館には放課後児童クラブもあるので、放課後児童クラブは一旦きらきら広場のほうで活動していただいたりというところ。また、この西館の工事のときは、同様に、また本館の南館のときに使っていた教室を使わせていただいたりというようなことで対応させていただくということですけれども、どちらにしても請負業者が決まり次第、こちら直ちに業者と学校と協議しながら進めていきたいと考えております。
◎委員（大野慎治君）　以前、鈴木麻住元議員がよく言われていましたが、工事監理委託料が1,000万もあるんですが、工事監理すると、職員監理じゃなくて本当は設計会社が監理しなきゃいけないんですよ。１週間に１回は来て必ず監理するというような形で、ちゃんと現場に来るということをしないと、これだけの金額を払っていて１週間に１回も来ない、月１回しか来ないようなことでは全然駄目ですね。できるだけ職員の負担を軽くするために工事監理をしてもらっているので、現実的なところを見てちゃんと指示しないと、最後、設計をちょっと直してもらうためにやっているわけじゃないので、工事監理は。それを含めて、やっぱり１週間に１回は現場に来ていただいて監理していただく、職員の負担を軽減するという方針でちゃんとしっかり指示するべきであると考えますが、どのような見解でしょうか。
◎学校教育課長（酒井　寿君）　令和８年度になりましたら監理業者も直ちに決まってくるところではございますけれども、当然、工事が始まれば、２週間に１回は必ず現地で打合せをしたり、あと都市整備課の建築のほうも介して、そういったところの調整であれば１か月に１回、もしくはもっと多く工事が始まれば打合せをしていっているところでございますので、その辺のところは継続して実施していきたいと考えております。
◎委員（大野慎治君）　どうして僕、１週間に１回かというと、人件費５万にしたって、40週だとしたって200万なんですよ。200万なの、毎週来たって。だから、1,000万払う以上は、もっと来たっていいわけですよ。それぐらい

のことを考えて工事監理というのを考えないと、この委託料というのが非常にもったいない。だけど、職員が全面的に出ていかなきゃいけないんだったら工事監理なんか必要ないということになるので、その辺のところは１週間に１回ぐらい現場を見て施工業者と打合せする日、職員と打合せする日、そういったものをしっかり行わないともったいないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎委員長（井上真砂美君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

◎建設部長（西村忠寿君）　委員の御指摘のとおりだとは思います。現場を監理する以上は、こんだけの高額な監理委託料をつけていただいていますので、しかるべき段階に監理者の方に来ていただいて打合せをするなりというのは必要なことと思っています。

積算上、すみません、私が今大体どんだけの人数でというのが正確に答えられないんですけれども、そこに経費がかかったりということでこの1,000万という金額が出ておりますので、その元となる数字を改めて発注後、精査するなりいたしましてきちっと工事監理していただくように。職員ももちろんおりますので、職員の勉強といいますか能力を上げるためにも職員もやはり現場に出向いてという部分がありますので、全面的に監理委託を業者にするということでは、私としてはやはり教育上問題があると考えておりますので、その辺りについてはまたきちっと精査しながら対応していまいりたいと思います。

◎委員（木村冬樹君）　ずっと飛びますけど、総合体育文化センター費の関係でお聞かせください。

電気料金の高騰で光熱水費の増額という形になっています。それが指定管理料という形で、そこに加味をするという形になってくるわけですけど、電気料金の高騰に対する増額、光熱水費の増額は昨年の12月定例会等でも行ってきているわけですけど、総合体育文化センターの場合は、この時期になったという何か特別な理由があるのかどうか、その辺を少し説明していただきたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　総合体育文化センターにつきましては、指定管理者と小まめに連絡調整をしているわけですけれども、今回もできるだけ精度の高いというか、そういった詳細を固めた上でということで、この時期になっております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑は。

◎委員（塚﨑海緒君）　すみません、私もこの総合体育文化センター費のところでお聞かせをいただきたいんですけれども、今回、光熱費の不足の分で増額となっているんですが、ずっと気になっているのがスマートロックの運営の問題で、そちらの委託料はこれには含まれていないというふうでよろしかったでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　スマートロックの関係の委託料は、ここには含まれておりません。

◎委員（塚﨑海緒君）　ということは、今、総合体育文化センターのほうでその事業を請け負っていると私は思っているんですが、委託料を支払わずに請け負っていただいているような状況なのでしょうか、教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　指定管理を請け負っている業者と、無償でできるという、金額が発生しないということでできるということで進んでおるところです。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はよろしいですか。

◎委員（大野慎治君）　今、無償でできるということ、人件費が発生しているのにないんですよ。それはちょっと、学校の体育館の管理とかも含まれるので、無償でできるという委託なんていうのはそもそも存在しないんじゃないですか。それはちょっと上から目線になっているんじゃないですか。ちょっと大丈夫なんですか、当局として。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　今までも学校体育館の管理というのは指定管理者に行ってはいただいております。今回新たにスマートロック等によって発生した部分、スマートロックを導入したことによって一定業務として減る部分もあると。そういったものを相殺したところ、金額が発生をしないということで、指定管理者とは相談の上、進んでおるところです。

◎委員（塚﨑海緒君）　ごめんなさい、関連で。今スタートしている令和７年度に関しては無償でできるというか、そういった相殺する形でやっていて、来年度はちゃんと協定などを結んで委託料を支払ってやっていく方向になるのでしょうか。それとも、変わらずにその部分をお願いしていく形になるのか、教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　現在のところ、業務量がどのぐらいになるのかといったところで、まだ見えていない部分もあるということで指定管理者とはお話をしております。今後、業務量であったりが明らかに増えるような、そんな状況があれば、その時点で検討をしていくということも指定管理者との間では話はしておりま

す。
◎委員（大野慎治君）　４月から学校体育館がもう始まるんですよ、４月１日からね。予約も始まっていることになっていると思うんだけど、それを今から予算もないままスタートするというのはちょっといかがなものかと思うんだけど。今から業者と相応の負担を考えるというのは、今までにやっておかなきゃいけないことで、今、業務が始まるこれからでもう一回話し合うというのはちょっと違うんじゃないかなと思うんだけど。
◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　これまでも指定管理者とはそういった話合いを続けておりまして、やはり業務量が見えない、あとはこれまでより楽になる部分もあるといったところで、相談の上、指定管理者のほうからいただいた答えが追加の費用ということでは発生をしないということでしたので、現状ではそれでスタートをしているところです。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款９教育費についての質疑を終結します。

続いて、款11公債費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款11公債費についての質疑を終わり、歳出の質疑を終結します。

続いて、歳入についての質疑に入ります。

歳入全般について質疑を許します。
◎委員（桝谷規子君）　地方交付税の２億500万の増額補正について、お聞かせいただきたいと思います。

その中身について詳しく知りたいんですが、歳出のほうでは予防接種事業は交付税措置されていると思うんですが、その分が減額されていましたが、増額の内容は主なものが、民間保育園では保育の公定価格が引き上げられたということで、民間の場合は国費２分の１、県費４分の１で増額が見えるんですが、公立保育園の場合は、この公定価格が引き上げられた中身が地方交付税措置、一般財源化されたので見えないんですが、その保育の公定価格の部分が大きいんでしょうか。地方交付税の増額補正の内容について、教えていただきたいと思います。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　今御質問がありましたように、例えば予

防接種の費用が下がったから交付税が下がるというような仕組みではなくて、今回、あくまでも国の補正予算において、新たに臨時経済対策債とか給与改定費、あと臨時財政対策債の償還基金費という新たな項目ができたことによって増額になったということでございます。

◎委員（桝谷規子君）　では、この地方交付税の増額補正の内容には公立保育園の公定価格が引き上げられた中身が反映するとか、そこら辺は全然関係ないんですか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　今回の補正予算の中には入ってございませんが、当初算定する中には、そういうのも含まれて基準財政需要額というのが算定されておりますので、補正予算とは別というふうに考えております。

◎委員（梅村　均君）　市税の個人市民税の補正額につきましても２億1,900万円増となっておりますので、この要因というのは何が考えられるのかをお聞かせください。

◎税務課長（佐藤信次君）　増額の要因といたしましては、個人市民税における所得割が増加しているということから、決算見込みに合わせて増額をするものです。所得割を納める納税義務者数のほうも昨年度と比べて2,000人ほど増加しておりますが、所得の上昇により１人当たりの所得割額も増加しているという状況にございます。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、歳入についての質疑を終結します。

続いて、第２表　繰越明許費補正及び第３表　地方債補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、第２表　繰越明許費補正及び第３表　地方債補正についての質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第24号「令和７年度岩倉市一般会計補正予算（第９号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第24号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

続いて、議案第25号「令和７年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　新年度予算と、この本会議の質疑でもしたんですけど、特定健康診査の関係の受診率が県の平均の受診率を下回っているということで、そのときは医療機関での個別受診ができるようにすべきではないかというふうにお聞きしたわけですけど、県の状況と比較して受診率が低いというところをどう分析しているのかというところですね。その辺をちょっと考えを教えていただきたいというふうに思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　愛知県の受診率と比較して岩倉市の受診率が低い要因として一つ考えているのは、やはり集団健診のみしか実施をしていないという点がございます。また、時期につきましても、ほかの自治体ですと各自治体の医療機関で通年実施しているんですが、岩倉市の場合は集団健診で会場１か所、短期間での実施というところが非常に大きな影響を与えているんではないかと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。そうですね。そういった点は共通認識だというふうに思っていますので、これは医師会との話合いをどうやって粘り強くやっていくかというところだというふうに思っています。ただ、医師会はいろんなところで協力が進んできていますから、例えば思うのは、全部のお医者さん、医療機関じゃなくて、やれるところからやっていくという

ようなことでの話合いというのはなかなか進めづらいんでしょうかね。その辺をちょっと教えてください。
◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　医師会のほうとは綿密に協議を行いながら、受診率向上については様々な取組で御協力をいただいています。個別の医療機関の健診につきましても、これまで医師会長と代表して話合いは進めておりますので、また今後も継続して話合いは進めていきたいと思っております。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、以上で質疑を終結します。
　お諮りします。
　委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
　次に、議案に対する討論に入ります。
　討論はございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
　議案第25号「令和７年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。
　採決の結果、議案第25号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
　暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。
　続きまして、議案第26号「令和７年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第１号）」を議題とします。
　当局の説明はいかがいたしましょう。
〔「省略」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
　質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑といたします。
　質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、以上で質疑を終結します。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
〔「ありません」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
議案第26号「令和７年度岩倉市土地取得特別会計補正予算（第１号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。
採決の結果、議案第26号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。
続いて、議案第27号「令和７年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第５号）」を議題とします。
当局の説明はいかがいたしましょう。
〔「省略」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑は、歳入歳出全般にわたっての質疑とします。
質疑はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第27号「令和７年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第５号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第27号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第28号「令和７年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第４号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　今回、受水費の増額であります。県水を受水する費用ですが、岩倉団地配水場系統の給水区域の縮小ということが理由であります。この間、ずっと説明を聞いてきていますので状況は分かりますが、２月25日頃でしたか、岩倉団地の配水場のところの工事が行われていました。この工事によってどういう状況になっているのかという点について、少し現状を説明していただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　御質問いただきました工事なんですけれども、岩倉団地配水場に県水を供給するための今の県水の連絡管というのが２つのルートがございます。バックアップルートというものに設置しています県水を取り入れる流入弁というものが動作不良になっていますので、この改修を行っているということで、間もなく工事は完了する予定になっています。

議会全員協議会のところでも少し御説明したんですけれども、このバックアップルートをメインのルートとして使いたいということを御報告させていただいておりますけれども、その後、いろいろ検討を行う中で、現在のメインルートとバックアップルートを同時併用しながら給水を行いたいとふうに考えておりまして、県水への切替えは令和８年度から切り替える予定としております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。ということは、例えば２月の下旬の工事によって、今もう既に切り替わっているという状況ではないということ

で、４月１日からという形で見てよろしいでしょうか。
◎上下水道課主幹（大橋　透君）　現在は県水と自己水を混合して供給しておりますので、県水への切替えは令和８年度からの予定としております。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、質疑を終結します。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
議案第28号「令和７年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第４号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。
採決の結果、議案第28号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を開きます。
続いて、議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。
当局の説明はいかがいたしましょう。
〔「省略」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑は歳出から行います。
質疑の範囲は原則として款ごととし、必要に応じ、項、目で進めさせていただきます。
なお、質疑の際には、議案書のページ数、予算項目や事業名等を明確にしてから簡潔に質疑を行うようお願いいたします。
初めに、款１議会費について質疑を許します。

議案書は168ページから170ページまでです。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款１議会費の質疑を終結します。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費について質疑を許します。

議案書は170ページから171ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村　均君）　内容の確認ですけど、議案書170ページの地名表示板等設置事業にあります修繕料です。屋外スポーツ施設名称変更修繕156万円というのは、どこの施設でどういったものでしょうか、確認をさせてください。

◎行政課長（兼松英知君）　現在整備されております石仏公園に関するもので市内３か所、155号線に２か所、あと石仏スポーツ広場の西側にある水路沿いに１か所の修繕を行うというものでございます。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目１一般管理費の質疑を終結します。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目２人事管理費及び目３秘書費についての質疑を許します。

議案書は171ページから174ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっとここでお聞きするところですが、職員の共済費に関することで、ここでも子ども・子育て支援金という形で市の負担が出てくるということであります。これは全部にわたっていますので、市全体でどのぐらいの負担増になるのかなというところが少し知りたいんですけど、そういう数字は持ち合わせていますでしょうか。分かったら教えてください。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君）　当初予算の段階では少し詳細が不明だったということもありまして、全体で、市の職員、会計年度任用職員の分を合わせて600万円弱を計上させていただいております。つい先日、共済組合から負担割合のパーセンテージが示されておりますので、御紹介させていただきたいと思います。

事業者負担が0.115％になります。これは、給与に対して0.115％かかってくるということでございます。ですので、見込みより若干少なくなっている

ということでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。職員の共済組合の関係で市の負担が半分ということもあるのと、事業者負担というのは今説明がありましたけど、そういう負担で600万弱の当初予算になっていますということですね。それより低くなる可能性もあるということだというふうに思います。

それで、次に職員研修事業についてお聞かせいただきたいと思います。ちょっと毎回聞いていますので、173ページですね、議案書のということです。

職員研修事業について、新しい研修項目というのが何か考えられているのかということと、ちょっとまた聞きますけど、議会を傍聴する研修も行われていますので、これがまだ継続されていくものなのか。職員の皆さんからどういう反応が出ているのか。我々もこういう質疑をするときに、本当にしっかり勉強して質疑をするということが非常に大事ですし、当局のほうとしてもしっかりした答弁ということで、そういうのをこれから管理職になっていく職員が見ているということだというふうに思いますので、そういった議会傍聴のことについて、継続なのか、職員の方はどうなっているのか、この辺について教えていただきたいと思います。

◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君）　令和８年度から市単独で実施する新しい予定の研修はございませんけれども、今年度は研修のメニューを大幅に変更いたしまして、単発の研修ではなくて半年間の間で３回、同じ職員が受講する階層別の研修というのを新たに実施しました。こちら入庁４年目から７年目ぐらいの職員を対象に、さらなる成長を促すための研修で、事務をこなすのみではなく、付加価値を意識したり新たな挑戦ができるようなマインドづくりを図る研修を行いました。

また、入庁15年目から20年目程度の職員を対象に、グループ長になる前の、これから部下を持つときに必要なマネジメント研修や交渉等に必要な折衝力の研修などを集中的に行いました。

職員のアンケート結果からも研修の目的を一定程度達成できていますので、令和８年度も引き続き実施していきたいと考えております。

議会のキャリアアップ研修ですが、令和５年度からグループ長になる前の職員を対象に、将来に向けて議案の作成や説明資料など、議会や委員会の基本的な仕組みを学ぶキャリアアップ研修を実施しています。これは単に議会や委員会の傍聴だけではなくて、その前に議案を議会に提出するまでの流れだとか、どういった形で審議が進むかなどの研修も含んでおります。

こちら職員の反応ですが、すごい勉強になっているということで、人材育成基本方針の中でも職員のキャリア形成を支援する研修を取組項目として挙

げておりますので、引き続き実施していきたいと考えております。
◎委員（大野慎治君）　積算内訳書をちょっと、予算書は職員研修事業、173ページだと思いますが。すみません、職員提案（優秀）記念品料が3,000円しか計上されておりませんが、もしこれを実施するなら、御夫婦だったり御家族でランチぐらい食べに行ける、せめて5,000円ぐらいにしていただいたほうが、やっぱり3,000円では士気が上がらんぞと個人的に僕は思うんですね。ちょっとすてきなランチぐらい食べに行けるぐらいの金額は必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。
◎秘書人事課統括主査（犬飼智博君）　こちらは今現在3,000円ということですけれども、一応税金を使って支出しているので、参考にさせていただきたいと思います。
◎委員（木村冬樹君）　秘書費のほうで、積算内訳で行きますね。10ページの平和祈念事業についてお聞かせください。
　平和祈念事業は、いつもどおりの予算なのかなというふうには見ているんですけど、事業の見直しの中で、やはり職員の負担を軽減するということも含めまして、折り鶴を折った折り紙の糸通しをボランティアの方々にやってもらうというようなことを強めていくというような形で提起されていたというふうに思いますが、その辺の進行状況だとか特に問題なくできているのかという点について、教えていただきたいと思います。
◎秘書人事課長（小﨑尚美君）　委員の御質問にありました糸通しの件でございますが、ボランティアの方を中心に来年度も引き続き行っていただく予定でおりますので、よろしくお願いします。
◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目２人事管理費及び目３秘書費の質疑を終結します。
　次に、款２総務費、項１総務管理費、目４企画費及び目５広報広聴費について質疑を許します。
　議案書は174ページから175ページまでです。
　質疑はございませんか。
◎委員（梅村　均君）　議案書175ページの広報広聴費の印刷製本費です。先ほど補正予算でもお聞きした部分はいいんですけれども、紙代等が上がって、そういう見積りが出ているからということでありました。だんだん広報「いわくら」とか等でいろいろお金がかかってくるんだなということでありますけど、新年度の内容としてページ数を42ページから40ページにされているのがなぜですかというところ。最近、記事の掲載要求が減っているんでしょうかと思ったり、情報伝達は十分行えるのかなということを思うんですけ

ど、ページ数が変更されていると思うんですけど、なぜかというところでお願いします。
◎秘書人事課統括主査（林　高行君）　ページ数につきましては、近年の実績に応じまして予定ページ数を削減したものになります。こちらは掲載依頼の減少によるものではなくて、より読みやすい広報紙を目指して文字数やレイアウト等を工夫し、情報の量ではなく質を高めてきた結果であると考えています。
　情報伝達が十分であるかという点では、紙の広報紙のみならず、市ホームページ、ＳＮＳ、メール配信など多様な媒体で情報発信をすることで、市民の皆様に情報が伝わるように努めております。
◎委員（梅村　均君）　分かりました。
　もう一つ、広報・市政ｅモニター謝礼について、令和７年度予算３万2,000円から令和８年度は10万7,000円の予算になっていますが、なぜ増加をされたのか、お聞かせください。
◎秘書人事課統括主査（林　高行君）　予算額が増加した理由につきましては、広報・市政ｅモニターの登録人数を30人から100人まで拡大したためになります。
　こちらの制度は令和７年度から実施をしております。１年間実施をしてみまして、これまで意見を聞く機会が少なかった20代や30代の方から広報や市政に関する貴重な意見をいただくことができました。今後、この制度を市政運営に生かしていくため、より多くの意見を取り入れていくことが必要であると考え、登録人数を増加することとしました。
◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、まずそこから行きます。広報広聴費の広報・市政ｅモニターの謝礼の関係で、100人に増やすということで、今年度からやり始めた事業だもんですから、この100人に増やしていく、100人と出してすぐ集まるという、そういうふうな状況が市民の中にあるという、そういう見込みを持っての拡大ということでよろしいでしょうか。
◎秘書人事課長（小﨑尚美君）　今年度、30名の枠で募集をかけさせていただいたところ、かなり早く60人以上の方に応募いただけまして、結果的には63名の方に御応募いただいて各年代で抽せんをさせていただいたという状況もございます。非常に関心も高いかと思いますので、今回、人数を拡大させていただいたところでございます。
◎委員（木村冬樹君）　ちょっとあと戻ります。企画費のほうです。委託料で、事務管理費の委託料の中でＳＤＧｓ普及推進委託料があります。毎回聞いておるところですが、令和８年度の取組については、まだこれからなのか

なというふうにも思いますけど、どういう状況なんでしょうか。もちろん、これまでと同様に日本福祉大学のほうのゼミのほうに委託をして取り組んでいくという、そういう内容だとか、新たな令和８年の取組を考えていることがありましたら、教えてください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　令和８年度も日本福祉大学と契約を結びまして、ＳＤＧｓの普及の促進事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

内容につきましては、これまでの成果とか取組を踏まえて大学と８年度に入ってから協議して、さらなる普及促進につながる事業を進めていきたいというふうに考えております。

また、包括連携協定を締結している事業者などとも普及啓発につながるような取組ができないかということで検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。我々は結構、決算の成果報告書の中でどういう内容だったかというのを知るということになってくるもんですから、これまでの取組も生かしながら岩倉市に合ったような形でのＳＤＧｓの普及をお願いいたします。

もう一点、いわくら「であい・つながり」のサポート事業についてです。28歳の集いですが、当初予算の予算額が減額になってきているということであります。これまでのところも、いわゆる芸人を呼んでいろんな事業を行うというような形で進んできているなというふうに思って、そういう形が本当にいいのかなというふうに私も思いながら経過を見てきたところでありますけど、減額の理由と今後の方向性で何か考えていることがありましたら、教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　これまで、委員がおっしゃったとおり、お笑い芸人を招集するというのが恒例となっておりまして、参加者１人当たりの経費というのが8,000円から１万6,000円というぐらい高額となっておりました。そのため、当初計画した際の１人5,000円程度となるように内容を見直して、参加人数の目標も60人ということに設定して30万円に減額をするということにさせていただいております。

内容につきましては、毎年実行委員会で検討を重ねて実施する内容を決めておりますので、具体的な内容につきましては８年度から検討していくということになりますが、こちらの本来の趣旨であります地元のよさを再認識して希薄になりがちな同級生とか同窓生のつながりを再構築できるような事業を検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいた

します。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目４企画費及び目５広報広聴費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を開きます。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目６財政管理費から目８会計管理費までの質疑を許します。

議案書は175ページから179ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君）　款２項１目６、議案集175ページの財政管理費の中の財政調整基金積立金等についてお伺いをします。

もうちょっと議案書の後のほうでもお聞きしたほうがいいのかもしれないんですけれども、この財政調整基金の積立額であるとか取崩し額の妥当性について担当課がどのように考えられているかということと、今後、大規模なプロジェクト、例えば庁舎改修であるとか学校整備とかいろいろあるかと思うんですけれども、今後の大規模プロジェクトに備えた積立てのほうの計画、積立て計画との整合性などは取れているかというか、それについて御所見をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　財政調整基金につきましては、令和６年度に策定した中期財政計画におきましても15.5億円以上を確保するということを目標としております。今年度につきましては、今年度末は土地開発基金からの繰入れという形がございますので、一時的には増えるという形になりますが、今後、大型の事業がありますので、一時的には基金の15.5億円を確保できないということになりますが、なかなか計画的に当初予算のほうから基金を積み立てるということは難しくなってきますので、年度末の収支見込みを立てまして、決算余剰金が生じるときに確実に基金のほうに積み立てて今後の大型事業のほうに当てていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君）　予算書の177ページ……。

◎委員長（井上真砂美君）　議案書でよろしいですか。

◎委員（鬼頭博和君）　議案書、すみません。議案書の177ページ、庁舎空調設備改修事業のところでお聞かせいただきたいと思います。

新規事業の説明資料のほうで更新内容のことが書いてあるんですけれども、１階から２階の系統のところが大型の二重効用冷温水発生機、これを小型のもの２台に換えるということで書いてあるんですけれども、具体的にどういったメリットがあるのかというのを少しお聞かせいただきたいと思います。

◎行政課統括主査（宇佐見祐二君）　小型の二重効用冷温水発生機へ更新することによって、必要な冷暖房の量に合わせて、１台だけの稼働か、また２台の稼働かを切り替えることができるため、エネルギーの効率がよくなります。また、万が一どちらか１台が故障した場合でも、もう一台を動かすことで空調を完全停止させずに運転を続けられるようになります。また、これによって１台ごとの寿命も長くなると考えられますので、そういったメリットがあると考えております。

◎委員（鬼頭博和君）　ありがとうございます。

あと、スケジュールのほうですけれども、令和８年、９年で実施設計と工事ということなんですけれども、完成の予定ですね。令和９年改修工事となっているんですけれども、大体いつ頃をめどに完成を考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課統括主査（宇佐見祐二君）　今回の工事は設計施工一括発注方式といった方式を採りまして、令和８年度から令和９年度にかけて実施設計と改修工事を一体で実施する予定です。実際には、この予算、御議決をいただいた後に事業者の選定に着手しまして、その事業者の提案内容も踏まえて工程を考えていくというところになりますけれども、現時点の想定でいきますと、令和８年度の冷房運転終了後である９月頃から改修工事を開始しまして、令和９年度の冷房運転開始前である６月頃までに完了するスケジュールを想定しております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（大野慎治君）　そうしますと、今年の冬ですね……、今年の冬と言っちゃいけませんね。今年のまた11月から２月、３月まで暖房をつけるんですけど、この既存の施設を使って暖房をするのか、その辺のところのどうやって工事をうまく進捗させていくのかというのをお聞かせください。

◎行政課長（兼松英知君）　工事の内容、進捗等につきましては、今後、落札業者と話合いをしながら、仮設をするのかどうかというところも含めて詰めていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと別のところに行きます。議案書177ページの庁舎施設管理費の備品購入費についてお聞かせください。

積算内訳は14ページですね。庁舎防犯カメラ設置ということで、10台カメ

ラを設置するという、そういう予算になっています。この防犯カメラの設置というのは、どこに設置するかをここで言うとなかなか難しいのかなというふうに思いますけど、どういう考えで、どういうことに対する防犯という対象として設置していくのかというところについて説明をお願いしたいと思います。

◎行政課統括主査（宇佐見祐二君）　防犯カメラについて、まず設置場所について申し上げます。

１階は、全ての玄関、東玄関、北玄関、西玄関付近の庁舎内側から各玄関方向に向けて来庁者の出入りが確認できるように設置したいと思っております。また、２階から７階までは、各フロア１台ずつ東側エレベーター付近に設置しまして、フロア中央の通路及びカウンター周辺が確認できる、そういった角度で設置します。８階は、東側エレベーター付近に設置し、議会事務局の窓口方向が撮影できるように設置します。

運用のほうにつきましては、防犯カメラ自体は24時間の常時録画としまして、その期待する考え方としましては、万一の事案発生時、そういったときに録画映像を確認できる体制とします。またあわせて、設置箇所付近に「防犯カメラ作動中」といったような表示を行って犯罪等の抑止効果、こちらにも期待して設置するというものになります。

◎委員（水野忠三君）　今の点に関連しまして、その映像データの保管期間であるとか、要するに保管期間経過後の処理であるとか、あるいは犯罪等で警察などから求めがあった場合などは提供されると思うんですけれども、その辺りについてお伺いしたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君）　データの取扱いにつきましては、個人情報保護法に基づきまして行っていくというところを考えております。

また、保存期間につきましては、防犯上というところで、こちらのところでは詳細は控えさせていただきます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　もう一点あります。会計管理費の関係で、議案書178から179ページということで、お聞きしたいのは178ページにあります委託料ですね。総合収納システム改修委託料と財務会計システム改修業務委託料ということで、これはこれまでなかった予算でありますので、情報システムの標準化・共通化に関連したものだというふうには思うんですけど、具体的に何か対応が変わるというようなことはあるんでしょうか。何か新しい対応ができるだとか、そういうことがありましたら、教えていただきたいと思います。

◎会計管財課統括主査（三輪　愛君）　まず、総合収納システム改修委託料ですが、こちらについて、まず総合収納システムは、金融機関等で納付された市税の納付書をデータ化するシステムになっています。データ化された納付書を財務会計システムであるとか、税や国保、介護などのシステムに取り込むことによって収納状況が的確に把握できています。

今回の改修委託料につきましては、令和８年７月に予定しています子ども・子育てシステムの標準化により発行される納付書のレイアウトが変更となるため、改修を委託するものとなっています。

もう一点の財務会計システム改修業務委託料につきましては、口座振替データの作成処理の改修を委託するものになっています。内容としては、市の支出に係る口座振替データを作成している財務会計システムの改修です。口座振替データを作成する際の名寄せの方法を変更して、振込手数料の縮減を図ります。

具体的には、現在同じ課から同じ業者さんへの支払い、口座振替データが複数あるときには名寄せを行っているのですが、これを市全体の名寄せに変更して振込の件数を縮減していまいります。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　最初の総合収納システムについては、子ども・子育て支援の関係の業務ということだというふうに説明があったと思いますけど、これについては国のほうから一定の支出金だとか、県も含めてどんなようなことなんでしょうか。一般財源で全部やっていくということなのかどうかという点を、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎会計管財課統括主査（三輪　愛君）　子ども・子育てシステムの標準化については、今年の12月に標準化がほかのシステムがされた中で、そこに間に合わなかった部分というところでの改修になります。ですので、この子ども・子育てシステムの改修に関する費用は全て一般財源で賄う予定です。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。なかなか子ども・子育て支援納付金なんかの関係になってくる、その収納状況の把握だとかということも含めてだと思いますので、国が本当は一定負担いただきたいなというふうには思います。いいです、それ以上の答弁は。

あと、財務会計システムの改修のほうでいえば、いわゆる口座振替のデータを作成するということで振込手数料がかなり減ってくるというふうに見られるんでしょうか。かなりと言ったらいいか分かんないですけど、どのぐらい振込手数料の縮減につながるのかというところまで分かれば、教えていただきたいです。

◎会計管財課統括主査（三輪　愛君）　試算ではありますけれども、２年ぐ

らいたてば、この改修費を賄えるぐらいの縮減が図られる見込みとなっています。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目６財政管理費から目８会計管理費までの質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認めます。

よって、休憩します。

再開は１時10分からとしたいと思います。よろしくお願いします。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　では、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

款２総務費、項１総務管理費、目９交通安全防犯推進費の質疑を許します。

議案書は179ページから189ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　すみません。議案書179ページ、積算内訳書は16ページの需用費の中の修繕料で、施設修繕として通学路標識破損修繕が２基計上されておるんですが、どことどこを直す予定なんでしょうか。頭出しの計上なのか、お聞かせください。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　こちらについては、予定をしているところがあるわけではなくて、報告をいただいた際、すぐ対応できるように頭出しでの計上となっております。

◎委員（大野慎治君）　これは修繕費じゃなくて、ポールとのぼりの通学路で代用できるんじゃないんのかなと、僕は。ちょっと最近、岩倉では見なくなりましたけど、以前は通学路というのぼりもあったんで、それで代用して安価に収めるという考え方はあるのでしょうか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　今おっしゃっていただいたとおり、様々な改良の方法があろうかと思いますけれども、今現在のところはそのままの形を踏襲したいと思っておりますけれども、改善については検討していまいりたいというふうに思います。

◎委員（木村冬樹君）　議案書でいうと、防犯灯、180ページですね。防犯灯管理事業及び防犯灯設置事業のところでお聞かせください。積算内訳は、16ページ、17ページにかけてというところです。

それで、今、商店街の街路灯がいろいろ老朽化してくる中で危険なこともあり、街路灯組合が解散をして街路灯を取り外して防犯灯に変わってきているという状況があると思いますが、その状況について少し、今年度どうだったのか、今後のところで何か計画されているものがあるのか、状況を教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今年度、街路灯の廃止に伴い、防犯灯の設置の御要望をいただいた区につきましては全て対応させていただきました。数としては27とか、それぐらいだったかとは思うんですけれど、こちらにつきましては街路灯組合さんのほうの消灯予定のほうを私どものほうで把握していないという現実がございますので、街路灯の消灯が決まったことが区長さまのほうに伝わり、区長様のほうからこういった事情で防犯灯の設置をお願いしたいというお話をいただいた後での対応になってしまうので、来年度、どこの街路灯が消灯になる等も把握しておりませんので、また要望をいただきましたら早く対応できるようにというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　商店街の街路灯が防犯灯に変わるという中で、明るさがかなり変わってくるというふうに思っておりまして、そういった点での住民からの意見といいますか、通りが暗くなったというようなことが上がってきているでしょうか。それか市として何か課題を感じているんだとか、そういった点はどうなんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　防犯灯については、一定の規定といいますか決まりの中で50メートル程度の範囲を開けながらつけさせていただいているという現状があり、街路灯とは随分違うというところで御指摘どおりかと思います。実際に付け替えた部分につきましては、若干暗くなっているというところもあろうかと思いますけれども、今のところ幸いにも住民の方から不平不満等をいただいているということはないというふうに思っております。

そういった中で、少し明るめの防犯灯を試しにつけるということも実際やってみました。やってみましたところ、金額は少し上がりますけれども、それ以上の効果があるなというのは確認をさせていただきましたので、今後その防犯灯をうまく活用しながら、明るさが下がるといいますか、そういったところをなるべく防げるような形で対応というのを今後していければというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。商店街ですから、照明のことで農作物に影響があるとか、そういうのは少ないと思いますので、そういう対応も一つかなというふうに思っております。ほぼ商店街がお店がなくなってくるというところも出てきておりますが、この通りが暗くなるというのはどう考えていけばいいのかなというところで、少し気になるところです。また引き続き、様子を見ていきたいと思います。

次に、自転車の関係で放置自転車対策事業という形で、自転車整理の関係については、駅西第２駐輪場が廃止になって、その他のところの台数を増やして対応しているということでありますが、その後、ここが移行がだんだん市民の中に定着してきている状況にあるのかという点について、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　線路横の第２自転車駐車場撤去に伴い、アピタ南側の駐輪場のところにラックを整備させていただいて自転車駐車台数の確保はさせていただきました。事前に第２自転車駐車場の撤去については、広報であったり、その場での掲示等もさせていただいて、入念に啓発、広報のほうはさせていただいたかいもあってか、撤去の後にここの駐車場がなくて困るといった声は、それほど聞いてはいないのかなという認識でおります。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと幾つか聞いていきます。

サクランドの関係の修繕積立金が新たに来年度から発生するということで、これまでの部分以外の部分での修繕ということで、社会教育費のほうでも関係するわけですけど、ちょっと議会には見えない部分だというふうに思いますが、この施設部会のほうの修繕積立金というのは積算としてどういう形になっているのか、少し分かりやすく説明していただければというふうに思います。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今回計上させていただきました修繕積立てにつきましては、昨年度まで今までの基金のやりくりでというような理由で修繕積立てが全くなかったところを、今の管理会社のほうから、今後、長期的に見た上では修繕積立てのほうが改めて必要ですというお話をいただいたものになります。長期的な計画で、年間、今回計上させていただいた金額が自転車駐車場の部分で必要ですというところで、単純にそこにつきましては施設部会の中の面積割りという形で自転車駐車場の部分については計上させていただいているものになります。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　次に、安心安全カメラの設置管理事業のほうです。

議案書の181ページ、積算内訳は18ページからになりますけど、この保守点検委託料ですけど、非常に上がってきているということで、いろいろ人件費や様々な燃料費なんかも上がってくる中で、やむを得ないのかなというふうに思っていますけど、これは引き続き上がっていくふうに、毎年毎年上がってくふうに見ていいのかどうか、市としてはどのように見ているのか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今お話がありましたとおり、人件費等、部材等の高騰が続くようであれば、こちらにかかる費用も上がっていくことが予想されるものと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　そのとおりですね。これから今後も上がっていくような見通しがありますので、そういった点では注視していかなきゃいけないかなと思っています。

もう一点だけ、条例の制定がされた犯罪被害者支援費の関係でお聞かせください。

この積算内訳を見ますと、30万円という当初予算になっています。こういう条例が新設された場合に、それぞれ対象となるもの１件ずつぐらいの予算を組んで、その上でどうだったかというのを１年間見るというのがこれまでの市のやり方ではないかなと思いますけど、この30万円というふうにした理由は何なんでしょうか、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　新規事業ということもありまして、どれぐらいの申請が来るかというのは正直分からないところもございます。実際に岩倉市で支援の対象になるような犯罪被害といったものが過去にないというわけではないんですが、ここ数年でいうとあまりない状態もございますので、まずは一番大きな額にもなります遺族支援金１件分は最低出せるようにというふうに今回予算計上させていただいたものになります。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　だけど、今までの条例で新たにいろんな費用がかかるものをつくった場合には、それぞれ１件ずつぐらい当初予算で準備しておくというのが原則であったような気がしますけど、そういった点についてはどうなんでしょうか。財政のほうとしてどう考えているのか、教えていただきたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　今、協働安全課からのほうの答弁にもありましたように、まずは一番高い遺族支援金のほうを今回計上はさせていただいております。また、今後必要になれば、補正予算等で対応させていただくということで、まずは一番金額の大きい30万円ということで予算を計上さ

せていただいたということでございます。
◎委員（塚﨑海緒君）　私から、放置自転車の対策のところで教えてください。
アピタパワーさんの駐輪場への自転車の駐輪が市民の方からもたくさん当初はあって、協働さんには対応をたくさんしていただいてありがとうございます。
今、市民の方からの意見では、大分改善されたよということで話を聞いているんですけれども、アピタパワーさんの壁に市のポスターのようなものがたくさん貼ってあって、その間にアピタパワーさんのほうと例えば協議をしたりとか、あとそこに例えば人員を配置しているとか、そういった対策を取られていることがあれば、教えていただきたいです。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今おっしゃられましたとおり、アピタパワーの今壁面に、こちらはアピタの駐輪場になるので市の自転車駐車場のほうへお止めくださいといった掲示物を貼らせていただいております。そちらの掲示につきましては、アピタパワー岩倉店様の店長とお話をさせていただいて掲示の許可を得て掲示させていただいておるものになります。
人員等の配置については、そこのためにといったことはしておりませんが、あくまで掲示物のところで、また何か剥がれているよみたいなことがあれば、御連絡くださいというふうにもお話はさせていただいております。
◎委員（堀江珠恵君）　すみません、お願いします。
積算内訳書のほうの16ページになります。防犯推進事業のほうなんですけれども、こちら18負担金、補助及び交付金の中の防犯設備費等補助金というところが前回に比べたら半分に減額されていますが、実績のほうを見ても令和５年、令和６年、実績はゼロということで確認はしているんですが、今回、この要綱のほうも確認させていただくと、防犯設備のほうでも備品のほうが５万円というふうな形にもなっていますし、どの辺りを想定されていて今回この予算を組んだのかというところを少しお聞かせください。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今御質問いただきました補助金等については、近年実績がないところもございます。ただ、今後、修繕等のニーズといったところはあるのかなというところがございますので、修繕費用といたしまして最低限５万円という形で計上させていただいておるものになります。
◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。また、修繕等あれば、対応をお願いいたします。
あと、もう一点、積算内訳の17ページになります。防犯灯管理事業のほう

で委託料のほうになります。こちら防犯灯維持管理委託料、こちらのほうもちょっと増額になっているんですが、先ほど木村委員のほうも言われました人件費のこともあるのかなというふうに思いますけど、この増額になった理由を少し教えてください。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今おっしゃられたとおり、人件費による費用の増というところで、それに合わせて予算計上のほうも増額させていただいたところでございます。

◎委員（大野慎治君）　議案書181ページの私も犯罪被害者支援費のところで支援事業についてお聞かせください。

愛知県の要綱を見ましたら金額が倍であったんですが、愛知県は犯罪遺族見舞金、重傷病見舞金、精神療養見舞金になっているんですが、どうして岩倉は支援金にしたのか、お聞かせください。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　制度をつくるに当たりまして近隣等も確認させていただきまして、愛知県が見舞金となっていることは承知しておるんですが、近隣が支援金という形で要綱を制定しているところも多くございましたので、そちらに合わさせていただいたというところがございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　では、以上で、款２総務費、項１総務管理費、目９交通安全防犯推進費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を開きます。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目10公平委員会費から目13契約管理費までの質疑を許します。

議案書は181ページから183ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君）　款２項１目13、電子契約システム導入事業、議案書183ページ、あと説明資料だと３ページになるかと思いますが、まず導入するということで、この導入による事務の効率化の具体的な目標値などがもし設定していれば、お伺いしたいというか、試算とか目標値、例えば削減時間であるとかコストとかで試算とか目標を立てていらっしゃれば、お伺いしたいと思います。

◎会計管財課統括主査（森　吉正君）　電子契約システムにつきましては、契約に係る業務の効率化やペーパレス化によるコスト削減を図るものです。

それで試算した内容としましては、まず例えば紙代や印刷代については、令和６年度に入札契約審査委員会で審査した案件につきまして全て仮に電子契約とした場合に、契約書の印刷、プリンター代などの削減額を試算すると、おおよそ１年間で４万円程度となりました。

また、受注者にとっては、もちろん契約書の郵送といったコストもありますけれども、大きいのが収入印紙代がかからなくなるということで、受注者側として負担する収入印紙代を、こちらも令和６年度の入札契約審査委員会で審査した建設工事の案件、75件ございましたけれども、その75件で試算しますと、当初契約分での印紙代の合計が102万400円となりました。

◎委員（水野忠三君）　分かりました。

それから、２点目なんですけれども、月額で6,600円ということで、比較的低コストでの運用なのかなというふうに思うところなんですけれども、例えば対応可能な契約件数であるとか契約相手方の制限などはないのかどうかという点と、それから市内事業者の方に対して利用促進に向けて周知とか、あるいは場合によってはサポート体制とか、どのように考えておられるかの２点、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎会計管財課統括主査（森　吉正君）　まず、契約相手につきましては、基本的に受注者側としてはパソコンとメールアドレスさえあれば、あとは市役所側が用意したシステムから届くメールを受け取っていただいて、そこからシステムに入ることができますので、相手方の制限というのはほとんどないかなと考えております。

また、サポート体制につきましては、説明会まで開くかどうかということはまだ検討中ですけれども、基本的に問合せに対しては答えられるようなサポート体制となっておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、私も同じことで、電子契約システム導入事業で、今言ったように、市としても、また受注者としてもいろいろ経費の節減になるということでありますし、パソコンとインターネット環境さえあれば小規模事業者でも対応できるということでありますが、電子契約に全て変えていくという、そういう考え方で進めていこうとしているのか、それとも今までどおりのことも残しながら対応していくということなのか、そういったところを少し教えていただきたいのと、導入するという点でいえば、しっかり受注者というか市内の小規模事業者も含めて、こういうことだよということを周知していくことが本当に大事で、問合せだけに答えていくというところだけでいいのかなというふうに思ったりもするんですけど、その辺はどのように考えていますでしょうか。

◎会計管財課統括主査（森　吉正君）　電子契約システムを導入した後でも、受注者側が電子ではなくて紙での契約を希望する、そういった場合は引き続き紙の契約書を作成して対応することとしております。事業者側にとっては、選択肢の幅が広がったということで考えていただければよろしいかと思います。また、電子契約をしない事業者を市の契約から排除するといったこともちろんありませんし、方法、手続について積極的に説明をしていきたいと考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（桝谷規子君）　議案書182ページの市民相談費についてお聞かせください。

積算内訳書は19ページですが、市民相談員さんがお一人12か月分と、１月分で１か月分がもう一人という積算内訳になっているんですが、１か月は２人体制でしていただくという相談室の状況なんでしょうか、お聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　今お話しいただきました４月１か月はお二人での体制ということを考えて予算計上させていただきました。これまでの市民相談員さん、市民相談室の１階でやっていただいておる方は交代を８年度からされるということで、あそこの相談室で１人でやっていただいているという状況で、様々な、市民の方からの相談だけではなくて、弁護士相談だとか、そういった専門的な相談の月々の相談日の設定だとか、そういったこともやっていただいておりますので、そのような形にさせていただきました。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　多文化共生国際交流費のところでも少し聞きます。

一般質問でもお聞きしたもんですから、その範囲はいいんですけど、今の初期日本語教育支援事業委託料の60万円ですが、これまでも聞いてきたと思いますけど、いろいろ事業が広がりができてきているというふうに思っている中で、この辺の委託料というのはもう少し膨らんでくるんではないかなと思いますが、現時点ではこの費用で足りるということの予算化だと思いますけど、現状どのように見ているのか、お聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　初期日本語教育の支援事業につきましては、60万という委託事業費ですけれども、同様の事業内容を民間事業者等に委託すると、こちらの60万という委託は到底無理な金額かなというようなところは思うんですけれども、現在におきましては市民活動団体の活動を共同で運営しているというような体裁でありますので、この予算額で何とか運営できているというふうに捉えてはおります。

ですので、当課といたしましては、その委託している部分以外の例えばサポーターの人材の発掘ですとか、学習者さんへの支援ですとか、そういったところの支援は市としても最大限させていただきつつ、この予算内で運営をしていけるようにということで現段階では事業を進めさせていただいているという状況になります。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

昨年の12月にやったＵＲコミュニティ主催のやつというのは、もちろんＵＲから委託料が出てという対応だと思いますし、新年度も３回ぐらい岩倉団地でやっていこうというような話合いが今進んでいるようです。そういったところはきちんと出されるという、そういう保証になっているということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　来年度の予定としまして、岩倉団地のほうの集会所で、今年度も試行的に実施したような形で、ＵＲ都市機構と協力して３回、団地での日本語教室を実施しようという計画は聞いております。そちらにつきましては、ＵＲさんとの協力というふうなところで、必要な謝礼等はＵＲさんのほうで御負担いただくというようなことで理解をしております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目10公平委員会費から目13契約管理費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を開きます。

次に、款２総務費、項１総務管理費、目14情報化管理費から目18諸費までの質疑を許します。

議案書は183ページから188ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君）　議案書186ページから187ページ、款２項１目17、住民投票条例検討事業でございます。説明資料だと７ページになるかと思いますが、まず１点目として、10年前に制定に至らなかった経緯をどのように分析して今回の再検討にどのように生かすお考えなのか。様々な意見があるかと思いますが、どういった方針で臨まれるのか、お伺いしたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　この住民投票条例につきましては、その経緯と申しますと、新規主要事業の説明にもありますけれども、自治基

本条例が平成25年に施行されております。その自治基本条例の第12条で住民投票についての規定があり、別条例によって定めるというようなことにしております。それに基づいて、平成26年、平成27年に市民参加条例を制定した中で、市民参加の手続の一つとして住民投票を定めるというふうなところで市民参加条例を検討しておったわけなんですけれども、最終的に平成28年からの施行で形になったのは住民投票を除いた市民参加条例部分のみだったというところになります。

その住民投票条例自体の自治基本条例上の点、別に定めるというようなところにつきましては、この10年間、形にはなってこなかったという経緯があります。そこの分析というとなかなか難しいところはありますけれども、自治基本条例審議会においても、審議会のほうで委員さん方に毎年、経緯の説明というような形はさせていただいておりました。

また、議会に対しましても、令和３年度から４年度にかけまして会派の説明ですとか代表者会への説明、またこれまでに２回にわたって全議員さんへの勉強会等も行っていまいりましたので、事務局の当局のほうと議会のほうでこれまでの経緯のやり取りがあったというものが前提にはなっております。

今回、自治基本条例審議会のほうからの御意見もありまして、改めて10年を経過するタイミングとなりますけれども、この住民投票についての部分を市民の方のほうに一旦、一緒に考える機会というものをお戻しさせていただいて、一度、またこの住民投票の在り方を岩倉市としてどうしていくかというようなところを再確認しようというようなところで、その手法として市民討議会を実施していくという流れになったものです。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

それで、今出た２点目ですけど、市民討議会なんですけれども、無作為抽出で選ばれた市民ということで、そもそも論ということなんですけど、その無作為抽出された市民の意見が最終的な条例案の可否にどの程度の拘束力というか、影響力というか。事実上のものも含めて、条例案の可否にどの程度、拘束力とか影響力を持つのかということは検討はされていますでしょうか。いわゆる、要するに民主的正統性というか、市民参加は大事だと思うんですけれども、無作為抽出された市民の意見というのが、そんなに拘束力とか影響力を持ってくるのかということについてはどのようにお考えでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　市民討議会につきましては、無作為抽出で選ばれた市民にまちづくりの課題などについて話し合っていただきまして、そこで出された意見や提言をまとめ、行政に生かしていくものとなっております。それが市民参加条例に規定させていただいている市民参加の手

続の一つということであります。

御質問の無作為抽出された市民からの御意見がどこまで拘束力を持つかというようなところですけど、市民参加の手続の一つということで、これによる結論がそのまま市の方向性として確定していくものではないと考えております。市民に参加していただいて、施策を進めていく上での一つの御意見というような形でお預かりをさせていただきまして、市のほうでもまた検討、熟慮を重ねた上でどういった形で方向性を決めていくかというようなところにつきましては検討をしていくと。また、それによって検討していく上でまた必要であれば、パブリックコメントですとか審議会等を必要に応じて実施していくというようなところで、この市民討議会の方向性のみで確定していくというわけではないのかなというふうには考えております。

◎委員（片岡健一郎君）　議案書187ページから188ページにかけて、積算内訳書は27ページです。目17協働推進費の行政区運営支援費の中の委託料、行政区デジタル化支援事業委託料について伺います。

この事業、令和６年から実証実験が始まって、年々予算額が少しずつですけど増額しておりまして、当初は75万ぐらいから始まったと思うんですけど、今年度が103万で来年度が110万円、来年度は微増なんですけれども、この額が増えているということは、導入される区が増えてきているという認識でよろしいんでしょうか。令和８年度は何区で開始予定か、お伺いします。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　行政区デジタル支援ということで、結ネットというアプリを導入しておりますが、令和６年度が５区、令和７年度が６区ということで現状は11区でございまして、令和８年度の当初は11区でスタートしていくということになります。令和８年度も新たに導入する区を募っていく予定としております。

◎委員（片岡健一郎君）　分かりました。

実証実験ということで始まったんですけれども、実証実験、まだ実験なのかちょっと分からないですけれども、３年目なんですね。11区、今やっているということで、市の方向性としては、この２年間、次の３年目も含めて、導入してみて、全区に最終的には導入をお勧めしていくというか導入を目標に目指していくのか、方向性をちょっとお伺いしたいと思います。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　この結ネットについて、どのような方向性を持って進めていくのかということだというふうに思いますけれども、私どもとしては、より多くの区にこのシステムを入れていただき、区の役員さんの業務負担の軽減でございますとか情報をくまなく住民の方に行き渡らせるようなことを

目的とした導入ということでございますが、区によってはなかなかそこのところがうまくいかないとか、いろいろな御事情がある区もあるということですので、より多くの区に便利に使っていただきたいというのはありますけれども、これを使うことによってより不便になったり手間がかかったりというところの判断も区によってはあろうかと思いますので、何が何でも入れていただきたいというようなことではないというふうには思っておりますが、今まで11区の実績があり、それぞれの区からは一定の評価をいただいているということもありますので、そういったことをまだ入れてみえないところにも御紹介をさせていただきながら、適切な判断をしていただけるように努めていまいりたいというふうに思っております。

◎委員（大野慎治君）　各行政区、大体３分の１ぐらいかな、３割前後の加入率を持っているんですね。おおよそお聞きすると、それぐらいだと。４割、５割行くと、かなり回覧板の数も減って、かなり効果があるんですけど、大体行政としてこの加入率というのはどれぐらい行けばおおよそ成功だと。３分の１でも成功、僕はいいと思っているけど、75歳以上の方になるとスマホの操作が難しくてなかなかどうしても、75歳と言ってはいけませんが……、すみません、ちょっと撤回します。一定年齢の方以上になると、なかなかスマホの操作が難しくて、その辺のところの加入促進が、今、現実的には難しいと思っているんですけど、おおよそどれぐらいを目標に加入率を設定しているのか、お聞かせください。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　明確に設定をさせていただいてはおりません。おっしゃるように、得手不得手というのはありますし、デジタルデバイドというところも加味しながらということになっていこうかと思いますけれども、区の費用を幾らか負担していただいてということもありますので、３割から５割、その辺りを何とか確保していただけると、区の中での了承というか、承認というか、合意というか、そういうものは得られやすいのかなというふうに思っているところでございます。

◎委員（大野慎治君）　議案書185ページの防災対策費の中で土のう設置業務委託料、先ほど補正予算でもお聞きしたんですが、たまたま今回、台風が当たらなかった。たまたまですね、本当に偶然です。３個から４個、毎年上陸するんですが、近年、本当は直撃だと言われながら南のほうに行っていて、岩倉にあまり影響がない状態だとはいえ、以前は犬山、可児のほうで大雨が降って、岩倉は晴れていても下水がオーバーフローしてしまったということもあるんですね。こういうのは、６月中旬から今まで10月まで、10月から11

月上旬まで設置していたんだけど、やっぱり事前に土のう設置して一定の安全を保障するというような形をしないと、今のままだと台風が直撃しそうです、土のうを設置しますというふうになるのか。どういった形で、皆減というのは僕は本当はいけないと思っているんですけど、どのように考えて設置するのか。今年は事前に設置するのか、それとも台風の予報が、直撃する直前に設置するのか、その辺のところのお考えをお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　土のう設置の運用につきまして、気象庁が発表する台風の進路と併せて警報の発表予測みたいなものがございます。そちらを見ながら、最大で５日前から警報の発生可能性が、中であったり、高であったりといった予報が出されるものですので、そちらを注視しながら土のうの設置については検討していくものでございます。

また、河川の管理上、愛知県に確認を取らせていただきましたところ、台風が来ていない中で土のうを積みっ放しにするというのが適切な運用ではないという御意見をいただいたところもありまして、運用を一度変更させていただいたという経緯もございます。

◎委員（大野慎治君）　それならそれで、ちょっと議会のほうに説明していただくべきだったんじゃないのかなと思うんですね。運用を見直すとかね、その土のうに対して。あったのかどうなのか僕はちょっと記憶が定かでないけど、そういったことの考え方の方針変更というのはしっかり伝えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員（鬼頭博和君）　私もさっきの住民投票条例の検討事業のところで、市民討議会を開催されるということで40名ということでなっています。2,000人の方に多分送ると思うんですけれども、討議会のこうこういった説明とか、こういう資料なんかを最初にまとめて送るのか、どういった形でこの無作為抽出を行われるんでしょうか。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　抽出については無作為というところで、一定、18歳以上の方というところでの無作為の抽出をさせていただき、おっしゃるように2,000名に対して送らせていただきたい、通知をさせていただきたいと思っておりますけれども。その通知の方法ですけれども、いわゆる封書でお手紙をつけるということではなくて、はがきでまずお知らせをさせていただき、はがきにバーコードをつけさせていただいて、そのバーコードを読み取っていただいてインターネットのサイトに入っていただきますと詳しく解説等をさせていただき、説明やなんかも掲載させていただくページに飛びつつ、さらにそちらのほうで参加申込みもしていただけるといいような運用とさせて

いただくことで、封書で送っていただいて封書を送り返していただくというよりも手間を省くこともできますし、費用の削減にもなるといったことを今回やらせていただこうというふうに考えてございます。
◎委員（鬼頭博和君）　ありがとうございます。
初めてこういったものを見られる方も多いと思いますので、分かりやすく説明のほうはされるような形でやっていただきたいなというふうに思います。
もう一点、その前のページなんですけれども、185ページの五条川小学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業についてもちょっと聞かせてください。
今回、五条川小学校の体育館付近に５つつけるということで、貯留型のマンホールトイレということなんですけれども、具体的にどれぐらいの容量があるのか、何人分ぐらいためられるのかというのが分かれば、教えていただきたいと思います。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今のところ予定しておるマンホールトイレですと、およそ200名程度が２日程度の下水というか汚物のほうをためられる容量のマンホールトイレになっているという予定になっております。
◎委員（鬼頭博和君）　これは、いっぱいになった場合に、これをまた下水のほうに流していくという形になるんでしょうか。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　貯留する前に、さっきの下水のほうが壊れていなければ、貯留することなく流させていただくといった形になります。さっきの下水のほうが壊れていて使えないよといったときに貯留させていただく形になりますので、運用については下水のほうを確認しての運用になっていくことになると思います。
◎委員（鬼頭博和君）　ありがとうございます。
◎委員（水野忠三君）　議案書186ページ、款２項１目17、地域力活性化支援事業についてお伺いします。説明資料だと８ページです。
この岩倉北小学校区での未来寄合トライアルの成果というのをどのように評価されていて、それで今度、伴走支援型ワークショップにつなげるのかという点をお伺いしたいと思います。説明資料等にもありますが、ちょっと繰り返しになるところがあるかもしれませんが、お伺いしたいと思います。
◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　未来寄合は、小学校区ごとにこれからの地域づくりに向けて自由に語り合う場として開催してきました。令和７年度、北小学校区でトライアルを行い、小さな実践活動を積み上げてきたという経緯があります。また、北小でトライアルをやると同時に、地域で継続していくためのつながりをつくるための仕組みづくりというようなことでア

イデアを練ってきておりまして、参加した市民の皆様ですとか市の職員、あと市の中でも地域担当の部署の職員とも意見交換を重ねて、そういった仕組みのアイデア案を形づくってきたというのが令和７年のやってきたことです。

ですので、そういった令和７年までのやってきた事業につきましてを令和８年度、改めて北学校区の中でその仕組みの実装に取り組んでいくというのが一つ令和８年度の取組でして、また今年度までにやってきた同様のトライアル活動の、その展開を改めて南小学校区と五条川小学校区でやっていきたいというふうに考えているというところになります。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

２点目なんですけれども、新たに展開する２つの小学校区ということで、既にこの２つの小学校区というのは選定されているのか、あるいは今後選定されるのであれば、選定基準などは何か、お伺いしたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　令和８年に改めてトライアル活動を実施していく小学校区につきましては、岩倉南小学校区と五条川小学校区を予定しております。

その基準といたしましては、先行している北小学校区と同様に岩倉中学校区の小学校ということもあります。コミュニティ・スクールにつきましても、同様に岩倉中学校区が先行してスタートしているということもあります。こうした未来寄合は、コミュニティ・スクールですとか地域に関係する、そういった市の様々な取組と連動していければというようなところを理想としておりますので、そういった意味でも岩倉中学校区の３校区をまずは取り組んでいけたらということで、それが選考の基準とさせていただいております。

◎委員（塚﨑海緒君）　186ページの市民プラザ費のところで教えていただきたいです。

今回、市民プラザの利用料の値上げの条例改正が、まだ今、委員会のほうで諮られているところなんですけれども、この予算の中ではそれが通る見込みで予算を組まれていると思うのですが、修繕費については一般修繕費、昨年と同じ同額になっていて、市民プラザ受付等業務委託料が140万ぐらい増額になっているのかなというところで、施設の利用料を値上げした部分に関しては、人件費であるとか光熱費の増額のところの部分が大きかったのかなというところをお聞かせいただきたいです。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　ごめんなさい、今のは、少しお伺いしたいんですけれども。

◎委員長（井上真砂美君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　利用料金を上げたことで、その分をほかの費用に充てたのですかというような、そういう意味合いの御質問なんでしょうか。それとも単純に、修繕費はそのままだけれども、管理委託料等が上がっているのはどういった理由なのかというような御質問なんでしょうか。すみません、理解ができなくて、ごめんなさい。もう一度、お願いしてよろしいでしょうか。

◎委員（塚﨑海緒君）　条例改正のときの質疑の中で、利用料金を値上げするのであれば、施設の利用のしやすさというところもバランスを取っていただきたいというところの質疑をさせていただいた経過があって、そのときの回答で、そういったことも対応していただけるというような御回答をいただいている中で修繕費が上がってないなと。それは昨年同様の状態なんですけれども、利用料金が値上げされていた部分というのは、面積比で再計算して利用料金の値上げがされるという御説明ではあったんですけれども、人件費とか光熱費の高騰のところが厳しい状況にあったのかなというところで御質問させていただいているところです。

◎協働安全課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長兼消費生活センター長（竹井鉄次君）　今回、様々な多くの施設で利用料金を改定させていただきました。その中の要因としては、相当長期間にわたり、この利用料金というのは変わっていなかったという中で、施設の運営にかかる費用というのは、随分、人件費にしても電気代にしても変わってきたというような流れは御承知のとおりだろうと思います。そういったことを踏まえ、今回、料金を上げるだけではなくて見直すというようなことをさせていただいたというふうに理解をさせていただいております。

これを上げることによってサービスが上がるのかというようなことでございますけれども、私どもとしては、今でもそうなんですが、しっかり利用される方々に安心して楽しく御利用いただけるように努めてまいりましたので、今後もそこは変わりませんし、より一層の努力というんですか、お客様本位というんですか、そういったところをしっかりと踏まえながら施設の適切な運営に努めていまいりたいというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君）　すみません、ちょっと範囲が広いもんですからもう一回聞きます。

まず、184ページになりますが、デジタル化推進事業のうちの使用料及び

賃借料の情報システム等使用料の中で、ＡＩ文字起こしサービス利用料についてお聞かせください。
今年度の補正でこの利用が始まっていると思いますが……、今年度じゃないか。ちょっとごめんなさい、時期は忘れましたけど。このＡＩの文字起こしサービスの使い方といいますか、どういう感じで使っていっているのかなというところですね。議会のほうでも、もちろんこういうサービスの利用がこれから必要になってくるんではないかなというふうに思っていますけど、ただいろいろお聞きする中では、制度の問題だとか、例えば要約筆記をするということになると、要約し過ぎてしまって内容が読み取れないだとか、あるいは発言者の意図や趣旨まで読み取ってやることがなかなか難しいというふうに思いますので、そういった点でどのような制度になっているのか、またどのような使い方をしているのかという点について教えていただきたいと思います。
◎行政課長（兼松英知君）　ＡＩ文字起こしサービスにつきましては、令和７年10月１日から本格導入をしております。庁内の打合せから各種委員会の会議まで幅広く利用されています。３月１日現在の利用時間は100時間を超えておりまして、月平均で20時間を超える利用実績がございます。文字起こしの精度につきましても、直近の職員アンケートで６割の職員が文字起こしの精度がよいと回答があります。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（木村冬樹君）　職員アンケートで６割の方が文字起こしの精度がいいと言っているけど、４割の人はそうじゃないと思っているわけで、だからさっき言ったような会議録を作っていくというところでいうと、発言者の意図することだとか、そういうところが本当に読み取れるのかなという。そこをやっぱり人の力でフォローすると思うんですけど、そういった取組もしっかり職員の研修なりの中ではされているのかどうか、この辺について教えてください。
◎行政課長（兼松英知君）　ＡＩ文字起こしサービスにつきましては、言葉を文字に変換するというサービスですので、まだ要約というところまでは入っておりません。要約につきましては別の生成ＡＩサービス、そちらのほうで要約をさせるというようなシステムになっております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（木村冬樹君）　これ以上言いませんけど、生成ＡＩサービスで要約なんかをやっているということでありますので、いずれにしても人の力が必要だと思いますから、そこはしっかり文章を作る力を職員のところで落とさ

ないように進めていただきたいなというふうに思います。
　それから、防災対策費のほうに行きます。防災対策費の185ページ、備品購入費についてお聞かせください。
　備品購入費で、Ｊアラート設備更新ということで結構な額がやられています。Ｊアラートは国のシステムでありますので、Ｊアラートに対して、この備品購入というところの意味をちょっと教えていただきたいのと、修繕ではなくてね。その辺と、国庫というか国の負担としてはどのような形になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　備品購入といったところでございます。今、Ｊアラート受信機については現在も運用しているところでございますが、今使っているものの保守といったところが令和８年度末をもって終了になるといったところがあるので、この機器自体を更新しなければならないといった状況にございますので、備品購入といった形で機器のほうを更新させていただくものになります。
◎委員（木村冬樹君）　ごそっと変わるんだね。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　全く新しいものに入れ替えるといった形になりますので。
◎委員（木村冬樹君）　あと国庫の。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　国庫のところでは、国庫のほうでは緊防災のほうが活用できますので、充当率100で国庫のほうの活用ができるものとなります。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　先ほどのＪアラート、国庫だという話なんですけど、国庫ではなくて起債で、起債のうち７割が基準財政需要額に充当されるということですので、よろしくお願いいたします。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。起債で、そのうちの７割が後で交付税に算入されるということであります。それでも７割だもんですから市の負担はあるということですので、ちょっとこの辺が少し気になるところです。
　あと、ちょっと戻りますけど、防災対策費の需用費の関係で、これまであった修繕料が計上されておりません。修繕料というのは起こってから、それに対応するために一定の額を当初予算に入れているというケースもありますけど、それがなくなっているのはなぜなんでしょうか。どういう対応でやろうとしているのか、教えてください。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　今まで修繕費に計上しておりました機器につきましては、発電機及びバルーン投光器の修繕を３年ごとにローテーションでというふうに点検・修繕をしておったものです。こちらにつきま

しては、年度当初に協働安全課のほうできちんと動くかどうかを作動確認させていただきまして、動作不良等があったものについては補正予算を上げさせていただいて修繕のほう進めさせていただくという対応に運用を変えさせていただきます。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。なかなか難しいところですね。財政が切り詰めていっているという、そういう状況がある中でですので、そういう対応もあるのかなと思いますけど、基本的には発生し得るものについては当初予算に入れておくべきではないかなというふうに私は思っています。
　次に、先ほども質問があった市民プラザ費のほうでお聞かせください。ちょっと待って、その前にこれも聞いておいたほうがいいかな。
　防災対策費の中で、ごめんなさいね、次世代高度情報通信ネットワーク整備事業負担金ということで、結構な額、779万6,000円ということであります。多分これはいろんな先ほどの台風の予測だとか、警報が発生するかどうかという予測なんかも含めて、そういう情報通信が国のほうで整備されて、それに対する負担金になってくるのかなというふうに思うんですけど、そういう理解でいいのかということと、このネットワークが整備されることによってどのようなメリットが生まれてくるのか。結構な負担金の額ですので、その辺を少し教えていただきたいと思います。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　高度情報ネットワークにつきましては、従前のものは衛星通信等を介しまして災害時にも強いネットワーク環境、ネットワークを構築といった形で運用させていただいたものなんですが、次世代高度情報ネットワーク通信につきましては、愛知県が中部電力さんの情報網と連携することで、インフラを用意している中部電力さんのインターネット回線のほうを主回線といった形でネットワーク環境を県内の全市町村で構築することで、災害時に県内の災害状況であったり、県からの情報だったり、県が得る国からの情報であったりといったものを迅速に市町村に下ろしていただくものといった形になります。従前の衛星回線ですと、衛星回線よりも次世代のほうが通信状況が安定するといったところと、サブ回線といった形で衛星回線も残すといったことで、さらに安定した通信環境が整うというふうに伺っているものではあります。
　通信量も、今、動画による情報共有といったことも徐々に多くなってきておりますので、今回導入される次世代高度情報通信ネットワークによって、ヘリコプターからの映像情報等も市町村のほうに下ろせるだけの通信量が賄えるというふうには聞いておるところでございます。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。これは一回きりの負担金なのか、こ

れから使っていくので料金が変わりながら負担金が発生していくのかという問題だとか、中部電力と連携したこのシステムについてはいつから稼働されるというようなことというのは、少し情報として教えていただいてよろしいでしょうか。

◎協働安全課統括主査（小林久之君）　こちらは令和７年、８年、２か年で整備するものになりますので、令和８年度中に次世代高度情報通信ネットワークへの切替えが終わるものになります。その後、整備の負担金ではないですけれど、毎月の利用料といったものが今後発生する見込みになっております。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ次の点に行きます。市民プラザの施設管理費のほうで、先ほども少しありました。市民プラザの受付業務委託料と、その後の協働推進費の関係の市民活動支援センターの運営の委託料というところがやっぱり上がっていくんだなという、これは人件費だというのは間違いないと思いますけど、３年に１回の見直しという３年契約の中で、一気にまたがっと上がっていくのかなというふうに思っていますけど、そういう捉え方でいいのかどうかという点について、教えていただきたいと思います。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　今回、３年契約の更新に当たりまして、主に人件費の見直しとなります。今後３年間の最低賃金の上昇率等も加味させていただいた上で、試算をした結果ということで反映した金額になっております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

じゃあ次に、ふれ愛タクシー事業についてもお聞かせください。187ページですね、議案書。

ふれ愛タクシー負担金ということで、これは今年度中にも増額補正があったということで、そのときも一定お聞きしたわけですけど、利用が増えているという状況がどういうところで発生しているのかなというところと、これまではタクシーの運転手の問題でなかなかタクシーがつかまらないというようなこともあって、このふれ愛タクシー事業では公共交通としてはちょっと課題も多いのかなというふうに思っていたんですけど、その辺について利用増の要因を教えていただきたいというふうに思います。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　12月補正でも増額したように、利用者としては増加しております。その要因としては幾つか想定されるところではありますが、認知度が向上したというようなところは、年数がたつというようなところでの効果かなというようなところと、あと令和７年度の最大の特徴かと思われますけれども、６月から９月の増加が非常に顕著でした。夏

場、非常に暑かったというようなところで、ふだんの通院、お買物といった利用にふれ愛タクシーを利用されたという方が非常に多かったのではないかということで分析をしているところです。

以前からタクシーの予約が取りづらいといった御指摘もございましたけれども、利用状況だけで見ると、利用件数は、１月末時点での数字になりますけれども、１万2,304件、１日当たり60.6件ということで、前年の同月比でも利用件数としては1,041件、１日当たり5.6件増加しているというようなことが見られますので、タクシーの数量には限界があろうとは思いますけれども、まだこういった利用の余地はありますので、その運用として公共交通の補完の一つになっているのかなと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。登録者も増えているということだというふうに思いますが、要するにいわゆるヘビーユーザーといいますか、そういう人たちの利用が増えているんじゃなくて、広がりがあるというふうにも見ているかどうかという点についても少し分かりましたら教えてください。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　登録者も増えてはおります。令和７年１月末時点で2,655人ということで、前年同月比でいうと41人増ということですけれども、これは登録者の死亡ですとか、転出ですとか、またお子さんの登録ですと期限が切れるといったこともありますので、そういった消除を含めましても増加しているというようなことでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。またちょっと様子を見ていきたいと思います。

あと、私からは最後です。次の行政区運営支援費です。行政区支援というところでいうと、先ほどの結ネットの関係で広がりができてきているけど、一方では行政区によっては厳しいところがあるというところは押さえながら進めていっていただきたいなというふうに思います。そこはさっきの質疑がありましたので省かせていただいて、その後の負担金、補助及び交付金だとか地域集会所の学習等共同利用施設の需用費の関係、施設修繕だとかの関係でお聞かせいただきたいと思います。

施設修繕が、やっぱり老朽化していく中で、このように今回結構なところが要望があって、それに対応するという予算が組まれているということで、大事なことだというふうには思っています。公共施設再配置計画では、一定、まだ先ですけど、行政区のほうにこういった公会堂や学習等共同利用施設を譲渡していくという、そういう方針になっておりますが、そういった中でこれから修繕が増えていくんではないかなという予想があるわけです。予測するわけです。それで、要望があったもので対応できるときに予算で考えてい

くということだというふうに思いますけど、やはり少し先を見た形での状況把握が必要ではないかなというふうに思いますが、計画的な修繕というところで見ると、その状況把握をどのように進めていっているのか、教えていただきたいと思います。
◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　現状の状況としては、地域集会所や学共施設につきましては、公共施設点検の結果も踏まえながら緊急的に直していかなきゃいけない故障箇所などについて対応していっているというのが現状です。再配置計画につきましては、第３期で区に譲渡する等の計画もありますけれども、現時点での見通しは未定ということになっております。
◎委員（木村冬樹君）　だから、それぞれの施設の、多分その年で修理できないとかいうところがあるもんですから、その辺は計画的にやっていると思いますが、めちゃくちゃ長期に把握しろとは言いませんけど、３年から５年のところで、ここが不具合が出てきているというようなところの把握をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。
◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　修繕の計画につきましては、各区からの負担金も求めている部分もありますので、区のほうも、急に今年やりましょうとか来年やらなきゃいけないみたいなところで区のほうの予算措置ができるわけでもないので、大きな修繕事項につきましては、数年前から御相談を受けているところではあります。

また、今年度もＬＥＤ化の予算が入っておりますけれども、こういったものも、蛍光灯の製造が2027年の９月、輸入販売が27年末で終了するとか、こういった情報を区のほうにも提供しながら、計画的にＬＥＤ化の意向も確認しつつ段階的に行っていくというようなヒアリングを基に予算化もしておりますので、委員さんがおっしゃられましたように、区と相談をしながら進めていまいりたいと思います。
◎委員（桝谷規子君）　同じく187ページのふれ愛タクシー事業で１点、すみません。

市民の方から、タクシーの運転手の人によって、とても親切な運転手がいらっしゃる反面、運転手によってすごく乱暴な言葉を言われたりとかいうふうに、傷ついたという声も聞くんです。介護タクシーとは違うのは十分承知してみえる市民の方ですけれど、複数そういう声を聞きますので、業者との話合い、懇談がある機会があれば、そういった旨を、やはり高齢者の人は体のどこかしら不自由で、乗り降りに時間がかかる人や左側からしか乗れないとかいう人たちも見えるので、配慮していただけるようお声がけをできればお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　運転手のそういった言葉遣いですとか態度において協働安全課のほうに苦情があった場合は、当然、運行事業者のほうに連絡をして、乗った時間だとか行程によって運転手さんも特定できますので、そういったところで指導等も当然お願いをしていっているところです。

ふれ愛タクシーの運転手さんにつきましては、当然一般のタクシーも乗降をしているわけで、そういった運転手としてのお客様に対するマナーというようなところでは企業努力の中で当然身についているところだとは認識しております。個別案件がありましたら、私ども協働安全課のほうからも指導というような形で事業者のほうには強く申し入れていくというようなところで考えております。

◎委員（桝谷規子君）　そういう具体的な個別案件で、直接市の担当課に苦情が行くというケースというのは多いんでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　こういったケースはほとんどないと言っていいかと思いますので、協働安全課としては、そこまでの量を把握しているわけではありません。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（梅村　均君）　１つ前に出ていました区の公会堂建設費等補助金の関係です。議案書188ページです。

町内の事情が分からないので申し訳ないですけど、新いづみ集会所というのがメインの公会堂でないような気がしたのでお聞きするんですけど、この外壁修繕82万円とありますけど、施設がどんな状況で、この施設の利用頻度とか利用内容はどんな感じでしょうか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　新いづみ集会所につきましては、西市区の中にあります集会所で、新いづみ団地の中にありますので、主に新いづみの地域の方々の会合や寄り合い等に利用しているというようなことで伺っております。ただ、こちらは区の施設ですので、その施設の利用頻度ですとか詳しい利用内容につきましては、市としては把握しているわけではありません。

こちらの現状の施設の状況といたしましては、屋根や外壁の劣化による剥離やさびが発生しているということで、利用者の安全な利用に支障を来す恐れがあるということですので、今回の修繕におきまして建物屋根の改修ですとか外壁の張り替えや塗装というものを区が行いますので、市としてはそれの２分の１を補助させていただくということで計上させていただいているものになります。

◎委員（梅村　均君）　同じく区の関係で、その下にありますコミュニティ活動設備費助成金250万円について、どういったものかをお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　こちらは、大地町区から申請が出ている地域行事に対するコミュニティ助成金となります。内容といたしましては、大地町におきまして地域住民の交流促進を目的に夏祭り及び秋祭りの開催を検討していくというようなところで、それに利用します、はんてんですとか、おみこしのようなものの作製に充てられるということで伺っております。

◎委員（梅村　均君）　大地町区は初めて利用されるということでよろしいですか。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　大地町区につきましては、このコミュニティ活動設備費助成金の申請は初めてになります。

◎委員（梅村　均君）　失礼しました。もう一点、区の関係ですけど、今年度も区育成補助金が出されます。今年度というか新年度も出されます。ちょっと確認したいのが、区へのこういう補助金の渡し方というのはどのようにされているのかなということで、例えば区長さんに全部振り込んでしまうのかとか、会計さんがいれば会計さんへ振り込んでいるだとか。一つ権力が集中しないように、運営をする人とお金を担当する人というのは分かれていたほうが安全だと思って、そういうような配慮というのがあるのかどうかというところでお聞かせください。

◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　行政区に対しましての補助金の支払いにつきましては、協働安全課の補助金に限りましては請求書に記載された名義で支払いをさせていただいております。現状、全ての区が区名義の口座をお持ちですので、個人の口座ということではなく、区の口座にお支払いをさせていただいている状況ではございます。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。行政区の関係なんで、多くの収入は区費から賄われているんで、なかなか市のほうもいろいろ発言しにくいところはあると思うんですけど、やはり市のお金も入るもんですから、時には行政区における会計の在り方のちょっとしたアドバイスとか、こういうのが望ましいですよという、公金を、みんなのお金を扱うということで何かそういうこともお話しされてもいいのかなと思います。領収証の管理の仕方、それから出納帳があるのかないのかとか、あと会計監査をどういうふうにほかの区がやっているんだろうかとか、何かそういう情報交換というところもあるといいと思うんですけど、区のお金に対する会計の考え方というのは今どんなふうでしょうか。お任せしていくというふうなのかもしれませんけど、何

か考えがあれば、聞かせていただけないかなと思いますけど。
◎協働安全課統括主査（須藤　隆君）　行政区は市の下請等なわけではなく、任意の独立した団体でありますので、市が出納状況をチェックしたりとか会計検査をしたりということはなかなかいたしかねるのかなというようなところがあります。ただ、会計報告等に不備があれば、追加で説明を求めたりとか、運営に何らかの明らかな問題が生じた場合は指導するといったことは可能性としてはございますけれども、あくまで任意団体としての立場を理解した上でのことにはなるというようなことかなと思います。

４月の区長会におきましては、区の手引きというものは作成させていただきまして、区の運用についての参考資料というようなことではお配りはさせていただきますが、そこでそういった会計処理の記載なんかもちょっと確認をさせていただきながら、そういったチェック機能がしっかりと区の中で独自に果たしていただけるようにといったことのお勧めはさせていただければなと思います。
◎委員（梅村　均君）　本当に中身までを見るということは難しいと思いますけど、何か公のお金ということで適切な管理の仕方というんですか、そういったところのお知らせは時々やっていくといいのかなというのはちょっと思いました。

あと、すみません、私、最後ですけど、議案書185ページの防災対策費で、同報系防災行政無線保守点検委託料が令和７年度1,690万から274万ほどなんで、どうしてこれだけ減額したかというところで確認をさせてください。
◎協働安全課統括主査（小林久之君）　同報系防災行政無線保守点検委託料につきましては、令和７年度に大がかりな機器の更新をしております。内容としまして、屋外にあります拡声子局、スピーカーですね、あちらの電池の更新をさせていただいた部分と、市役所内にあります操作卓、そちらの更新を行っておるため、令和７年度には額が大きくなっておるところでございます。令和８年度以降については、そういった更新がございませんので、令和６年と比較すると、そんなに大きな差のない金額になるのかなと考えております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項１総務管理費、目14情報化管理費から目18諸費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　では、休憩を閉じ会議を再開します。

次に、款２総務費、項２徴税費から項３戸籍住民基本台帳費までの質疑を許します。

議案書は188ページから192ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　まず、徴税費の賦課費のほうからお聞かせいただきたいと思います。ページ数は、市民税のほうですから189ページですね、議案書。積算内訳は29ページになります。

この備品購入費についてお聞かせください。液晶ディスプレーモニターを６台買うという、そういう備品購入費になっています。それで、この用途というのはどうなのか。これまではどうしてきたのかというところも含めて、少し説明をしていただきたいと思います。

◎税務課長（佐藤信次君）　今回、液晶ディスプレーモニターを６台分、備品購入費として計上させていただいております。こちらにつきましては、市県民税の当初賦課業務を行うという目的で購入をするものです。

これまでについては、レンタルというか賃貸借で１月から６月までの当初賦課の時期に借り上げということで使っておりました。ただ、購入して継続使用するということによってランニングコストも削減をするということ。備品購入として購入をすることによりまして、１年を通じて全体の税務事務の効率が図られるということから賃貸借から購入に切り替えるものです。

なお、今回、賃貸借についても一部計上しておりますが、こちらについては、今現在賃貸借をしているものが６月分まで賃貸借を続けるということで３か月分の計上をしておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。これまではディスプレーモニターを借りて、６月までそれを使って、７月以降は購入したものを使ってくということだと思います。

それで、ごめんなさい、この業務の中身まで立ち入って申し訳ないですけど、このディスプレーモニターがなぜ必要なのかという、多分見比べたりするという作業があるのかなというふうに思うんですけど、ちょっとその辺も教えてもらっていいですか。すみません。

◎税務課長（佐藤信次君）　こちらのディスプレーにつきましては、先ほども申し上げたように当初賦課ということなんですけれど、確定申告書に例えば源泉徴収票がついていたりとか、各種控除の証書類がついていたりとか、そういった場合にそれらを見比べて、きちんと確定申告の内容が合っているかというのを確かめるというところで大きいモニターが必要ということでご

ざいます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。ありがとうございました。

次、徴収費のほうに行きます。190ページから191ページにかけてというところで、特に予算としては役務費の中のインターネット公売手数料に関わってくると思いますけど、滞納世帯に対する差押えとか公売の状況を少しお聞きしたいなというふうに思うんですけど、コロナ禍では大変な中でいろんな給付などもあったり、滞納世帯に対する対応も少し違っていたというふうに思います。しかし、コロナ禍が終わって、その給付だとかいろんな形で借りたものだとか、返済が始まったりということで非常に厳しくなってきている状況があるのかなというふうに思っているんですけど、そういった中で現時点での滞納世帯の状況、差押えがどのぐらい行われていて、その中で公売などが行われているのかどうか、こういった状況を少し、最近の状況を教えていただきたいと思います。

◎税務課長（佐藤信次君）　直近というところで申し上げると、令和７年度の２月末ということでございますけれど、差押えの状況といたしましては104件ということになっておりまして、１年前の同時期は69件でしたので、35件の増ということになっております。

差押えのさせていただく対象ということですけれど、督促状とか催告書を送っても全く御連絡をいただけない方、あとは納付のお約束をいただいている方について約束どおりお支払いいただけないような方について、やむを得ず差押えを行っているという状況でございます。

インターネット公売の話を先ほどいただきましたけど、インターネット購買につきましては、現時点ではゼロ件ということになっておりまして、昨年度の同時期もゼロ件ということでございますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。１年前よりも差押えの件数が増えてきているということで、もちろん支払う余裕があって止めているということであれば、対応はしなきゃいけないというふうに思うんですけど、やっぱり生活の苦しさなんかもあるし、生活に必要な分は残しながら対応しているというのは分かっているつもりなんですけど、差し押さえられた方々の対応などで、ちょっと前に聞くと、あんまり反応がなくて、どうぞ取ってくださいみたいな、言い方は悪いですけど、そういう何か変な、納税の仕方をちょっと勘違いしちゃっている人たちが出てきているんじゃないかなという、僕から見るとそういうふうに思うんですけど、そういった状況はどうなんでしょうか。

◎税務課主幹（丹羽真伸君）　納税の仕方の勘違いというところでいきます

と、例えば年度当初に特別徴収ということで給料天引きになっていた方が、会社を辞められて普通徴収になった場合とかですと、御自身で納付するということを理解されてないというか。その後に納税通知書をうちから送っておるんですけれども、なかなかその分で自分で払うということ自体が御理解をいただけてないという方もたまにいらっしゃるというところです。

実際、お話をする中で、物価高とかで非常に厳しい状況もありますが、差押えにつきましては、ちゃんと御事情をお聞きして、ちゃんとお話を聞ける方については状況に応じた分納とかも御提案しながら徴収をさせていただいております。よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

では、ちょっと次に行きまして、すみません。後であれば、また。戸籍住民基本台帳費のほうでお聞かせいただきたいと思います。

ページ数としましては192ページのところになると思いますが、委託料の中の申請管理システム設定変更業務委託料ということで、そんな大きな額ではありませんけど、予算計上されております。それで、ちょっとこの積算内訳を見ますと、非常に委託料としてぽんと出るんじゃなくて、金額掛ける２人掛ける1.1という、そういう積算になっているのがちょっと分かりにくいなというふうに思いまして、この申請管理システムの設定変更についてはどういうことで積算をしているのかというところを少し説明していただきたいと思います。

◎市民窓口課主幹（寺澤　顕君）　今御質問のありました委託料でございますが、こちらは戸籍の届出の一つである出生届、基本、戸籍の届出というのは市役所のほうに届出書を頂いて手続に入るわけですが、これを出生届に関しましてオンラインで受付を行いたいといったところで、マイナポータルの機能を使うことになりますが、マイナポータルの機能の一つであるぴったりサービス、これを利用して出生の届出を申請管理システムと連携させて、その情報を市のシステムに取り込む必要があります。

その申請管理システムの設定変更を行う委託でございますが、積算に関しましては６万円掛ける２人とあるように、委託業者のシステムエンジニアにシステム設定作業を行っていただきます。その一つが申請管理パラメーター設定変更になりますが、こちらに関してはその設定変更に要する業者の作業時間、作業日数というものが６万円、これに関して２人で作業をする必要があるといった積算になっております。

同時に、ぴったりサービス連携テスト、こちらに関してもシステムベンダーの作業員による１人分の時間数、日数を考慮した価格に１人分の人件費を

掛けて、消費税を掛けて積算しておる状況でございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。事業者に委託するというよりは、システムを取扱いする作業員の人に支払うという、そういう委託料だということが分かって、それに対して消費税がかかるということでの設定だということであります。

先ほどの説明の中でマイナポータルを通じてやるということで、要するに24時間いつでもオンラインで申請できるようになっていくという、こういうメリットがあるわけですけど、今、出生と言いましたけど、ほかにもいろいろ行政手続はありますので、その辺をどういうふうに拡大していく方向になっているのか。まず、じゃあ出生については、いつからこういうオンラインサービスができるようになっていくのかというところについても、今、スケジュールが決まっていましたら、教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　出生届のオンライン申請は、受付開始を令和８年６月と予定しております。まず、なぜ今回出生届なのかというところなんですけれども、子育て世帯の負担軽減という観点から必要な取組だと考えております。

出生届というのは、出生から14日以内に手続が必要になります。退院後間もない時期に、生まれたばかりの赤ちゃんを窓口に連れてお越しになるお母様もおられますし、長時間の手続というのは母子双方にとって負担になっているという状況がございます。また、出生届の提出後には、医療費助成の手続ですとか児童手当の申請など関連する手続も多く続くことになります。今、福祉医療、子ども医療なんですけれども、医療費助成や児童手当につきましては既にオンラインの申請が可能となっておりますので、今後、この出生届のオンライン化が進むことで、これらの手続との連携ですとか窓口での滞在時間の短縮にもつながるものと期待して、出生届から取組を始めるといった考えでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。本当大変ですよね。２週間以内にいろんな手続をしなきゃいけないということがオンラインでさっさとできていくという形になれば、本当に負担軽減になるというふうには思います。

それで、例えば転居だとか、これから介護の問題だとか、税金だとか、こういったところも拡大していくという方向に国のほうではあるのかというふうにお聞きするわけですけど、そういった先々のことというのはどのようなスケジュールを本市としては考えているのか、教えてください。

◎市民窓口課主幹（寺澤　顕君）　まずは国のほうから、戸籍の届出のオンライン化というところで、令和８年度中に、この出生届に関しては全国的に

オンライン化を目指しましょうというような話題も出ております。現時点でほかの手続き、戸籍の届出であれば婚姻であるとか死亡といったものもございますし、あと転居といったものもございますが、戸籍の届出に関しては、今のところ国のほうから聞いておりますのは、この出生届のみ。もちろんオンラインサービスの推進といったところで、令和７年の末からぴったりサービスを利用したオンラインでの転出、これも皆さんのほうに情報提供することで、年々といいますか月々件数も増えておりますので、転出の際はマイナポータルで転出の届出をすれば、市役所に来なくても手続ができる、転入の際に次に行く市役所でのみ手続をすれば完了するといったところでございます。少しずつではありますが、オンラインの推進というところで手続のほうを進めておる状況でございます。以上です。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（梅村　均君）　すみません、議案書189ページの固定資産税賦課費について教えてください。

700万ほどから1,300万ほどの予算になりましたので、この委託料はなぜかというところでお願いいたします。

◎税務課統括主査（水野珠美君）　固定資産税賦課費の主な増加の要因としましては、固定資産税課税業務委託料5,900万円の増となっております。この要因としましては、税務システム上に土地または家屋の不動産番号を連携するために税務システムの改修を行うものと、税制改正による納税通知書、税制改正に伴うプログラム改修の増で419万円ほどの増を見込んでおります。

あと、登記課税連携支援システムデータ修正業務委託料につきましても300万円ほどの増加を見込んでおりまして、こちらにつきましては、先ほどお話しした不動産番号の付設に伴う業務に関連しまして、市内全筆の土地または家屋の台帳番号の付番と法務局が所管する不動産番号のひもづけ作業を行う上で税務システムに不動産番号を付設する作業を行っていただくために増加するものとなっております。以上です。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項２徴税費から項３戸籍住民基本台帳費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を開きます。

次に、款２総務費、項４選挙費から項７災害救助費までの質疑を許します。

議案書は192ページから196ページまでです。
質疑はございませんか。
◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、選挙費で１点だけお聞きします。
具体的なところは、議案書の194ページ、愛知県議会議員選挙……、愛知県知事選挙だから上だな。ごめんなさい。193ページのところね。愛知県知事選挙の関係でお聞きします。
費用負担がどこになるのかというところの問題なんです。委託料の関係で、当日投票管理システム導入委託料だとか、投票管理システム更新業務委託料、投票所入場券作成業務委託料というところで一定のシステム改修が行われるということであります。それで、これは選挙に関するところの標準化・共通化の対応の業務だというふうに思うんですけど、こういうものは例えば、もちろん国政選挙だとか県の選挙でやったときには国費や県費が出るもんですから非常に有利だなというふうに思うんですけど、そういうふうにやって大丈夫だからやっていると思いますけど、その辺、どういう考えでこの知事選挙のところでやろうとしているのか、教えていただきたいと思います。
◎行政課長（兼松英知君）　今回の当日投票管理システム導入委託料につきましては、選挙システムの標準化ですね。こちらについては、選挙人名簿管理システム及び期日前投票が標準化の対象となっておりまして、それに併せまして、今回、これまで自庁で開発しておりました当日の投票管理システム、こちらについても事業者のプログラムを使うというところで、今回、知事選挙で初めてシステムを導入するというところで、こちらに上げさせていただいておるというところでございます。
投票管理システム更新業務委託料につきましては、こちらはシステムの中で住民票のほうで外字、常用漢字等ではない漢字を使われている方が日々更新されていくというところで、選挙に合わせまして最新のデータに置き換えるというところで必要となる委託料になります。
また、投票所入場券作成業務委託料、こちらにつきましては、これまで、前々回の参議院までは封書で入場券を送らせていただいているというところを、はがきのタイプで業者委託して納品をしていただくというところの委託料になってきまして、こちら市の選挙以外のものについては、基本的にはそれぞれ県であったり国であったりというところが費用負担をするというところで考えております。
◎委員（木村冬樹君）　すみません。ちょうどタイミング的に愛知県知事選挙が最初に関わる選挙ということで、この時期にシステムを変えるという、最初のもの、投票の管理システムについては、そういうことだということな

んですよね。その確認です。
◎行政課長（兼松英知君）　タイミング的に知事選挙になったというところで、補助金というか交付金、そちらのほうの申請をさせていただくというところになります。
◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款２総務費、項４選挙費から項７災害救助費までの質疑を終結します。
　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を再開します。
　次に、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費から目５後期高齢者福祉医療費までの質疑を許します。
　議案書は196ページから202ページまでです。
　質疑はございませんか。
◎委員（水野忠三君）　議案書202ページ、款３項１目５、福祉医療システム改修事業についてお伺いをいたします。説明資料のほうは10ページになるかと思います。
　こちらのほうなんですけれども、説明などでは令和９年４月の併用レセプト方式への切替えに伴う改修ということで、ＰＭＨ（Public Medical Hub）の導入ということで、窓口で実際に受給者の方がどうなるのかといいますか、窓口での受給者の利便性というのが具体的にどう変わるのかということで、ちょっとイメージしやすいように、例えばこんなふうになるんですよというのがあれば御説明いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　今回の委託料につきましては、これまでの状況と今後の方向性について少し説明をさせていただきます。
　現在、子ども医療や障害者医療など市町村や都道府県が独自に実施しています医療費助成制度につきましては、県内の医療機関などの受診の際には窓口負担が生じない現物給付というのが利用できます。ただ、県外の場合は、一旦立て替えてから市民の方は窓口で払い戻す手続を行っていただいております。これを将来的には都道府県をまたいでも窓口負担が生じない現物給付が利用できるように、国において、現在、制度の環境整備が進められているところです。
　これに対応するために、現在、自治体ごとに異なっています受給者証の番号というのがございまして、この番号体系を全国共通の仕組みに合わせていく必要があります。愛知県におきましても、令和９年４月をめどに現在行われている連記式請求方式というのがございます。単独レセプトと申し上げま

すが、こちらを見直しまして全国共通の公費負担者番号ですとか受給者番号を用いました併用レセプト方式へ移行する方向で調整を進めているところです。今回の予算では、そのためのシステム改修を１件行います。

また、ＰＭＨというものなんですけれども、併せて行うのがＰＭＨ対応のシステム改修でございます。ＰＭＨというのは国が構築しました医療情報連携のシステムです。自治体が保有している福祉医療の受給者情報について、マイナンバーカードを利用することによって医療機関がこのシステムを通じて確認をできるようにするものです。

愛知県内全ての自治体において、県と連携を図ってスケジュールに沿ってただいま対応を進めているところですが、市民の方に対しては直ちに影響が及ぶというものではございません。ただ、今回の制度の対応によりまして、将来的には医療機関において福祉医療の対象であることをシステム上で確認できるようになることから、医療費を一旦立て替えてから後から払戻しを受けるといった負担が軽減されることが期待されているところです。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

今の御答弁の最後のほうにありました今後ということで、そういった御答弁の中の利便性向上なども見込まれるということだと思いますので、私としてはマイナ保険証利用への移行が円滑に進んでいただきたいわけなんですけれども、マイナ保険証を絶対使わないとか、そういう方も世の中にはいらっしゃるので、マイナ保険証利用への移行が円滑に進まない部分といいますか場合の代替処置や事務負担の増加リスクというものがどうしても生じてしまうと思いますので、その点についてはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　今回のＰＭＨというのは、マイナンバーカードを活用した情報連携の仕組みではございますけれども、マイナンバーカードをお持ちでない方でも福祉医療制度の利用に支障が生じるものではございません。従来どおり受給者証を医療機関の窓口で提示していただくことで、福祉医療の助成を受けていただくことが可能です。受給者証が直ちに廃止されるということも考えておりませんので、マイナンバーカードをお持ちでない方でも医療機関のシステム環境などを今後も考慮する必要がございますので、当面の間は受給者証による確認と併用して制度が運用されていくものと国においては認識しております。

◎委員（桝谷規子君）　本会議でもお聞きしたんですが、一番心配するのが、このような全国一律にというふうになっていく便利さのおかげで、市独自で行っている、私はマル福の独り暮らしの高齢者の医療費のことしか分からな

いんですが、あとほかに岩倉市独自で行っている、県の福祉医療から外れたものでも市独自で行っているものなどは……、ほかにもあるよね、精神の。市で上乗せしている部分とか、そういったところはあとどれぐらいあるのか、それは引き続き市独自でのサービスを切り捨てることはないのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　現在、医療助成を行っていますのが、子ども医療、それから障害者医療、後期高齢者福祉医療、母子・父子福祉医療になります。この福祉医療の見直しにつきましては、これまでにも社会状況ですとか医療を取り巻く環境の変化を踏まえて、必要に応じて見直しを行っていまいりました。具体的には、子ども医療助成の対象年齢の拡大ですとか、精神障害者医療助成の対象疾病の拡大など、制度の充実を含めた見直しを重ねてきたところです。

制度の見直しに当たりましては、その必要性ですとか医療費負担の公平性、また本当に支援を必要とする方に支援が届いているかといった観点など、様々な視点から整理を行っております。後期高齢者福祉医療につきましても、現時点で具体的な見直しの内容が決まっているものではございません。制度導入以来、長く御利用いただいているものではありますが、社会状況の変化ですとか制度の目的を踏まえて現状に即した制度となっているか、負担の公平性が確保されているかなどの観点から、今後、制度の在り方について整理していく必要があると考えております。

◎委員（水野忠三君）　議案書199ページなどで、款３項１目３の第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業、説明資料のほうは14ページのほうになると思います。それから、次の質疑区分になるかとは思うんですけれども、議案書の202ページの障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定事業、これは次の区分になるんですが、この２つ、要するに障がい福祉計画と、それから高齢者保健福祉計画などの策定が重なるといいますか併走するような状態になって、それで担当課ももちろん長寿介護課さんと福祉課さんというふうに分かれているわけなんですけれども、分野横断的な課題、自分が例えばということで思いつくのが、８０５０問題とか、ヤングケアラーの問題とか、ほかにもあると思うんですけれども、その分野横断的な課題に対して計画間でどういうような整合性を持たせるのかということで、これまでどういう調整をされたのか、あるいは今後、その調整とか整合性を計画間で持たせるために何か取組を行うのか、お伺いをしたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君）　すみません、直接のお答えにはならないんですけれども、今回、障害者のほうの福祉計画は、そういった８０５０だとか

ヤングケアラーとかの問題は入ってこないものです。恐らく介護保険のほうも、そういったものは入ってこないと思います。こちら、地域福祉計画を今後、中間見直しのほうをさせていただく上で、横断的にというか検討のほうをさせていただくような形になります。

◎委員（水野忠三君）　御答弁の趣旨は理解しました。

それで、ちょっと聞き方が悪かったかもしれないんですけど、要するに２つといいますか、２つじゃなくて複数の計画の策定が重なって並走していくときに、その計画間でどういう整合性を持たせるのかという整合性を持たせる仕組み、担当課が違う。それで計画等の策定が重なっていて、ちょっと例が悪かったかもしれないですけど、分野横断的な課題というのが必ずあると思うんですけれども、整合性を持たせるために計画間での、要するに各課での調整ということになるかと思うんですけれども、そういうのはどうされてきたのかとか、されるのかとか、する必要がないのかとか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

◎委員長（井上真砂美君）　計画の調整ということでよろしいですか。

◎委員（水野忠三君）　計画間でどのような整合性を持たせるのか。

◎委員長（井上真砂美君）　計画間での整合性をどう持たせるか。

◎委員（水野忠三君）　要するに、重なっているというか両方走るので。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画は長寿介護課が作成しているんですけれども、こちらのほうは庁内連携会議というのを持っておりまして、高齢者保健福祉計画の内容にあるものについては各課に照会しておりますので、その照会したときに福祉課であれば障害福祉計画と整合性を図った内容であるかどうかを確認していただいたりと、そういうことはやっているような状況です。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　じゃあ、議案書197ページの社会福祉総務費の中の事務管理費の委託料のひきこもり支援業務委託料について、まずお聞かせください。

ひきこもり支援業務委託料ということで、これは令和６年度から開始された委託事業でありますが、放課後等デイサービスの施設に委託をしてやっている事業ということで、内容についてはこの間に確認してきているということで、毎月第４土曜日の午前中に来ていただいて交流を図りながらということで、保護者や、そういったところの悩みを共有し合うというか、大事な事業だというふうに思います。１回当たり15人から20人ぐらい参加していると

いうことをお聞きしていますので、大事な事業だと思うんですけど、金額がこれで大丈夫なのかなというところが気になってくるわけです。３年目に入るわけなんですけど、この変わらない委託料については十分だと考えているんでしょうか。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　ひきこもり支援事業の事業所の方とも連携を取らせていただいて、当然必要なサービス、必要な事業は継続をしていただく必要がありますので、その分に関して、また御相談をいただくようにというのは常にさせていただいております。８年度に関しては、この金額でということでお話をいただいている状況です。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。よく状況を聞きながら、必要な委託料を計上していただきたいと思います。

それで、これはちょっと細かいところですけど、扶助費のほうの災害見舞金ということで頭出しみたいな形で出されるわけですけど、細かい積算のほうを見ますと水損ということで、いわゆる火災が起こって消火活動の中で水浸しになってというところの、こういう補償が扶助費の中で計上されていますが、これは来年度から初めてこういうふうに計上されていますが、どういう考えでこういうふうな見舞金の中に入れたのかというところ。これまでも同じ考えだったというふうに思いますけど、その辺も含めてちょっと教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　災害見舞金に水損を追加したということになっているんですけれども、これまで災害見舞金につきましては、火災、風水害等による全壊及び半壊と床上浸水を支給の要件としていました。しかし、火災の現場では、延焼による被害だけでなく、消火活動による住家の冠水も発生します。これまでは、それが支給対象となっていませんでした。そのため、水損も支給対象とできるように、令和７年の４月から岩倉市災害見舞金支給要綱を改正しました。

なお、要綱は既に改正されていますので、令和７年度中に水損被害が発生した場合にも見舞金の支給はさせていただく形になります。

◎委員（木村冬樹君）　よく分かりました。要綱が変わってたということで、教えていただいてありがとうございます。

次に、先ほどお話があった地域福祉計画の中間見直しについても少し教えていただきたいと思います。

地域福祉計画というのは、私、すごく期待し過ぎちゃっていたのかなというふうに思っているんですけど、過去、かなり期待して本会議で質疑したりもしましたけど、第１期目は地域ごとにということでやって、なかなか市民

の目に触れないよというようなことを言ってきたんですけど、第２期になると今度は小学校区でやるようになって、これが住民参加が増えたというふうに思っています。そういった点ではいい方向になったなと思っていたんですけど、第３期にまた何か見えなくなってしまっているというような状況があって、担当している区の役員だとか、そういう人たちだけがやっている地域福祉じゃ駄目だというふうに思うんですよね。そういった点で、この中間見直しの中で、ぜひそういう、今、未来寄合だとか、いろいろ地域コミュニティーづくり、コミュニティ・スクールも含めてやられているというところの中で、そういう単位での活動をつくっていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うところです。そういった点について、この中間見直しをどのように進めようとしているのか。これからですから、答えられる部分があったら教えていただきたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君）　地域福祉計画の中間見直しにおいて、地域つながりづくり会議というのはよく検討をしたいと思っています。おっしゃられたように、未来寄合ですとかコミュニティ・スクール、あと市民活動支援センターの事業などもございますので、いろんな部署と連携しながら検討のほうをしていまいります。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。ぜひいい方向になるようにお願いいたします。

　次に、国民年金費のほうも少しお聞きします。

　ちょっと気になるというか、委託料の中で年金システム改修業務委託料ということで、子ども・子育て支援法等改正対応分ということでの改修が行われるということで、この年金と子ども・子育て支援法との関係というのはどういう関係があって、このシステム改修が行われるのか、少し分かるように説明していただきたいと思いますは。

◎市民窓口課統括主査（櫻井祥人君）　今回のシステム改修は子ども・子育て支援法等の改正に伴うものでして、主に自営業やフリーランスの方が加入する国民年金第１号被保険者の父母ともに養育する子どもが１歳になるまでの期間の国民年金保険料が免除される制度が令和８年10月１日から創設されるため、必要な改修を行うものです。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。ちょっと勉強不足で申し訳ありません。１歳になるまで国民年金の保険料が免除されるという、そういうことでありました。どういうふうに負担していくのかなというところが気になるところでありますけど、方法としては大事なことかなと思っています。

　次に、在宅福祉事業のほうに行きます、199ページ。この中の負担金、補

助及び交付金ということで、難聴高齢者補聴器購入費助成制度が始まって、今年度の７月からだと思いますが始まりました。それで、助成金の年間分としての当初予算が組まれたということであります。この積算根拠がどのように考えられたのかということと、今年度中の実績がどうなってきているのかなというところも含めて、少し状況を教えていただきたいと思います。
◎長寿介護課主幹（新中須俊一君）　難聴高齢者の補聴器の購入費助成金の件ですけれども、来年度の積算につきましては、課税世帯と非課税世帯と助成金の額が変わってきていまして、課税世帯でありましたら１万5,000円の15件、非課税世帯は、３万円になりますけれども、同じく15件で計算しますと67万5,000円ということでございます。

今年度７月から始まりましたけれども、助成の決定した実績でございますが、先週末現在、３月13日現在で34件ございます。課税世帯でいいますと23件、非課税世帯で申し上げますと11件ということでございます。以上です。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。今年度の実績もかなりあって、課税世帯が多いということが少し、課税世帯の制度をつくって本当によかったなというふうに思います。

次に、緊急通報システムのところでも教えてください。議案書の200ページの緊急通報システム管理事業のところで、これも制度が始まってから少し状況が見えないもんですから聞いているところなんですけど、これまでの備品を継続利用する場合と、レンタル品を使う場合と、それで個人の携帯電話を使う場合ということで、携帯電話を使う場合が新設される中で、これは令和６年度からだと思いますけど、利用実績がどのように変化してきているのか、教えていただきたいと思います。
◎長寿介護課主幹（新中須俊一君）　緊急通報システムの利用者につきましては、委員さんおっしゃられますように、年々減少傾向でございます。令和６年度から、固定電話の回線を持っていないことが条件ですけれども、緊急通報システムが携帯電話で利用できるようになりました。今現在の携帯電話の利用者は２名ということでございます。以上です。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。なかなかこの緊急通報システムというシステム、岩倉市が発足させた当時というのは物すごく必要性を感じましたし、そういう必要とする人たちも多かったんじゃないかなと思いますけど、今は介護サービスがいろいろ増えてくる中で、そういったところでの安否確認だとかいろいろされていくという中で、これもちょっとニーズが変わってくるんではないかなというふうに思っています。配食サービスなんかと同じように、それ以外のサービスで対応できる部分もできてきているというとこ

ろがあると思いますので、また様子を見ていきたいと思います。
私からは最後ですけど、その後にあります高齢者生きがい事業のところで、敬老金がいよいよ来年度から80歳、100歳以上というところの区分が廃止されるということであります。この辺についての周知といいますか、理解といいますか、その辺をどのように図っているのか。これまでやってきたものについて廃止するということについての、例えば老人クラブ連合会だとか、そういったところも含めて、説明、周知、どのようにされてきたのかを教えていただきたいと思います。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君）　周知につきましては、毎年９月号の広報「いわくら」、広報紙でありますとか、民生委員さんが集まる会議が１月に１回ございます。８月の会議の際にも御案内をさせていただいております。今回の見直しに係る周知につきましては、継続して広報紙でありますとか民生委員さんの会議等でも周知をさせていただく予定でございます。よろしくお願いします。

◎委員（大野慎治君）　すみません、予算書、ちょっと何ページだったかな。ごめんなさい。議案書199ページの第10期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業についてお聞かせください。
令和７年度実施のアンケート調査、ちょっと見せていただいたんですけれども、なかなか中身が濃くて大変勉強になる、ちょっと僕も気づいてなかったんだけど、公開になっていることを。これって概要版とか、そういうものって作成する予定はないのか、それとも僕たちにも分かるような、もっとポイントになるところというのがあると非常に勉強になるなと思ったんですが、そういう概要版のようなものは作成する予定はあるのかないのか。僕、中身、大分勉強になったんで、そういったことを検討していただけるかどうか、ちょっとお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
アンケートの結果、今、速報版を２月の推進委員会で諮って議事録と一緒にホームページにアップしております。ただ、このアンケート結果の概要版を作るという今は予定はございませんけれども、まだ今、速報版で出ているので、今、委託業者を２か年で契約しているんですけれども、また分析等ができましたら、ポイント等があればそういうところもまとめて推進委員会で、この場で資料として出していきたいと思いますので、そういったところで少し分かりやすいポイントというのができればいいかなというふうに考えております。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは１点なんですけれども、積算内訳書の45ペ

ージ、在宅福祉事業で18の負担金、補助及び交付金のところになります。介護支援専門員研修受講料補助金のほうですけれども、これはたしか去年から始まったと思っていますが、今回もこちらのほう、補助金のほうがあるんですけれども、これは121万400円となっていますが、これのちょっと詳細な内訳というのが分かりましたら、教えてください。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君）　計上してある金額の内訳につきましては、介護支援専門員実務研修が２件、介護支援専門員更新研修88時間のもの、これが……、失礼しました。訂正させていただきます。

　介護支援専門員実務研修が３件、介護支援専門員更新研修88時間のものが２件、専門員研修課程Ⅰが１件、実務研修32時間または専門員研修課程Ⅱが６件、介護支援専門員更新研修未経験または再研修が２件、主任介護支援専門員研修が３件、主任介護支援専門員更新研修が７件となっております。

◎委員（桝谷規子君）　じゃあ１点関連で。その今の研修は８分の３となっていますが、８分の５の分は県の補助になるんですか。事業所か。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君）　こちらの補助金なんですけれども、市から研修にかかる費用を事業者が負担した分の８分の３を補助することになっておりますので、８分の５につきましては事業者の負担となります。

◎委員（桝谷規子君）　議案書197ページの先ほど木村委員が話したひきこもり支援業務委託料を私からもお願いしたいんですが、児童デイサービスの事業所に委託ということで、児童対象になるんですよね。ということは18歳までなのかなと思うんですが、18歳以上の大人の人に対するひきこもり支援というのはどのように考え、どのように支援されようとしているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　18歳以上の方に関しては、これまでもいろんな相談窓口のほうで主に家族の方のお話を伺って、必要に応じては愛知県の保健所や県のひきこもり地域支援センターですか、そういったところの御紹介、または家族会等を御紹介したりして、その方の状況によって対応させていただいている。また、御本人、御家族の方もそうなんですが、あみ～ごという場がありまして、そこに月に１回、集まる場所がありますので、そういったところの御案内等もさせていただいている状況です。

◎委員長（井上真砂美君）　質疑はよろしいですか。

◎委員（梅村　均君）　議案書198ページの、さきにも出ました地域福祉計画推進事業について、地域福祉推進活動委託料のほうですね。こちらが実績に基づいて減額されていたんですが、令和８年度は30万円に戻りました。令和７年度の実績がどんな感じなんでしょうかをお聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　まず、20万円から30万円に金額が増額になったというところは、先ほどもお話しさせていただきました中間見直しの部分で、そういった部分の事業を担っていただくというところでさせていただいております。今年度も引き続き、先ほどの地域づくり事業であったりですとか、あと顔の見える連携等、そういった事業を継続して行っておりますので、そのようなところで活用させていただいております。

◎委員（梅村　均君）　もう一点、議案書200ページの高齢者生きがい事業にあります金婚・ダイヤモンド婚祝賀会出席者謝礼です。この祝賀会への出席者数ですとか、分かるかどうかあれなんですが、対象に対する出席者、どのぐらいの比率、何パーセントぐらいが出席されるものかというのが分かれば教えていただきたいですし、この祝賀会の案内というのはプッシュで案内されるものなのか、何かを見て申請かというところで、その点を確認させてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
こちらは金婚式とダイヤモンド婚式を合わせたものなんですけれども、ダイヤモンド婚式については、金婚式に出られた方に対しては勧奨の通知はしているんですけれども、金婚式、結婚50周年の方には申請をいただかないとちょっと分からない状況がありますので、広報等で申請してくださいというふうでお知らせをしているところでございます。

出席率というのは、どれだけの方が結婚されているかというのは把握をしておりませんので、金婚・ダイヤモンド婚式への出席率というのはちょっと分かりかねるところでございます。

◎委員（梅村　均君）　確認ですけど、ホームページを見ると１月１日以降からこの祝賀会が開催するまで岩倉市に引き続きいた人はいいよということなんですけど、ある意味、ちょうど運よく転入してきた方も大丈夫だというような、そういう仕組みなんでしょうか。

◎長寿介護課主幹（新中須俊一君）　梅村さんがおっしゃられるように、入ってきた方も対象になるということで、よろしくお願いします。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目１社会福祉総務費から目５後期高齢者福祉医療費までの質疑を終結します。

お諮りします。

審議の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認めます。

本日は、これをもって散会します。

次回は、３月17日明日10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和８年３月17日）

◎委員長（井上真砂美君）　おはようございます。
　ただいまから財務常任委員会を開催いたします。
　昨日に引き続きまして、議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。
　初めに、委員の皆様にお願い申し上げます。
　質疑区分表に従い質疑を行いますが、できるならば関連質問を一緒に行いたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。
　昨日に続きまして、款３民生費、項１社会福祉費、目６心身障害者福祉費から目８子ども発達支援施設費までの質疑を許します。
　議案書は202ページから206ページまでです。
　質疑はございませんか。
◎委員（塚﨑海緒君）　議案書203ページの自立支援費の障害者自立支援給付費について伺います。
　補正のほうでも質疑をさせていただいてきたところなんですけれども、12月定例会と３月定例会の補正で増額されてきているところで、今回11億1,500万ぐらいの予算が組まれているんですが、補正のほうでデイサービスの利用者が増えているというお話があったんですけれども、この金額が妥当なのかどうかというところをちょっと教えていただきたいです。
◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　８年度の自立支援給付費の見込みについてですが、こちらの積算につきましては前年度の実績等をベースに考えさせていただいております。当然増加する状況も見ながらという形にはなるんですけれども、実績等を踏まえながら積算をさせていただいているものになります。
◎委員（塚﨑海緒君）　ということは、今回の補正でまたさらに増額しているので、もしかしたらまたちょっと足りなくなるのかなあということもあるのかなあと思っているところです。
　あと補正のほうで御説明いただいた、サービス給付により社会参加につながっているかというところで、市としてどう状況を把握しているかという質問をさせていただいたときに、利用計画に基づいてという御説明をいただいたんですけど、その後、利用計画に基づいて実施されたサービスの給付というのは追いかけるようなことはあるのでしょうか、併せてお聞かせください。
◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　サービス利用計画に基づいて、実際に利用されたサービスについてモニタリングということを行っています。それは

期間を定めてという場合もありますし、更新のタイミングということもあるかとは思うんですけれども、そういった形で計画自体についても、少なくとも更新のタイミングではその内容を再度見させていただいている状況であります。

◎委員（堀江珠恵君）　私も同じところ、障害者自立支援給付費のほうにちょっと関連してお願いいたします。

先ほども言われたように、やはり補正がここ何回かちょっと続いている状況で、前回の去年の積算内訳とかを見ますと、就労支援Ａのほうは日数は変わっておりません。ということは、Ｂのほうが少し日数が増えている状況なんですけど、やはり今就労支援Ｂのほうが増えている状況なのか、それによって今回この予算を組んだということの理解でよろしいのか、少し教えてください。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　就労移行支援につきましては、Ａ型、Ｂ型という２類型があります。Ｂ型のほうがやはり利用の数は多いです。そういったところを踏まえまして、予算の積算のほうでもＢ型のほうを多く見ているというような形でございます。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

ＡとＢ、いろいろ役割が違うとは思いますけれども、こういったことを利用されながら就労のほうをしていっていただけたらなと思うのと、あともう一点、放課後デイサービスのほうもやっぱり徐々に増えているなという傾向があるなというふうなんですけど、今回この積算内訳のほうを見ますと、日数的には１万6,540日、これでちょっとここ最近の申請者とかの傾向を見ながら、これぐらいの日数で足りるのかどうかというのが少し心配なところでもありますけど、その辺りどのようにお考えか教えてください。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　児童のサービスにつきましても、増加傾向はずうっと続いているというふうには思っています。特に放課後等デイサービスについては、利用者の状況が上がり続けている状況で、正確に見込むことが難しい状況ではあるとは思っているんですけれども、増加傾向を見ながら、この８年度の予算については積算をさせていただきました。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

こちらも本当に私も見ていると、やっぱりすごく増加傾向ではあるけど、受入先も今後どうなっていくかなというところもちょっと見ながらだと思いますけれども、またお願いします。

もう一つ、自立支援医療給付費のほうで少しお尋ねいたします。

更生医療のほうの部分ですけれども、こちら人工透析と、あとその他とい

うところなんですけれども、その他のほうはいろいろ心臓とか、あの辺なのかなというふうには思いますけど、こちらのほうは具体的に過去どういったものが実績としてあって、この人数、７人利用というふうにされていますけど、これ一回もし使った場合、次はまたこうやって申請ができて、給付されていくものなのかどうかというところを少し教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　自立支援医療給付費のうち、更生医療の対象となる医療ということなんですけれども、透析のほかに心臓の例えばペースメーカー埋め込み術ですとか、弁置換術といった手術が対象になってきます。それに加えて腎臓移植後とか、あるいは免疫機能障害による免疫抑制、免疫療法等も対象となってきます。

継続的な医療の受給があるかという部分につきましては、心臓の手術等に関しては、基本的にはその手術をすることによって対応ができるものかなというふうに思っています。それ以外の免疫療法などについては、基本的には継続するものになるので、必要な期間においては更新申請をいただいてという形で給付をさせていただいております。

◎委員（大野慎治君）　私も自立支援費の中の就労支援Ｂについてお聞かせください。

全国的に就労支援継続のＡ型というのが減っていると。Ａ型のほうは最低賃金が保障されて、大体８万円ぐらいの収入があると言われておりますが、岩倉で就労支援Ａ型の会社さんとか、そういうのはどこにあるのか、ちょっとお聞かせください。

◎委員長（井上真砂美君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、再開します。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　Ａ型の事業所なんですが、市内には今２事業所あります。

具体的な名称も申し上げますと、ハンドメイドという八剱のほうの事業所と、それからRevival.という……、ハンドメイドは石仏ですね、所在地としては。ハンドメイドについては、所在地としては石仏町になります。それから、Revival.という栄町の事業所がＡ型の事業所になります。

◎委員（木村冬樹君）　市民後見人養成の関係で聞きたいんですが、ページ数としては204ページです。

一番上段のほうです。市民後見人の養成については、こういう負担金という形で払っているわけですが、１期目はかなり人数が出て、市民も何人かいてというようなことで、この間議論があったと思います。

それで、２期目になっていると思いますけど、この２期目の市民後見人の研修への参加状況といいますか、養成を受けていくという意思を持っている人たちというのはどのような状況になっているのか。また、市民のそういう参加状況というのがあるのかどうか、その点について教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　市民後見人養成研修につきましては、第２期が今年度行われておりました。受講の申込者につきましては、２市２町の全体で21人となっております。そのうち岩倉市在住・在勤の方については３名になります。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

やはり１期目というのは始まりですから、相当な数が応募があってということで、市民でもそういう養成が済んだ人たちが何人かいるということで、この辺での活用がどうなっていくのかというところは、また様子を見ながら議論していきたいと思います。

もう一つ新しい事業で、ページ数は同じページ、扶助費のほうです。

視覚障がい者歩行訓練事業のことでお聞かせください。これも今年度から始まった、市のほうで負担するというやり方で開始された事業でありますが、今年度のこの歩行訓練の参加している視覚に障害のある方の人数だとか、今度３人で積算されていますが、そういうところの見込みというのはどのような形で立てたのか、教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（水谷正樹君）　今年度から始まりました視覚障がい者歩行訓練事業につきましては、２月末の時点になりますが、１名の方が利用されまして訓練を受けております。12回の訓練のうち１月末までの数字になってしまうんですけれども、７回訓練が実施されていましてという形で歩行訓練士のほうからの報告を受けています。

先日、訓練を受けていらっしゃる方とお会いする機会がありまして、お話を少しお聞きしましたところ、白杖を使って岩倉駅、それから市役所、あとふれあいセンターへはお一人で行くことができるようになったというふうにお聞きをしております。

積算については、８年度も引き続き３人という形にさせていただいております。今回１人だったということもありますので、今後周知をしながら対象の方に届くような形で、この事業を御利用いただきたいなというふうに思っております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

昨年度の状況を私たちも見に行ったことがあるんですけど、非常に丁寧に

付き添って往復したりとか、そういうことが繰り返し行われるということで、非常に丁寧なやり方だったと思います。そういった中で、白杖を使いながら市内を歩けるような状況をつくっていくということは非常に大事なことだと思いますので、引き続き様子を見ながらまた議論していきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

◎委員（桝谷規子君）　議案書205ページの子ども発達支援施設についてお伺いします。

令和８年度から五条川小学校区統合保育園と一緒に、いわゆるあゆみの家、子ども発達支援施設も移行するということになるわけですが、本会議でもお聞きしました準備状況というところで、保護者の人たちにも入園希望を取りながらいろんな説明をしていっていただけると思うんですが、以前はあゆみの家に、母子通園なので、通われる人たちも結構自転車での利用とかいう人もいらっしゃったんですが、今度本当に井上町で、かなり今の東町よりも遠くなるということで、ほとんど車の方が多いのかなと思うんですが、そういった方たちの状況はどうつかんで、具体的な案内をどのようにしていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　五条川小学校区統合保育園につきましては、令和９年度の開園に向けて今準備を進めているところですけれども、あゆみの家につきましても、同じように令和９年度から新しい施設のほうで実施していくということになっております。

あゆみの家につきましては、毎年度の利用の契約ということになっておりますので、その年度年度ごとで、ほとんどの方が入れ替わっていくという形になっております。

ただ、今現状使われていらっしゃる方には、９年度からは新しい施設になるよというふうに御案内はさせていただいているところです。また、統合保育園の立地につきましては、令和３年のときの立地の検討のところにおいて、保護者の方々からの意見も取り入れた上で現状の立地となっております。そこの中では、やはり石仏駅に近いということで、公共交通機関も使っての登園もしやすいのではないかというようなお声もいただいておりますので、そのようなことを御提案しながら引き続き案内を進めていきたいなと思っております。

◎委員（桝谷規子君）　石仏駅に近いといっても、やっぱり支援が必要な子どもさんは公共交通機関を使うのが大変難しいことがあるんじゃないかなと思うんですが、次の項目になると思うんですが、この子ども発達支援施設の利用は、母子通園なので、くるくるい～わ号、正式に何だったっけ、送迎の

支援は、ステーションの使用は今のところも今後も考えられてはいないという状況でしょうか。
◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　送迎ステーションにつきましては、あくまで保育の送迎という形になっておりますので、あゆみの家の利用については考えていないというところです。
◎委員長（井上真砂美君）　質疑はほかにはございませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目６心身障害者福祉費から目８子ども発達支援施設費までの質疑を終結します。
次に、款３民生費、項１社会福祉費、目９ふれあいセンター運営費から目12重層的支援体制整備費までの質疑を許します。
議案書は206ページから208ページまでです。
質疑はございませんか。
◎委員（木村冬樹君）　議案書207ページ、多世代交流センター施設管理費についてお聞かせください。
指定管理という形で、今年度から株式会社に指定管理が始まりました。それで、指定管理の状況がこの１年でどうだったのかなというふうに思うわけで、利用者の声だとか、そういったところも含めて、この新しい指定管理者をどのように評価しているのか、お聞かせいただきたいと思います。
◎長寿介護課主幹（新中須俊一君）　多世代交流センターのさくらの家でございますけれども、指定管理になったということで、子どもから高齢者まで気軽に参加できる多様な事業を昨年度令和６年度の６事業から14事業に増やしました。多くの方に御参加いただいたと思っています。
参加者からのアンケートでは、満足された方も多く、次回も楽しみにしているよだとか、楽しかったなどの御意見を多くいただいております。
また、施設内に御意見箱も設置しておりまして、すぐに対応できるもの、例えばロビーの女性優先テーブルの設置でありますとか、風呂場のサーキュレーターの設置など、すぐに対応できるものは速やかに対応して、利用者からも高評価をいただいているところでございます。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。
◎委員（塚﨑海緒君）　今の答弁の中の、女性専用のスペースというのをちょっと詳しく教えていただきたいです。
◎長寿介護課主幹（新中須俊一君）　１階の玄関入ったところにロビーがあるんですけれども、お風呂の前にスペースがございまして、テレビも置いてあるところなんです。男性の方がちょっと占領されている部分がありました

ので、女性の方から、もうちょっと女性のテーブルもちょっと専用で欲しいわというような御意見もいただいていまして、１つですけど、女性専用のテーブルということで、テーブルの上に女性の方御利用というふうに書いて、使っていただいているというところでございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費、項１社会福祉費、目９ふれあいセンター運営費から目12重層的支援体制整備費までの質疑を終結します。

次に、款３民生費、項２児童福祉費、目１児童福祉総務費及び目２保育園費について質疑を許します。

議案書は208ページから213ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君）　議案書の213ページ、積算内訳は63ページです。

五条川小学校区統合保育園整備事業の中の備品購入費についてお伺いします。

積算内訳を確認しますと、保育園とあゆみの家分の備品一式と記載がございますけれども、主な購入予定の備品というのはどのようなものがあるか、お聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　主に購入する備品としましては、北部保育園、あと仙奈保育園及びあゆみの家で老朽化が目立っておりました園児用の椅子や机、あと職員用の椅子、机、ロッカーを予定しております。

◎委員（片岡健一郎君）　分かりました。

となりますと、今現在使用している椅子や机やロッカーというのは、その中でも使えるようなものはあると思うんですけれども、そういったものはどうするのか、どのように処分される予定なのか。例えば競売とか、そういうものをかけるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　今回これによって旧施設のほうに残る椅子、机につきましても、ほかの園でやはり老朽化している机等がありますので、そちらと交換していくような形で活用していく予定でおります。

◎委員（水野忠三君）　私も議案書213ページ、五条川小学校区統合保育園整備事業についてお聞かせください。

いろんな質疑等で、これまでもいろいろな形で聞かれているかと思うんですけれども、令和８年度は建設工事のピークになるのかなと思っているんですけれども、予算が約11億4,000万円ということで計上されていると思うん

ですが、今後の物価あるいは労務費などの上昇が予想されるところなんですけれども、その物価とか労務費などの上昇に対する予算について、その予備的な措置とか、それに対する対策みたいなものをお考えなのかということと、令和９年４月の開園に向けてということで、進捗状況などについてはこれまで御説明があったと思うんですけれども、主にそれだけではなくて、進捗管理のほうの現状もお伺いできたらお伺いしたいと思います。
◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　労務単価等につきましては、令和８年度の単価の上昇という通知が来ておりますけれども、本工事につきましては既に契約済みということで対象外というふう……、ごめんなさい、訂正します。
◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　まず物価高の上昇につきましては、４月になった以降に業者からそういった通知を受ければ、インフレスライド条項というのがございますので、それをもって金額を確定した年に足りなければ補正等の予算等を検討するような形になると思っております。
◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　あと御質問にありました進捗管理につきましては、毎月１回保育グループ、都市整備課、業者、あと管理の担当とそれぞれ現地のほうで打合せをさせていただいて進捗管理に努めているところです。
◎委員（水野忠三君）　それで前半部分についてなんですけれども、御説明理解できてといいますか、業者さんが言ってきてということになると思うんですけれども、やっぱりその予算額が11億4,000万ということでかなり高額ですので、何割増加したとか、何％アップしたといっても、その金額が物すごい額になるんじゃないかと思うんですけれども、何といいますか、業者さんから言われる前に想定とか準備といいますか、シミュレーションといいますか、そういうようなことというのはされたのか、される予定があるのか、お伺いしたいと思います。
◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　御質問のありました点につきましては、建築のほうは４月に改めて単価が出ますので、４月になってからそういった検討を進めていくような予定をしております。
　お話にありましたとおり、まずは業者さんのほうが、取った受注者のほうが、今これぐらい上がりますよという通知を受けてからうちは動くものになっておりますので、ただそれとは別に、もし出された場合の検討というのは４月以降していく予定をしております。
◎委員（大野慎治君）　ちょっと僕も五条川小学校区統合保育園のことでお聞かせください。

ちょっと南小学校で工事管理のことで指摘したんですが、先進自治体、愛知県もなんですが、工事管理に関しては指名競争入札なんですね。随意契約なんかは、もうそんなことはなくて、見積り入札しているかどうかも分かりませんが、随意契約だとすると不透明でありますので、やっぱりもう来年度以降見直すべきだと思うんですね。

やっぱりちゃんとした入札をして、表に出して、そうすると入札すれば金額が満額から５％なり、７％なり下がれば、それは市にとって大変有効的であると思うので、工事管理についても表で入札するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。建築工事だけはこっち側についているので、今後建築工事に関しての工事管理についてはいかがお考えでしょうか。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　それにつきましても、今後検討をしていこうと思っております。

◎委員（桝谷規子君）　この五条川小学校区統合保育園の建設については公設公営でやるということで、地方交付税がかなりオンされていると思うんですが、市債のところの歳入でも聞こうと思っていたところですが、この地方交付税から算入されるもの、金額はどれぐらいなのか。先ほどから議論になっている労務費の労働者の単価が高額になっているものも、地方交付税にオンされる中に含んで国から入ってくるのかどうかということも併せてお伺いしたいと思うんですが、どうでしょうか。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　今回起債として検討しておりますのは、施設整備事業債というものと、あと公共施設等適正管理推進事業債の２つを検討というか予算計上しております。

施設整備事業債につきましては、工事費全体と施設の工事の管理の部分で今回計算させていただいておりまして、金額としては、内訳としましては施設整備事業債が５億750万円、あと公共施設等適正管理推進事業債が５億6,170万円ということで計算をしております。

施設整備事業債につきましては、その５億750万円のうち元利償還金の70％が交付税算入、公共施設等適正管理推進事業債につきましては、５億6,170万円のうち元利償還金の50％が地方交付税に算入されるという形で計算しております。

◎委員（桝谷規子君）　詳しい説明ありがとうございました。

なので、先ほどから議論になっている、これから労働者の分の値上げになるかどうか、人件費上昇の中で。そういったものも、この中に入ってきているという確認でよろしいんでしょうか。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　工事費も含まれておりますので、

そういった解釈で結構です。

◎委員（木村冬樹君）　議案書の208、209ページ、報償費と需用費で保育施設等名称募集選考作品の関係の謝礼と消耗品が計上されておりますが、これは統合保育園の名称に関わるものだけなのか、ほかにもやはり保育施設について名称を変えていくという形になるのか。また、どういう形での名称の募集をしていくのかというところについて考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　こちらにつきましては、まず統合保育園と、あと児童館のほうが第２児童館、第７児童館が令和８年度末をもって閉館となるというところで、これまで番号順でできていた児童館に番号が飛ぶところがあるというところと、より子どもたちにとって親しみやすい施設になるというところを目指しまして、児童館のほうも名称を募集していきたいというふうに考えております。

　こちらが条例上の正式な名称とするのか、愛称とするのかというところもちょっとまだ検討中でございまして、あとは子どもたちに募集をかけて選んでいきたいというふうにも考えておりますけれども、その形もまだどのようにしていくかというところは考え中でございますが、子どもたちの意見表明の場というようなことにつなげられればいいなというような考えで取組を進めていきたいと思っております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

　よく分かりましたので、いいです。子どもたちの意見をやっぱり尊重して決めていくということは本当に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

　続きまして、保育園の施設管理費の関係で211ページ、議案書の委託料の中で、アスベスト含有物調査委託料が計上されております。これも統合保育園の関係で、統合される旧保育園のほうのアスベスト含有量を調べるのかなというふうに予測するわけですけど、どういう形でやっていくのかということと、もちろん子どもたちの施設ですから、これまでは安全に管理されていたというふうに思うんですけど、その辺の状況も少し説明をしていただきたいと思います。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　今回調査につきましては、まず北部保育園で実施する予定でおります。

　北部保育園自体は、1966年なので昭和41年に建築されたというところがあって、その後45年にまた増築ということもありまして、当時耐火性能等を向上させるために外壁だとか天井、あとは壁などにそういった建材を使用して

いることがあるということで、一応それぞれの棟において調査が必要ということで今回計上させていただいております。

調査につきましては、委託業者のほうで壁等からサンプルを取って、それに含まれているかどうかというところで検査をするというようなことで検討しております。

◎委員（木村冬樹君）　特にやっぱりアスベストというのは解体するときの飛散が問題になりますから、現時点では含有されていても問題ないという認識で対応してきたのかというところも少し説明をお願いします。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　アスベストが飛散するような状態には今は全くないというところで、あくまで含まれている建材の中にあるかもしれないということで調査をするものです。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

まずというふうに言われたもんだから、仙奈だとか、あゆみの建物は、どのように今後されていくのか教えてください。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　仙奈保育園につきましては、これからまだ検討していくというところで、まだ具体的にいつ調査をするということまでは決まっておりません。

◎委員（木村冬樹君）　私からはあと１点だけです。

認定こども園施設型給付等事業についてお聞かせください。

議案書のページは、212ページの後段のところです。

それで、負担金、補助及び交付金ということの中に認定こども園等運営費補助金があります。それで、新しい補助金がどんどんいろいろ追加されてきているという状況があると思いまして、一番積算内訳の下にあります保育士配置改善事業ということで、582万円掛ける４園ということで積算されています。それで、この保育士配置改善事業というのも、これは新規じゃないかなというふうに思うわけですけど、どのような内容に対する補助なのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　こちらにつきましては、今年度令和７年度から愛知県が開始した補助にのっとって行っている補助事業になっております。

今年度も補正で計上させていただいておりますけれども、内容としましては、まずもって国が実施している１歳児配置改善加算というものがございまして、こちらが１歳児の保育を、園児数５に対して保育士１人以上配置した場合に給付費の加算が受けられるというものがございます。その配置改善加算を受けた上で、さらに保育士を充実して配置すると。なおかつ、ＩＣＴの

機器等による保育士等の負担軽減を行っている施設に対して愛知県が補助をするというものになっておりますので、県補助に加えて市の負担分も上乗せして補助を行うということで、対象施設は認定こども園になっております。あと保育所もなっております。

◎委員（大野慎治君）　先ほど木村委員が保育園施設費の中でアスベスト含有調査委託料のことをお聞きしたんですが、ちょっと115万5,000円って高過ぎませんか。調査で、さすがにこれだけの調査をするというのはかなりの本格調査で、事前調査の段階でこの金額は少し高過ぎませんか。

　事前調査ですよね、これ。事前調査でこれだけの金額が要る……、いや、工事費にかかるというのは全然分かるんですよ。事前調査で、小牧岩倉衛生組合もありましたが、解体のときに。そんな事前調査でお金がすごくかかったという記憶は全くないんですが、どのような調査なんでしょうか。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　こちらにつきましては周辺が住宅地ということもありますので、屋根材ですとか、あと床材、全て一個一個細かく見ていったほうが将来的に解体する際にいいのではないかということで、箇所数を少し増やして計上しておるというところでございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは１点お伺いいたします。

　議案書のほうは213ページ、積算内訳のほうは63ページになります。

　子育てのための施設等利用給付事業のほうになります。

　こちらは減額というふうに本会議のほうにも言われておりました。これの内訳のほうを見ますと、前回、去年のやつに比べたらすごく細かくなっているんですが、その辺り、幼稚園授業料のほうが２万5,700円と２万8,000円で、預かり保育のほうは3,400円と3,700円というふうで、この違いというのはどういった違いなのか、少し教えてください。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　今回減額になった理由につきましては、曽野幼稚園が子ども・子育て新制度における幼稚園ということで、そちらのほうに移行することによって、これまで子育てのための施設等利用給付事業から支払っていたお金というものが、施設型給付費のほうに振り替えるという形になったものですから、そこの分が大体3,700万円ほどございましたので、そこが振り替わったこと、あと新制度に移行していない園児数というものが見込みから減っておるというところで、今回金額が減少しているというものです。

　あと、半年ごとの積算、細かくなっていることにつきましては、令和８年10月から施設等利用給付の支給の金額というものが変更の予定がありまして、

幼稚園の授業料につきましては現行２万5,700円から２万8,000円に、預かり保育の分につきましては現行１日450円から１日490円に変更になるということで、予算上は細かくなっているということでございます。

◎委員（梅村　均君）　先ほど出ました認定こども園施設型給付事業で、施設型給付費のほうでも教えてください。

２億8,000万ほどの増額ですので、なぜかというところでお願いします。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　今回その増加の要因につきましては、先ほど少し御説明させていただいた１園が施設型給付費を受け取るという形になったことに伴います分と、あとこれまで委託費としてお支払いしていた私立保育園の分が、今回施設型給付費でまとめて支払うという形に変更させていただきましたので、その分に伴う増額という形になっております。

◎委員（鬼頭博和君）　議案書213ページの乳児等通園支援事業についてお聞かせください。

新規及び主要事業説明の資料の中で事業の内容が書いてあるんですけれども、対象とか利用条件とかというのはあるんですが、利用料金について書いていないんですけれども、この利用料金は大体幾らぐらいになるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　利用料金につきましては、現行国のほうから、参考という形にはなりますが、１時間300円ということで示されておりますので、岩倉市においても１時間300円ということで設定をしていきます。

◎委員（鬼頭博和君）　分かりました。

１時間300円ということで、給食等の費用なんかもかかるんでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課統括主査（南端隆佳君）　給食につきましては、今回実施する３つの施設において給食を提供するところがないものですから、今回給食に関する費用は発生してきません。

ただ、園によっては、ほかの例えばおむつのようなオプションでサービスを実施するところがありますので、そういったところがあれば、そういった別にかかる費用は実費を負担していただくという可能性はございます。

◎委員（桝谷規子君）　議案書にはないんですが、保育園施設管理費に関連してお聞かせいただきたいと思います。

２年前に保護者の負担軽減のためということで、お布団を持ち運び、持ってきてという保護者の大変さということで、お昼寝用マットを購入してもらったと思うんですが、やはり衛生面でどうかという、そのときの議論では保

育士が水拭きで消毒して大丈夫ということでしたが、２年たって、やっぱりよだれの跡とか、そういうのも目立っているマットもあるとかいうふうにも見受けられるんですが、予算にはなかったんですが、買換えというようなタイミングというか、どんなふうに見ていらっしゃるんでしょうか。

◎こども家庭課指導保育士兼子育てセンター長（野田克枝君）　お昼寝マットについては、保護者の方からも大変荷物の負担軽減ということで好評をいただいております。現状劣化のほうは、さほど園のほうからそういったような内容は聞いておりませんが、検討していきたいと思っております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費、項２児童福祉費、目１児童福祉総務費及び目２保育園費の質疑を終結します。

次に、款３民生費、項２児童福祉費、目３児童館総務費から目12子育て支援費までの質疑を許します。

議案書は213ページから223ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村　均君）　議案書214ページです。

事務管理費にあります子ども会連絡協議会助成金です。

目にあったものですけど、節として整理がされましたが、市としての支援体制など実態の変更は何かあるのでしょうか、確認させてください。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　これまで子ども会育成費として計上させていただいておりましたけれども、こちらが予算計上科目としては助成金１件のみであるということと、あと子ども会の事務局を児童館で担っているというところから、目３の児童館総務費の事務管理費の中へ組替えを行わせていただいております。

引き続き事務局を児童館で担っていくという点も含めまして、支援体制の変更をするものではございませんので、お願いいたします。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

それで、またこの助成金なんですけれども、市子連のほうでは事業別に助成金額が決められて活用していた実態があるんですが、市子連のほうもスクラップ・アンド・ビルドでいろいろ事業組替えというか、改革していくことが必要だと思います。

より柔軟に助成金を活用できるように、こういった各事業に幾らを割り当てるというようなことはあまりこだわらないほうがいいと思うんですが、実態としてこの助成金というのは市子連のほうで自由に使えるものなのか、何

かそういう事業ごとの縛りがあるものなのか、考え方としてはどういったものでしょうか。
◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　こちらの助成金につきましては、現状では市子連本体への運営協議会の助成金と事業費の助成金、そして単位子ども会助成金という大きく３つの分野に分けての助成ということになっております。
これまでも市子連との話合いの中で、単位子ども会への助成の積算の仕方を、より単位子ども会への配分が多くなるようにというようなことも要望もいただきまして、その配分を高くするというような見直しも行ってきました。
御質問いただきました柔軟に活用できるというところにつきましては、運営費の助成金が当たっているというところになっております。こちらの事業費助成金については、あくまでも事業の必要性に応じて助成をしているということですので、現在でも年少リーダーの研修であるとか、校区のスポーツ大会、あと機関誌の発行などそれぞれの事業に助成をしているという形になっております。
その助成の対象としている市子連の事業につきまして、スクラップ・アンド・ビルドといった市子連からの提案があれば、それは助成金が有効に活用できる方策ということで、話し合って考えていきたいというふうに思っております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（木村冬樹君）　放課後児童クラブ運営事業費の関係でお聞かせください。
216、217です。
非常に放課後児童クラブを利用する子どもたちが多いということで、どこもいろんな教室を、場合によっては使いながら対応しているということであります。
心配なのは、やはり子どもたちが自由にいろんな遊びをしたり、勉強したり、自由にやるという状態は多分いいと思うんですけど、カオス状態と言われるような状態になっていて、これからも需要は伸びていくのではないかなというふうに言われる中で、もちろん一番心配なのは事故がないようにというところだと思いますけど、そういう対応はしっかりやられてきているというふうに思うんですけど、運営上での支障といいますか、放課後児童クラブに対応している職員の皆さんのところでどんなような工夫がされているのかだとか、どういう苦労があるのか、こういった点について少し議会のほうにも説明していただきたいと思います。

◎こども家庭課館長兼地域交流センター長代理（山口友恵君）　年々児童クラブの在籍人数が増えてくる中で、木村委員がおっしゃられるようないろんな苦労もあります。

ただ、今は学校のほうが協力していただいて、空き教室を貸していただいたりとか、あと夏休み期間、なかなか狭い部屋で苦しいものがあったんですけれども、令和８年度には空調設備も整ったというところで、夏休み期間、体育館も利用させていただきながら、子どもたちが安全・安心に過ごせるように努めていきたいと思っております。

◎委員（桝谷規子君）　放課後児童クラブの会計年度任用職員の報酬ということで、ここを計上されているんですが、正規の児童館も含めて、児童厚生員の方は、今年度１人退職の報告を受けていましたけれど、今現在何人見えるんでしょうか。昨年度１名新採用があったところですが、今後の採用の方向も含めてお聞かせいただきたいと思います。

◎こども家庭課館長兼地域交流センター長代理（山口友恵君）　今年度は正規職員９名と、あと再任用職員１名の計10名で正規のほうは運営しております。

また、退職した職員の分につきましては、令和９年度に新規採用予定があるということで聞いております。

◎委員（桝谷規子君）　９名プラス再任用１名は、その退職の方、マイナス１の後でも９名プラス１名ですか。

◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　１名退職した後で、児童厚生員９名プラス再任用職員１名ということで、１人、こども家庭課の事務局というか、事務職のほうにおった者が１人現場に戻っておりますので、そういった構成になっております。

◎委員（桝谷規子君）　放課後児童クラブのほうが、本当に在籍数がどんどん増えていることプラス、これまでの児童館も18歳までの利用ということで、成果報告書などで非常に中学生・高校生の居場所づくりの努力でいろんな取組をされているということで、やはり放課後児童クラブと児童館と両方往復しながら、両方掛け持ちでという正規の方が多いと思うので、ぜひ新規採用が１名プラス予定されているということでうれしく思っているところですが、引き続きよろしくお願いします。

◎委員（梅村　均君）　放課後児童クラブ運営事業費の関係で、議案書217ページです。

委託料の医療的ケア児支援人材派遣委託料ですけれども、利用者の状況の変化からでしょうか、令和７年は通常利用から一部利用移行に変わり、減額

をされていましたけど、今回また69万から189万円の増額でありますが、増額の理由を教えてください。
◎こども家庭課長兼地域交流センター長（佐久間喜代彦君）　こちらの委託料に関しましては、今年度につきましては対象となる児童が１人であったのですけれども、来年度につきましては、対象は２人になるということで増額をさせていただいております。
◎委員（大野慎治君）　議案書220ページで、積算内訳書は72ページです。
旧青少年宿泊施設取壊し工事なんですが、こちらは今年度発注されると思うんですけど、跡地利用についての話合いについての進捗が、話せる程度で話していただければありがたいんですが。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　跡地の活用につきましては、９月の補正で委託費をいただきまして、これまでワークショップ、市民の方約20名ぐらい参加していただいて、11月末から２月28日まで４回ワークショップを開いてきました。
実際に現地へ行っていただいて、どのようなものが活用できるかなということとか、あと、１年とか１日を通じて、あの場所でどういうような過ごし方をしたいかとか、それを基にどんなようなプランをできるのかというのを考えて、最終のワークショップを終えたところなんですけれども、今、最終のそういう御意見を今取りまとめている段階ですので、またそちらが取りまとまりましたら全員協議会等で御説明のほうをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費、項２児童福祉費、目３児童館総務費から目12子育て支援費までの質疑を終結します。
暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を開きます。
次に、款３民生費、項３生活保護費について質疑を許します。
議案書は223ページから226ページまでです。
質疑はございませんか。
◎委員（水野忠三君）　議案書223ページからの款３項３生活保護費全般にわたってでございますけれども、物価高騰であるとか、これから今後中東情勢なども含めて物価がさらに上がっていくような見込み、予想ができるのではないかと思うんですけれども、生活保護を受給されている方の生活状況と

いいますか、経済面に関してどのように認識されているか、お伺いをしたいと思います。

◎福祉課長（古田佳代子君）　生活保護を受給されている方の生活は厳しいと思います。

去年の10月にも特例で給付している、１人当たり1,000円とか1,500円という支給しているものがあるんですけれども、すみません、ちょっと今名前が出てこないんですが、去年の10月にはそういう部分の改定とかはありましたし、毎年必要な扶助費についての改定は法のほうでされる、国のほうでされるということになっております。

◎委員（木村冬樹君）　私からは１点だけです。

扶助費の関係ですので、225ページになると思います。

被保護世帯がどういうふうに推移してきているのかなということなんです。コロナがあって、いろいろ給付や補助がされたり、いろいろあったわけで、それが返還するような時期も迎えているということで、なかなか厳しい状況が続いているんじゃないかなと思っていますが、その被保護世帯がここ数年見てどのような推移をしてきているのか。来年度については積算の中に入っているわけですけど、その辺の推移の状況を教えていただきたいというふうに思います。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　生活保護の今の保護の受給状況になります。

令和８年１月時点ですと、334世帯392人という状況になっております。前年同月、令和７年１月が314世帯の369人でしたので、ほぼ20世帯20人ほどの方が増えている状況になっております。この傾向は、令和５年度からずうっと増加傾向にはあります。以上です。

◎委員（木村冬樹君）　世帯の分類でいくと、どんな状況なのかということが分かれば教えていただきたいです。その他世帯が多いだとか、やっぱり高齢や障害の世帯が多いだとか、この辺をちょっと教えてください。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　本当にコロナ以前から、基本的には高齢者世帯、単身高齢者世帯がやっぱり一番多くを占めていて、65歳以上の高齢者世帯では岩倉市は70％ほどを占めております。

近年、今年度７年度でちょっと多かったのは、障害者世帯の増加がいつもの年よりも多かったなということを実感しております。以上です。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかよろしいですか。

◎委員（大野慎治君）　私も扶助費の中で、やっぱり扶助費全体の中で医療費が大きく、おおよそ半分というか４割以上を占めておって、やっぱり高齢者世帯が多いとなると、生活保護を受けている方もシルバーリハビリ体操で

参加していただいて健康を維持していただくとか、そういったことが大事なのかなと。医療にかからないような健康を維持していただくことが大事だと思うんですが、そういった部分でちょっと連携とかが取れないのかどうか、お聞かせください。

◎福祉課主幹（小南友彦君）　確かに高齢者の方はもちろんなんですが、生活保護を受給されている方のやっぱり生活リズムというのは非常に大事になってきますので、ケースワーカーにおいても日中活動、私も、家でずうっとテレビを見ているとか、昼夜逆転しちゃうとか、そういったことがないように、定期訪問や面談をする際にそういったことをお話しさせていただいておりますし、本当に就労自立のためではなくて、日中活動の一環として、例えばシルバー人材センターさんといろいろと間に入ってやったりとか、そういったようなこともさせていただいております。

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款３民生費、項３生活保護費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、再開します。

そして、ここで休憩を設けたいと思いますが、いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　では、11時20分まで休憩にします。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、款４衛生費、項１保健衛生費、目１健康総務費から目４保健センター運営費までの質疑を許します。

議案書は226ページから233ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君）　議案書の231ページの歯科保健事業の12の委託料のところで、主要事業説明資料の中の15ページですけれども、今回25歳・35歳を追加するということなんですけれども、今の現状の20代、30、40、50、60、65、70歳の今までの受診者の人数は、実績を教えてください。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　令和７年度節目歯科健康診査の受診状況としましては、令和８年１月末現在で全体では319人、受診率は7.9％です。各年代別では、20歳は39人8.3％、30歳は55人8.9％、40歳は47人7.9％、50歳は56人7.5％、60歳は35人5.7％、65歳は45人8.9％、70歳は42人8.6％となっております。

◎**委員（谷平敬子君）**　ありがとうございました。

今回は今数字を聞きましたけれども、25歳・35歳の方に140件送られるということなんですけれども、どれぐらいの人数を見込んでいるのかお聞かせください。

◎**健康課主幹（岡崎清美君）**　対象者のほうの人数に考えて、受診率としては大体全体では10％程度になっておりますので、そこら辺を見込んで計算しております。

◎**委員（堀江珠恵君）**　別の件です。

議案書のほうは231ページ、積算内訳のほうが89ページになります。

今回、予防接種事業の12の委託料になりますけれども、今回ＲＳウイルス母子免疫ワクチンのほうが新規の事業で含まれております。この件に関して、何点か私お伺いいたしたいと思います。

このＲＳウイルス、母子に対してやっぱりワクチンを打つということは、本当に国内で初めての、しかも定期接種でやられるというのは初めてかと思います。やっぱり私、自分が医療関係なのであれなんですけれども、お母さんに対して、妊婦さんに対してお薬だったり、いろんな注射だったりするというのは、すごく慎重に対応しているというところがありまして、やっぱり禁忌のものもあったりとか、いろんなものがあります。それで、今回このＲＳウイルスワクチンを母体に打つということは、やっぱり将来的に子どもにどのように影響してくるかというのが、すごく疑念のところがあります。

そこでお聞きしたいのが、今回このＡ類のほうのワクチンになるんですけれども、そもそもＡ類ワクチンの疾病のほうは、定義としましては集団免疫による流行の阻止、あと高い致死量、重大な社会的損失という部分が明記されているかと思うんですが、今回この妊婦に対してというのはすごく限定的な部分で、集団免疫を獲得するという部分ではちょっとどうなのかなというふうな部分があるんですけれども、そういった点から今回国のほうはＡ類疾病と認定をして定期接種の流れになったかと思うんですが、その辺りどのように国から意見というか下りてきているのか、その辺りを少し教えてください。

◎**健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（富　邦也君）**　リスクが高いという面でということでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

こちらのほうにつきましても、筋肉注射という形で今回接種されるということになっておりまして、筋肉注射につきましては抗体が吸収されやすく、免疫が細胞に効率よく届くというメリットがあるというふうに言われております。

一方で、また皮下注射と比較しますと、痛みや神経の損傷等のリスクが高いという形で言われております。ＲＳウイルスの母子免疫ワクチンにつきましては、筋肉注射という形になっておりますので、国の国際的な臨床試験など、そういったものを経て、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会等の専門家による審議において定期接種が判断されたということで、こちらのほうは聞いております。このことから、定期接種に移ったという形で今回予算のほうを計上させていただいております。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

筋肉注射も、本当に今までワクチンというものは一回筋肉注射を打ったワクチンがあったんですけれども、それがやっぱり裁判にもなって、皮下注でというふうなワクチンの流れにはなって、コロナウイルスのワクチンから筋肉注射のほうがされている現状もあるので、やっぱりどうしても神経が近くにあるので、そういった部分ではやっぱり筋肉注射ってすごく気をつけていかなければいけない手技だなというふうに感じている部分があるので、その辺りも少し妊婦さんにも警鐘を、一応こういったリスクもあるというのを言っていただければいいなという部分はあります。

あともう一点ですけれども、この厚労省から出されている副反応の報告の状況のほうが、厚労省のほうでも上がっているんですが、ここにやっぱりちょっと注意しなきゃいけないなと思っているのが、打つことによって早産児というのもののリスクというか、報告のほうが製薬会社のほうから上がっているというのが現状にあります。こちらの部分も、やはり厚労省のほうからは今後、今回打つに当たって、市もどのように妊婦さんに呼びかけ、周知のほうをしていくかというのを、そこを踏まえて組み込まれて周知していく予定はあるのか、その辺を教えてください。

◎健康課統括主査（寺尾健二君）　副反応に関しましては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会の資料においては、安全性についてはファクトシートというものを使っているようなんですけれども、こちらの収集された治験においては、母子免疫ワクチンの最も一般的な局所反応は、注射部の疼痛、打った部分の痛みというところであります。

全身反応の発現率というのは、筋肉痛を除いて、ワクチン群とワクチンの薬効成分を含まない薬との対照群との間で差は認められず、早産、死産、低出生体重児の重篤な副反応の頻度は同等であるということで、重大な懸念は認められなかったという形で評価され、定期接種化されているというふうに聞いております。

まだこの辺で心配事はあると思いますので、また新たな情報が厚労省から

発信された際には、速やかにホームページや通知などを使って情報提供するようには努めたいと考えております。

◎委員（堀江珠恵君）　同等ということは、それなりにそういった早産のリスクもあるということは、製薬会社からの副反応の報告にも上がっていますので、その辺りをちゃんとした正しい情報というのを妊婦さんにもお知らせして、今回32週からというふうで、影響はないというふうに言われている週数から打つというふうにはなっているんですけれども、本当に母体から子どものほうにやはり影響が懸念される部分もあるので、ワクチンのほうに対してはちゃんと情報として提供して、周知のほうをしていただけたらなと思います。以上です。

◎委員（大野慎治君）　関連でお聞かせください。

対象が妊娠28週から36週６日までの妊婦の方ということに厚労省のパンフレットではなっておりますが、これをどうやって周知するのかなと。医療機関だと言われるんですけど、妊婦の方に、初めての方にＲＳウイルス感染症といっても分かるのかなというのも若干あるんですけど、ワクチンの効果も下気道感染症の予防が６割から５割で、重症の下気道感染症の予防は８割から７割で、ちょっとだんだん下がってくるんだけど、これってどうやって妊婦の皆さんに周知されるのか、お聞かせください。

◎健康課統括主査（寺尾健二君）　令和８年度４月からは母子手帳の交付時に案内するという形で考えております。既に母子手帳を交付された方で令和８年度４月以降にこの週数に達するような方には、個別で通知するような形で手配をしております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（水野忠三君）　款２項１目２、議案書231ページの予防接種事業の、説明資料だと16ページになるかと思うんですが、高用量インフルエンザワクチン接種事業についてお伺いをします。

対象が75歳以上ということで、この説明資料やこれまでの説明でも重症化リスクが高いということで、対象75歳以上というふうに御説明があったかと思うんですけれども、この対象を75歳以上とした医学的な根拠などがあればお伺いをしたいということと、その対象を75歳以上としたことについて、その医学的な根拠以外に、ほかの例えば経済的な根拠であるとか、ほかに何か根拠があれば併せてお伺いしたいと思います。

◎健康課統括主査（寺尾健二君）　医学的根拠という形でいきますと、ワクチンの定期接種化された際には、厚労省のほうのワクチン審議会のほうを経て行われるわけなんですけれども、その中でやはり75歳以上の方というのが、

インフルエンザは65歳以上からなんですけれども、75歳以上になってくるに従って、やはり免疫自体がつきにくくなってくるというような形があるというような治験の報告等を踏まえて、75歳以上にした形というふうに市のほうでは聞いております。

◎委員（水野忠三君）　それで２点目ですけど、今の点と関連するわけなんですが、一般財源のほうで約1,600万円という、市のほうからすると負担になるわけですけれども、こういう負担に対して例えば入院予防効果による医療費抑制とか、そういう効果の面の試算等というのはあるのかないのか、お伺いしたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（富　邦也君）　今質問がありました効果とかそういったものにつきましては、試算等はしておりません。

◎委員（桝谷規子君）　今、高用量インフルエンザワクチンの一般財源が1,600万2,000円ということで言われましたけれど、このワクチン接種のほうも地方交付税措置がされているんじゃないかと思うんですが、ちょっと見えない、見えにくい地方交付税措置の中身について教えてください。

◎健康課統括主査（寺尾健二君）　こちらのインフルエンザのほうのワクチン接種に関しましてはＢ類疾病となりますので、委託料の３割程度が交付税措置されるというふうに聞いております。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと関連するところも出てきますけど、順番に行きます。

健康増進事業、228ページで、予算は出てこないんですけど、今年度購入した簡易聴力検査の機器のセットの活用状況をお聞かせいただきたいというふうに思います。

先ほど、ほかのところで難聴高齢者の補聴器購入の助成ということで、もう件数を聞きましたけど、この聴覚検査機器セットで、65歳以上の人で毎月第１・第３の水曜日の午前中の健康チェックで使っているということはこの間の答弁でありましたが、これまでのところでの、どのぐらいの方がこの機器で検査をしているのかというようなことを少し教えていただきたいと思います。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　聴覚検査の実績としましては、令和７年７月から令和８年２月末までに66人の方に実施をさせていただいております。測定した結果につきましては、所見ありが44人、所見なしは22人ということになっております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

66人、２月末までで検査しているということで、66人のうちの44人が所見ありということです。

それで、こういった検査をした後の補聴器購入助成についての流れというのは、何か保健センターのほうでは案内したりということはやっているんでしょうか。その辺を少し説明してください。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　受診のほうで、結果のほうが所見ありの方につきましては、まず病院のほうの受診をきっちり勧めさせていただいております。その後、補助があるということも追記でリーフレットのほうをお渡しして御案内しているという状況になります。

◎委員（木村冬樹君）　続きまして、私も歯科のほうのところです。

議案書の230、231というところで、先ほど25歳・35歳の節目歯科健診の追加でやっていくということでありました。

それで、この中の特定財源があります。医療施設運営費等補助金、歳入でお聞きするのがいいのかなとは思うんですけど、この補助金の大きな部分を占めているのがここだもんですから、このところでお聞かせいただきたいと思いますけど、財政のほうになるかなというふうに思いますけど。

こういう医療施設運営費等補助金というのは、どういうケースで、ほかにも国保だとか、保育だとか、学校のほうでも一定、僅かですけど出ていますけど、どういった形で対象となってくるのか。こういう国庫補助金があるということで言えば、できるだけ活用したほうがいいなというふうに思いますけど、その点はどうなんでしょうか、分かる範囲で教えてください。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　医療施設運営費等補助金につきましては、市民に対して行う齲蝕予防のためのフッ化物塗布や歯周病予防のための歯科健診など、歯科疾患の予防及び口腔機能の維持向上に関する取組の推進に対する事業への補助金となっております。

歯科疾患予防事業、歯科健診事業、歯科健診・クリーニング事業、食育推進等口腔機能維持向上事業の４分野に分かれておりまして、それぞれに上限額が決まっております。

今回の25歳・35歳節目歯科健康診査につきましては、歯科健診・クリーニング事業の上限額268万4,000円以内となっておりますので、全額補助対象というふうになっております。

◎委員（木村冬樹君）　あまり深く聞いていくと分からないかもしれないんですけど、いわゆる医療施設を使っていろんな健診だとかを受ける場合は対象となってくるんですか。歯科だけに限られているのか、それともいろんな医療機関でやっているところには対象にならないのか、その辺もちょっと教

えてください。
◎**健康課主幹（岡崎清美君）**　この補助金につきましては、歯科の関係のみの、また予防事業というところが対象というふうになっておりまして、ほかの部分では妊婦の歯科健診ですとか、あとフッ素塗布ですとか、いろいろ分野にわたっておりますので、使える部分は全部この補助金を使わせていただいているというような状況になります。
◎**委員（木村冬樹君）**　もう一点だけです。
休日急病診療所運営費ですから、232か。
休日急病診療所の中で、いろいろ修繕なども行われるということでありますが、お聞きしたいのは、毎回聞いていますけど、オンライン資格確認のシステムの利用がどうしているのかというところです。
マイナ保険証が普及しているといっても、やっぱり社会保険のいわゆる被用者保険のほうの方が多いのかなというふうに思っていまして、国民健康保険だとか後期高齢者医療制度のほうでは、そんなに結びつけている人が多くないのではないかなというふうに思うんですけど、このオンライン資格確認システム、休日急病診療所においてはどのような利用実績になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。
◎**健康課統括主査（寺尾健二君）**　令和７年度のマイナ保険証の利用者数というのですけれども、一応12月末現在までの数字が届いているんですが、人数的には合計で154名です。こちらのレセプト件数に対する保険証の利用率は22％となっております。現在のところ、マイナ保険証に関するトラブル自体は発生しておりません。
◎**委員長（井上真砂美君）**　ほかはよろしいですか。
◎**委員（塚﨑海緒君）**　すごく細かいところで申し訳ないんですけれども、議案書228ページの保健費の健康増進事業の健康マイレージ連携アプリについて教えてください。
こちらの登録者数の推移とか、あと周知がどのように行われているか、教えていただきたいです。お願いします。
◎**健康課主幹（岡崎清美君）**　アプリのほうの周知につきましては、いろいろな保健事業に参加した場合に皆さんに周知をさせていただいているというような状況になります。
アプリのほうの状況としましては、発行状況のほうが合計で今年度８年度の１月30日現在で77人というような状況です。
◎**委員長（井上真砂美君）**　よろしいですか。
◎**委員（桝谷規子君）**　先ほど関連で言いたかったんですが、すみません。

先ほど聴力検査の聞こえのチェックで、７月から66人実施というふうにやりましたけど、これは積算内訳でいくと、83ページの健康増進事業のうちの健康チェックの日というところで、年に23回分というところの項目の事業でよろしかったですか。

これが、保健師さんが8,000円で23回分とかあって、１か月に水曜日、月２回で引き続きやっていただけるのかなと思っているんですが、8,000円ということは今の保健師さんじゃなくて、健康チェックの日は別に保健師さんを派遣していただいての実施という状況なんでしょうか。

また、今の月２回水曜日で、まだ待ってくださいとかいう予約状況などはどうなんでしょうか。今の２回で足りているという状況なのかということも併せてお聞かせください。

◎健康課主幹（岡崎清美君）　ただいま質問にありました保健師のほうですが、正規の職員が対応しているという状況になります。健康チェックの日は、聴力だけではなく、いろいろな健康相談も一緒に行っておりますので、そちらの相談のほうで講師の先生にお手伝いをいただいているような状況があります。

また、聴力検査のほうにつきましては、今、予約状況がぱんぱんではありませんので、随時受付ができているような状況になります。

◎委員（堀江珠恵君）　もう一点だけお伺いいたします。

先ほどのＲＳウイルス母子免疫ワクチンなんですけれども、こちらはすごい金額的にも過去最高の高額な金額３万90円となっています。Ａ類疾病ですので、地方交付税のほうが入ってくるかと思いますが、これ多分９割ぐらいが全額入ってくるかどうなのか、その辺り少し教えていただいてよろしいでしょうか。

◎健康課統括主査（寺尾健二君）　ＲＳウイルス母子免疫ワクチンはＡ類疾病となりますので、交付税措置としては９割程度という形になります。

◎委員（堀江珠恵君）　そうしますと、１割は岩倉市で自己負担、岩倉市が一般財源として負担するというふうな形だと思うんですけど、今回この１割を市で負担するといった経緯は、どういった経緯で、今回は１割は市でなったんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（富　邦也君）　こちらのほうはＡ類になりますので、基本的には自己負担なしという形で、どこの市町村も捉えていると思っておりますので、よろしくお願いします。

また、この金額につきましても、また医師会等と協議しながら国の通知ももって協議して、この金額、単価のほうを決めさせていただいていますので、

よろしくお願いします。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款４衛生費、項１保健衛生費、目１健康総務費から目４保健センター運営費までの質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を開きます。

お諮りします。

審議の途中ではありますが、休憩をしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　それでは、休憩に入ります。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費までの質疑を許します。

議案書は233ページから237ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君）　予算書235ページでございます。

生物多様性推進事業ということで、今年も推進事業があります。この地区は、川井野寄地区におきましての企業誘致によりましていわゆる調整池があるわけでございますけど、実際この辺のところ、実際のあの周りは大分環境が変わってしまいましたけど、実際大きく調査の内容は変わったのでしょうか。ちょっとその辺についてお聞かせください。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　お尋ねいただいた川井野寄地区の工業団地内にある調整池ですけれども、この辺りはもともと田んぼ豊かな自然が広がっているエリアだったかなというふうに思っておりますが、そんな中でも令和５年度から調整池をイベント会場としまして、周辺の４つの企業と、また市民団体ですとか、あるいは一般の市民の方に御参加いただきながら、外来種の駆除をしつつ在来種を育てるようなイベントをこれまでも継続してきております。

実際の状況も見ていきますと、これまで取り組んできた在来種が少しずつ根づいてきて、少しずつではありますけれども、従来の環境を少しでもキープするようなところも少しずつできつつあるのかなというふうに感じている

ところであります。
◎委員（大野慎治君）　予算書235ページ、成果報告書は94ページの委託料の中で、自然生態園30周年ワークハウステーブル絵描きイベント委託料についてお聞かせください。
本会議でも議論があったと思うんですけど、市内在住の画家の方からも絵の提供というか、プレゼントがあり、ちょっと僕も実物をまだ見ていないのでわくわくしておりますが、いつ開催して、もうちょっとイベント内容の詳細をお聞かせください。
◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　30周年のワークハウスのテーブルの絵描きイベントですけれども、来年の５月に予定をしております。
◎委員（大野慎治君）　今年でしょう。
◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　ごめんなさい。今年の５月に予定しておりまして、もともと老朽化したワークハウス内のテーブルの更新に合わせまして、今お話しいただいたような大体小・中学生30人を対象としまして、当日はテーブルの天板３枚に自然をテーマにしたお絵描きを描いてもらう予定です。また、園内の散策を行いながら、生態園の開園当初からいるスタッフにより生態園の歴史のお話をしてもらう内容と、こういったものも組み合わせたイベントを計画させていただいているところになります。
◎委員（大野慎治君）　期待しています。
続いて、五条川桜並木保全事業、議案書は236ページになるんですが、この中で桜維持管理の中で、クビアカツヤカミキリ対策用として10本、421万7,000円ほど計上されておりますが、現に桜並木保存会、僕も活動しておりますが、クビアカツヤカミキリを見たことは誰もいなく、伐採した樹木の上部をちょっと見させていただきましたが、断面を切った。別に穴が空いていたわけでもなく、疑いだけだとやっぱり最初は薬でやるということになっていると思うんですが、すぐ伐採ではなく、まず薬、次の段階の注入というような形で徐々にやっていって、最終的に伐採という形が正しいと思うんですが、どのような形でこれを計上されているのか、お聞かせください。
◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　クビアカツヤカミキリの対策ですけれども、今まさに大野委員がおっしゃられたように、初期段階というところでいくと、薬剤の注入をしながら木の中に入った幼虫を殺していくというような対策も必要かというふうに考えております。
また、そこのステージがもう一歩進んだときには、実際に伐採ということになっていくんですけれども、例えば今年度の12月の補正で上げさせていただいたようなケースですと、実際にクビアカの専門家の方にもお越しいただ

いて、実際に木の調査をさせていただきました。

木の根元に発生しているフラスの状況、フラスの量によっても、実際に幼虫がどれぐらいのタイミングで侵入したかというのはおおよそ見込まれると。それが例えば初年度に侵入したということであれば、被害は初期段階ですけれども、その幼虫が恐らく２年ですとか、３年ですとか、そういった形で長いスパンで入った、あるいはよりたくさんの幼虫が入っていて、フラスが根元にたくさん発生している状況になると、やはりもう伐採をしていくことが一番の効果だといったふうに聞いておりますので、そんな中で、実際に今回予算で上げさせていただいているクビアカの10本の伐採というのは、実際に専門家の方にも見ていただきながら、もちろん保存会もそうですし、我々職員でも一緒に現場を回りながら、そこをどうしていくのかというのもしっかりと見極めながら対策していきたいと。そんな中でも必要な10本分の伐採を今回上げさせていただいているということになります。

◎委員（大野慎治君）　桜並木保存会にも樹木医の先生が毎回参加されていて、そこの中ではまだ初期段階じゃないかと。ここでいきなり伐採というのは、もう一年様子を見てもいいんじゃないかという意見もありましたが、その辺のところ、やっぱりまず薬剤注入をして、それでも駄目なら伐採することもやむを得ないけど、実際誰もカミキリを見たことない段階で伐採というのはいかにもちょっと早急過ぎないかというのが、僕は樹木医の先生からも聞いているので、その辺のところの見解はどうなんですか、改めて。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　今お伺いした桜並木保存会のほうにも樹木医さんがお見えになりますので、そちらの意見も聞きながらいろいろ対応はしていきたいというふうに思っています。

◎委員（谷平敬子君）　ちょっと先ほどに戻りますけど、議案書の234ページの自然生態園管理運営費のところの10の需用費のところで、主要事業説明書の11ページなんですけれども、事業内容の中に「シジュウカラの巣箱づくり」のイベントということなんですけれども、このシジュウカラにどうして決めたのかと、また今までにほかの鳥の巣箱作りをやったことあるのかをちょっとお聞きしたいです。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　初めに、シジュウカラを選んだ理由ですけれども、シジュウカラ自体が都市部から森林まで幅広く生息しておりまして、穴を好む習性、そういったところがあることから、設置した巣箱に高い確率でシジュウカラが利用することが期待できる。また、愛らしい姿で観察を楽しめるため、自然共生のシンボルとしても人気が高いといった理由も一般的にあるといったところから、今回シジュウカラのほうを選ばせてい

ただいております。

生態園で同じように巣箱作りをこれまでしたかといったところですけれども、今回初めてのイベントとなりますので、お願いいたします。

◎委員（谷平敬子君）　ありがとうございます。

また、３番目に岩倉市出身画家による生態園から着想を得た記念の絵画ということで、それを展示し、また同デザインのポストカードを製作し、年間のイベントを通じて配布するということで、500枚掛ける２種類ということで1,000枚。このときに1,000枚は使い切れないと思うんですけれども、そのほかのイベントというのはどういった、年間のイベントを通じて配布するとありますけれども、どういったイベントで配布する予定でしょうか。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　生態園自体が30周年の記念で特別に来年度計画しているものが２本、２つの事業という形が大きいんですけれども、ただ、毎年年間10回前後のいろんなイベントを行っておりますので、そういったイベントの中でお配りをさせていただこうというふうに考えております。

◎委員（水野忠三君）　私も自然生態園開園30周年記念事業についてお聞きしたいと思います。

事業の具体的内容については、先ほどの大野委員や、ただいまの谷平委員のほうから詳しく質疑があったと思うんですけれども、この記念イベントなどに、予算でいうと約73万円ほど投じるということになると思うんですけれども、この次の世代、次世代への環境教育とか、生物多様性の理解向上という観点で、単発のイベントに終わらせない継続的な効果であるとか、単発じゃないようにするという工夫であるとか、そういうところについてはどのように考えておられるか、継続的な効果というのをどのように見込んでおられるか、お伺いしたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　今回のイベントというのは、単発でやっているつもりはありません。もともと自然生態園の中では、いろんな子どもさんが参加できるイベントというのを年間通じてやっておりますので、それはやりつつ、その記念イベントというのはそういうのを上乗せみたいな感じで開催しますので、これで単発で事業が終わっているというつもりはありません。

◎委員（木村冬樹君）　別のところへ行きます。

234ページです。

環境衛生費の中の負担金、補助及び交付金で繰り返し聞いていますけど、委託料のスズメバチ等駆除委託料についてお聞かせください。

今年度から一般家庭分の駆除についてはなしとして、相談があった場合は業者を紹介したりしてということで対応しているということであります。そういった点で、年度の終わりになっていますので、大体一般家庭分でどんなぐらいの相談があって、問題なく業者の紹介が進んでいるのか、この点について教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　スズメバチの駆除の民間のほうの駆除というのは、今年度から確かに廃止をさせていただいたんですけど、問合せはやっぱりいただいておりまして、これまで正確に件数を記録しているわけじゃないので、感覚としてというところですけど、大体10件から15件ぐらいの問合せはいただいているかなというところです。

問合せをいただいたら、今年度から民地内の駆除というのは廃止したこと、それから駆除業者が加入しているペストコントロール協会のほうの紹介をさせていただいておりまして、そこで苦情に発展するようなケースというのは現在のところございません。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

続きまして、私も伊藤委員がさっき聞いた生物多様性推進事業、235ページでお聞かせください。

なかなかこの外来生物というのは難しいといいますか、非常に繁殖力があってというところがあります。それで、事業費の中でやはりオオキンケイギクだとか、駆除のための予算が組まれています。アメリカオニアザミという新しいものが名称として出てきていますので、具体的にオオキンケイギク、アメリカオニアザミのいわゆるバスターズというやつ、市民参加の駆除のやり方というのはどのように来年度考えているのか。

そしてまた、併せてアメリカオニアザミというものがどういう植物なのか全然分かりませんので、ちょっと簡単に説明いただければというふうに思います。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　まずオオキンケイギクにつきましては、昨年度、もう一年前もですけれども、一般の市民の方に参加をいただきながら、オオキンケイギクバスターズの養成講座というような形で、実際に場所を区切りながら、市民の方にどれがオオキンケイギクで、どういうふうに駆除するのかといったところも含めた、学ぶことができる講座のほうを開催させていただいてきたところです。

その中で、これで２年間やってきましたので、以前これまで一般の企業の方にも御参加いただきながらオオキンケイギクは駆除してきておりまして、今後引き続きそういった一般の企業ですとか、これまで御参加いただいた一

般の市民の方にも協力いただきながら、オオキンケイギクについては駆除のほうを引き続き継続的に続けていきたいと。ただ、特に養成講座としてはやらずに続けていきたいなというふうに考えております。

今回新しくアメリカオニアザミというものも出させていただいておりますが、これについては非常に茎の部分がとげとげな植物でして、花は少し紫色の花をしています。通常の軍手ですとか、そういったものを突き破るような勢いの非常にとげが強いものですので、なかなかそれを対象に、一般の方にそういったものを触れていただくのは難しいのかなあというふうに思っていまして、我々としても非常に分厚い丈夫い手袋なんかも買わせていただきながら、見つけたときには駆除してきているというような状況になっています。

実際どこで、じゃあこれが生えているかというような話でいくと、ちょうど夢結橋の下のところにある市の倉庫がいっぱい並んでいるところがあると思いますけれども、あの一角には昨年とおとといには少し生息をしていまして、市の職員のほうで駆除をしてきているところです。

またそれ以外のところでも、そういった発見し次第、随時対応していきたいなというふうに思っておりますけれども、状況としてはそういったものになりますので、なかなかこういったところまでを少し市民の方にも広く参加いただきながら、駆除というのはちょっとどうしたもんかなというふうに今考えているところです。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

この予算の中で、やっぱり職員や専門家にお願いすることも含めて、できるのかどうか分かりませんけど、ちょっとまた結果を見ながら様子を教えてください。

私からは最後です。

この区分の一番最後になりますけど、公害対策費の中の委託料で、騒音調査及び面評価業務委託料というのがあります。これは地域を分けて、この間、道路騒音の状況なんかを調査してきているということで、成果報告書などを見ると、どんなふうだったかというのが示されているというふうに思います。

それで、来年度はどの地域でどういうぐらいの範囲をやるのかというのがもし決まっていましたら、教えていただきたいと思います。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　こちらについては、今お話しいただいたように、３年間で全体的に岩倉市内をローテーションしておりまして、令和８年度については名古屋江南線、それから小口岩倉線を予定しております。名古屋江南線については、北と南の２地点を行う予定をしております。

◎委員（梅村　均君）　議案書は235ページです。

生物調査委託料というのが２つ出てきまして、金額が違うので内容等をお伺いしたいんですけど、１つは235の上のほうですが、自然生態園管理運営費にある生物調査委託料が20万円、もう一つは下のほうの生物多様性推進事業にある生物調査委託料は11万円なんですけど、なぜこういう違いがあるのかというところでお願いします。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　こちらの委託料については、調査範囲の違いといったところが大きくて、具体的には、自然生態園につきましては園内全体を調査対象としているのに対しまして、川井野寄工業団地の調整池ですと北側エリアの緑地帯を主な調査対象としております。

また、それから自然生態園の予算にはワークハウス内で展示するパネルの作成費、こういったものも含まれていることが主な理由となります。

◎委員（桝谷規子君）　議案書235ページのゼロカーボンシティ行動促進事業についてお伺いします。

代表質問でも、緑のカーテンやゼロカーボンの事業者向けの懇話会をもっと広く市民にみたいなところで質問したんですが、2030年、2050年の目標に向けての段階まではまだあと何年かあるんですが、そういった一年一年どれぐらいの達成ができたかみたいな、市民にもっと分かりやすいような公表の仕方みたいなのは、今年度はそういったところはやられないんでしょうか。

また、ＬＥＤにしていってどうなのかというところや、岩倉市はほかの何市かと一緒に、中電ではなく、再生エネルギーを使う電気を使うというスタンスでやっていらっしゃる。そういったことも市民にもっと公表していいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺どうお考えでしょうか。

◎環境政策課統括主査（今枝正継君）　ゼロカーボンの取組ということで、毎年CO_2の排出量がどれだけ下がっていったか、そういった部分について、これまでも市のホームページですとか、あるいは広報、そういったところで周知をさせていただいておるところです。

また、実際に今お話しいただいたように、再生可能エネルギーを導入して電力消費を抑えるといった取組についても、いろんな形で周知していくといったことは重要かというふうに思いますので、いろんな場所を選びながら広く周知を取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは１点お願いいたします。

議案書のほうは235ページ、積算内訳のほうは94ページになります。

再エネ・省エネ設備等補助事業のほうになります。

こちらは今回住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金のほうで、一番下の一体導入のところに断熱窓改修工事のほうが含まれております。これ、県の

ほうで少し私も見ましたけれども、この断熱窓の改修、単独ではできなかったかどうか、その辺りを少し教えていただきたいと思います。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　この補助金は県と協調補助を行っている補助金で、そのメニューの中には断熱窓の単体のメニューはありません。なので、単独では現在のところはやることは考えていないんですけど、今回それをメニューに入れたというのは、窓口のほうで数件、やはりこういった対象になるかどうかという相談がありましたので、新たに今回メニューに加えました。

毎年このように少しずつ補助の申請の状況を見ながら、柔軟にその辺りのどのメニューを選ぶかというのは毎年検討していこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。

私もちょっと相談を受けて、この断熱窓の改修できないだろうかというふうで相談いただいていたので、あとは一宮市とかではちょっと単体でやられていたという部分もあったので、岩倉はなぜかというふうでちょっとお聞きをいたしました。またいろいろ要綱が変わってきたりしたら、また検討していただけたらと思います。ありがとうございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款４衛生費、項１保健衛生費、目５環境衛生費から目７公害対策費までの質疑を終結します。

次に、款４衛生費、項２清掃費について質疑を許します。

議案書は237ページから241ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君）　積算内訳書のほうなんですけれども、積算内訳書の100ページの10の需用費のところの段ボールコンポスト消耗品、腐葉土１万2,760円ということで、令和８年はこのようになっているんですけれども、令和７年度は１万6,500円ということで少なくなっているんですけれども、その少なくなっている理由というか、少なくした理由を教えてください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　段ボールコンポストは今年度から始めました。今年度は30を無料で配付したんですけど、来年度につきましては20を配付したいというふうに思っています。

数が減ったじゃないかということだと思いますけど、今年初めて作り方のマニュアルだとか、ホームページの説明のところをつくらせていただいて、費用もそんなにかからずできますし、実際に実施した方の感想を聞くと、簡

単にできた、そういうような感想もいただいておりますので、数を増やして皆さんにやっていただくのではなくて、自らそういったやり方を見て取り組んでいただけるように、そちらのほうの周知に力を入れて、この事業は進めていきたいということで、今回は数を減らして実施するということに決めさせていただいております。

◎委員（谷平敬子君）　分かりました。

アンケートの中でも、市民の方からすごくよかったということで、岩倉市でももっと認識されて広まるといいなという意見とかいただいていると思うので、行政区とかいろんなところで、説明書はあるんですけれども、実際講習会を行って、また広めていっていただきたいなと思います。これは要望です。

◎委員（桝谷規子君）　もちろんホームページでもマニュアルの紹介をして、誰でも取り組めるようにという努力をしてくださっているということは分かるんですが、やはりその後も、あそこに入れるボカシを、購入をわざわざしに来るという人は、あそこのわくわくの団体さんのほうにはほとんど来ないみたいなこともお聞きするので、やはり最初に普通の段ボールにもっと丈夫にするようなつくりも最初していただいていますよね。ああいうところから、やはり数を減らすのではなく、ホームページで広くというのももちろん分かるんですが、やはり引き続きの広め方というのは必要なんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　御意見としては承るところなんですけど、やはり先ほど申し上げたように、自ら取り組む方を増やしたいという思いがありますので、そういった周知には力を入れてやらせていただきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君）　塵芥処理費の中でいろいろ新しい事業名で区分がされてということで、いろいろ期待するところはあります。しかし、ちょっと変更される点もあるもんだから、来年度のところでどういうふうになっていくのかというところをお聞きしたいと思います。

１つは、ごみ減量化・資源化推進事業の中で、幾つかの協力金、補助金が廃止されたりというところがあります。私が特に心配しているのは、古紙と古着の日の地元協力金が廃止となってというところで、この間、全員協議会の中でも少し議論していますけど、継続する区が幾つかあるというふうにお聞きしています。協力金はないですがね。それはやはり集積所の問題で、分別収集の中で一緒にやっていくというのは非常に困難な状況があるというところだというふうに思うんですけど、そういう区というのは、継続するとい

う区がどのぐらいなのかということと、そこへの協力といいますか、市の協力をぜひお願いしたいと思いますけど、その辺をどのように考えているのか、お聞かせください。
◎環境政策課長（秋田伸裕君）　行政区のほうには、１月の区長会で廃止するというお話をさせていただいて、それ以降に最終の意向の調査もさせていただいております。
そこでは、１つの行政区だけが継続してやるというようなお話でしたので、引き続きそういった行政区には、困ったことがあれば相談に乗ったり、今後の状況なんかも見ながら、支援できるところがあれば支援していきたいというふうに思っております。
◎委員（木村冬樹君）　古紙・古着を分別収集の中で回収していくというところが、どれだけ周知できるかというところにかかってくるというふうに思っていまして、いろいろ雑紙なんかが燃やすしかないごみとなるんだけど、そこに入ってくるんじゃないかだとかいろいろ懸念があるわけです。
だから、区長さんだけには伝えたのはいいですけど、どうやって市民にそのことを周知していくのかというところを本当に丁寧にやらないと、せっかく変えたことがとんでもない方向になりかねないと私は思っているもんですから、そこら辺について具体的にどう考えているのか、お聞かせください。
◎環境政策課長（秋田伸裕君）　４月から燃やすしかないごみにするということで、やはり分別がしっかりできないと、やっぱりごみの減量化というのはなかなか難しいところかなというふうに思います。
これは本当に機会あるごとに周知するしかないというふうに思っておりますので、効果的な周知につきましてはこれからも研究して、少しでもごみの減量化ができるように努めていきたいというふうには考えております。
◎委員（木村冬樹君）　またちょっと様子を見ながら議論していきましょう。
次に、粗大ごみの戸別収集事業についてもお聞かせいただきたいんですけど、粗大ごみのところについては、手数料の収納業務も委託という形になっていく、これは今までもそうでしたか、その辺ちょっと説明してください。
◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君）　今までも手数料のところは委託という形でさせていただいております。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
そういった点では変化がないということで確認します。10月から手数料が上がるということですね。
私からあと一つ、この間ずうっと議論してきているのが、ごみ資源を運ぶことが困難になってきている世帯が増えてきているということで、戸別収集

を求めるのと同時に何か方法がないのかなということで、この間ずうっと話をしてきていると思いますが、地域コミュニティーの力を発揮するという点も大事だというふうに思うんですけど、その辺での市としての働きかけといいますか、方向性についてはどのようになっているんでしょうか。
◎環境政策課長（秋田伸裕君）　高齢者や障害者の方のごみ出しの困難な世帯に対する支援ということについては、これまでも一般質問等でいろいろと質問いただいておりますけど、これも一般質問等で答えさせていただいておりますけど、今環境政策課、それから協働安全課、長寿介護課、福祉課、この関係する４課で協議はさせていただいておりまして、やはり制度をつくってすぐ駄目になってしまうというのではなくて、継続性を持ってできるようにいろいろ案を今出し合っているところですので、もうしばらく具体的な支援策についてはお待ちをいただきたいというところでございます。
◎委員（梅村　均君）　１つ前の粗大ごみ戸別収集事業の点ですけど、なぜこのごみ減量化・資源化推進事業から取り出して単独の事業にされたのかというところでお聞かせください。
◎環境政策課長（秋田伸裕君）　これまでこの事業については、ごみ減量化推進事業ともう一つ塵芥処理事業、この２つが事業としてあったんですけど、実際にこの事業の名称と一致しない事業、例えばごみ減量化推進事業の中にはクリーンチェックの予算が入っていたりだとか、あとは粗大ごみの収集の予算、そういったものが事業の名前と少し一致しないものがありましたので、今回の予算の作成時期に名称の見直しをさせていただきました。
　考え方としては、今第５次総合計画の単位施策あるんですけど、こちらではごみの減量化・資源化という施策と廃棄物の適正処理、こういった施策があるんですけど、粗大ごみの収集というのは、このどちらにも属さない事業になります。ですので、整理をして３つの名前に今回新たに変えさせていただいた、そんなようなことです。
◎委員（梅村　均君）　分かりました。
　もう一点ですけど、議案書237ページの職員等管理費の関係です。
　会計年度任用職員の報酬ですけど、100万円ほど増額になっておりますので、人員を増加されるのでしょうか、事業内容の変化があるのか、この増額の理由をお聞かせください。
◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君）　現在ｅ-ライフプラザでの分別指導等のため、一般事務員として会計年度任用職員１名を雇用しております。利用者が多く、１人で対応が困難な場合は環境員が手伝いに入っておりますが、午前中はごみの収集や分別収集の資材などの配置をしているため手伝え

ないことがあります。そのため、環境員が手伝うことが難しい月曜・火曜・金曜の午前９時から午後１時まで、もう一人会計年度任用職員を雇用するため２名分の人件費を計上しているものです。

◎委員（梅村　均君）　ちょっと次へまた行ってしまいますけど、議案書241ページの小牧岩倉衛生組合負担金です。

運営費負担金で約8,000万円の増額、先ほどというか、今回の補正額と比較しても7,000万円ほど増額になると思うんですけど、何に使われるのかというところでお願いします。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　今回の主なその増額の要因というのは、小牧岩倉エコルセンターですけど、施設を設置してから25年稼働する予定でいるんですけど、来年度からその中間年に当たって、25年稼働するために機器の更新というのを計画的にやっていくというふうに聞いております。

今回の大きなものとして、ごみのクレーンの自動制御装置だとか、タービンの蒸気の流入量を自動制御する装置の更新をするそうで、これが約２億1,000万かかるそうです。

それから、ごみ溶融施設の点検整備なんですが、こちらも法定の点検が２年に１遍のやつと４年に１遍のやつが一緒になる年度だそうで、その点検の前の事前の整備ということで、これで6,000万ほど増額になるというふうに聞いています。この要因が主な要因で、今回負担金については上がるということになっております。

◎委員（梅村　均君）　私から最後ですけど、同じく議案書241ページのし尿処理事業です。

事務事業適正化検討の結果から、合併浄化槽の関係の補助金が、正式名称では合併処理浄化槽設置整備事業補助金というのが廃止をされたということであります。

下水道の推進とかいろいろあると思いますが、合併浄化槽も災害時なんかには役立つものかなと思うところでありますけれども、なぜ廃止となったかというところでお聞かせください。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　この補助金につきましては、今年度、事務事業等検討委員会で廃止の方向性が出されました。その後、環境政策課のほうで、これまでの利用実績、平成30年度に申請があって、それ以降は実績がないということで、そういった実績も踏まえまして今回廃止ということで決定をさせていただきました。

◎委員（桝谷規子君）　議案書239ページのごみ減量化・資源化推進事業のうち、12委託料のほうで、昨年から始まりましたプラスチック製品が種類が

増えて、プラスチック使用の廃棄物再商品化業務の委託料として最終的に富山にまで持っていくようなことを去年のこの場でいろいろ詳しいことをお聞きしたんですが、今度来年度も同じようなところに持っていくような委託料になっているんでしょうか。また、昨年から始まった状況、どんな状況なんでしょうか、教えてください。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君）　プラスチックの再商品化につきましては、今年から３年間の再商品化計画に基づいて行ってまいりますので、令和８年度も引き続き再商品化をしてまいります。

今年度、実際４月に現地に行きまして、再商品化計画で定めていたパーセントが正しいかどうかというのを現地で確認しました。そうしたところ、容器包装のほうが実際今86％ぐらいありまして、プラスチック資源が14％というような結果となりました。そのため、７年度の予算としては、もう少しプラスチック資源のほうが28％ぐらい見込んでいましたので、実際のパーセントに合わせて予算をもうちょっと組み替えて、８年度は計上させていただいたというような形になります。

◎委員（桝谷規子君）　ごみ減量化で、生ごみ処理や雑紙を分けるとか、非常に市民の皆さんは徹底的に燃やすしかないごみの袋というのを頑張っている市民が周りにすごい増えてきたんですが、以前は、家族で紙おむつをする方がいると30では足りない、45リットルをつくらないのかという要望があったんですが、最近は燃やすしかないというような、頑張って資源化を別の袋にすれば30では大き過ぎると。でも10リットルでは少ない、小さいので20リットルのごみ袋などはつくる予定がないのかなどという意見があるんですが、どうでしょうか。

◎環境政策課長（秋田伸裕君）　現在、30リットルと10リットルの２つの袋があるんですけど、実際に販売の実績を見てみると、30リットルのほうが約83％、それから10リットルのほうが17ということで、10リットルの実績自体は非常に少ないなというのが今の状況です。

そのため、20リットルをつくって、そこまでの需要があるのかなというところで、現在のところは新たにそれを追加してつくるという考えはありませんけど、今後も皆さんの、このごみの袋が変わって、状況も見ながら、その辺りについては検討していきたいなというふうに考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（塚﨑海緒君）　議案書240ページの犬・猫の死骸の関係で、ちょっと条例改正からずうっと気になっているところなんですけれども、委託料の犬・猫等死骸回収業務委託料が昨年4,400円掛ける90回だったのが、5,500円

掛ける70回になっているところ、あと使用料及び賃借料の動物炉使用料の2,250円というのは、今回の条例改正で値上げされたのが、頭数が減って、金額は上がっているというところで、ちょっとこの回収委託料と使用料の差もちょっと私には分かっていなくて、併せて教えていただきたいです。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君）　まず犬・猫等死骸回収業務委託料についてですけれども、こちらは道路とかで猫とかがひかれていた場合に回収していただくという形で委託をしているような形になります。

　使用料の関係のほうは、北部聖苑のほうの実際かかったお金のほうで支払っているという形になります。

◎委員（塚﨑海緒君）　ということは、回収業務もちょっと値上がりしているということになるんですか。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君）　先ほどの犬・猫等死骸回収業務委託料は、業者のほうで見積りを取って上がっているかと思いますが、北部聖苑のほうは現行どおりのままとなっております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款４衛生費、項２清掃費の質疑を終結します。

　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を開きます。

◎環境政策課清掃事務所長（浅野弘靖君）　失礼いたしました。

　動物炉使用料なんですけれども、積算のほうにつきましては2,250円の20頭という形では計上させていただいておるんですけれども、現状1,500円の30頭としましても基本同じ予算となりますので、1,500円の30頭というような形で訂正をお願いしたいと思います。

◎委員長（井上真砂美君）　訂正がありましたが、よろしいですか。

　市民協働部長、発言ありますか。

◎市民協働部長（伊藤新治君）　10月から市内清掃事務所に持ち込む金額が2,250円ですけど、清掃事務所から尾張北部聖苑に持っていって、尾張北部聖苑で火葬する金額は1,500円で変わりませんので、1,500円掛ける30頭というところで訂正をお願いしたいと思います。申し訳ありませんでした。

◎委員長（井上真砂美君）　訂正がありました。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　では、次に款５農林水産業費について質疑を許

します。

議案書は241ページから245ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君）　お願いします。

予算書243ページ、成果報告書は105ページ、ブランド野菜振興事業委託料についてお聞かせください。

令和８年度に漬物会社、僕も大好きなみついの漬物さんだと思いますが、ちっチャイ菜を使用した漬物を新規販売する予定から、その商品名の命名とパッケージデザインを漬物会社に委託するとありますが、この新しいちっチャイ菜の漬物なのか、今までのしょうゆ漬けの漬物なのか、その違いというのは何があるのか、お聞かせください。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　今回、漬物会社が新たに漬物を自社ブランドとして作られるということで、味とかは基本、今の漬物をベースとして考えているというふうにお答えは聞いています。

◎委員（大野慎治君）　ちっチャイ菜の岩倉観光振興会さんはアレンジレシピとか、うちはチャーハンでよく使うんですけど、おととい、ある方から焼きそばで使うんだと教えていただいたんですよ。いろいろなアレンジレシピがちっチャイ菜にはあると思うので、もうちょっと市民の方から募集するような形で、観光振興会さんがやっているようなことも、市もちょっとアピールするためにそういったことをしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　実際、振興会のほうでメニューを考えていただいたりしているんですけれども、こちらから依頼をして、サイトに掲載させていただいているので、市のほうも一緒になってＰＲしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君）　このブランド野菜振興事業で、漬物会社のほうに商品名の命名とパッケージデザインを委託するということですので、何か例えば商品名をどういうふうにしていくのかということなんかで、何か市の考えはあるんでしょうか。一般に広く公募するだとか、会社のほうへ任せてしまうのか、その辺についての考えをお聞かせください。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　今回のものにつきましては、今、漬物会社と話をしていますけれども、漬物会社には岩倉という名前を入れた形でパッケージのほうを作って販売をしていきたいと。岩倉で作っているちっチャイ菜だよということでしていきたいという話があるので、まずは岩倉という名前はどんな形にしろ入るかなと思います。

あと、どんなパッケージになるかは、今後デザイナーのほうに委託をすると言っていますので、それが出来上がった段階で市のほうにも案が示されるので、そちらのほうで市とその会社と協議しながら進めていくと考えております。

◎委員（伊藤隆信君）　243ページの特定外来生物等駆除費についてお伺いします。

これは毎回でございますけど、申し訳ございません。外来種ということで、アライグマ、またあるいはヌートリアという状況ですけど、最近ほとんど見かけんですけど、その辺のところをちょっとお聞かせください。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　特定外来生物、アライグマとヌートリアなんですけど、令和７年度はアライグマが４件で、ヌートリアは１件だけという状況でございます。

◎委員（伊藤隆信君）　私どもは南のほうに住んでいまして、あまり見かんなあと思っていますけど、やはり在来種はいるということですけど、ここの中で私最近ちょっと気になるのは、ジャンボタニシが非常に増えておりますけど、ジャンボタニシも特定外来種だと思うんですけど、その辺のところはどうですか。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　ジャンボタニシは毎年どうしても一定数出てきているというところでございますけれども、市としてはそういった駆除の薬の販売の購入費を半分助成させてもらって、農家さんのほうに少しでもそういった形で減るようにということと、あとジャンボタニシについては、冬の収穫終わった後の田んぼを何回かトラクター等でかき回すと、貝が潰れて卵が産みにくいという状況があるので、そういった形で、農家さんのほうにはなかなか大変ですけれども、冬の間も耕起をしてくださいということで周知のほうをしているという状況でございます。

◎委員（伊藤隆信君）　ありがとうございます。

本来は、ジャンボタニシというのは輸入というか、食料を目的にされたわけですけど、実際今物すごくジャンボタニシは去年は増えている状況が私は目につきました。

それと、ジャンボタニシというのは、調べてみますと非常にこれは問題だなというのが１点ございます。水田の稲の苗を食い荒らし、また非常に極めて危険な侵略的な外来種でございまして、環境省では重点対策外来種に指定しております。特に何が問題かというと、寄生虫でございます。寄生虫の危険というのは、広東住血線虫というのを寄生しておりまして、それが何が問題かと申しますと、触れると髄膜脳炎を引き起こすというのをはっきりとあ

るんですけど、実際そんなような状況は出ているのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。
◎商工農政課長（岡　茂雄君）　ジャンボタニシについてのそういったことで被害があったということは、市のほうでは把握をしておりませんし、農家さんについても、やっぱりそういったところの危険性というのはよく分かっていらっしゃるので、少しでもならないようにということで、そういった特に田んぼなんですけれども、水田をされている方については、そういった形でできる限りジャンボタニシがならないようにということで努力をしていただいているというふうには認識しております。
◎委員（伊藤隆信君）　ありがとうございます。
◎委員（関戸郁文君）　議案書243ページの農畜産業振興費についてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。
　この農畜産業振興費につきましては、令和６年度1,065万円、令和７年度973万円、今年は701万円と順調に減額されているわけでございまして、補正のときにもお尋ねしたんですけれども、200万円の予算に対して40万円の申請があったということでございます。今回、この農業振興事業助成金が200万円丸ごと予算から抜けているわけでございます。この辺の経緯についてお尋ねいたします。
◎商工農政課長（岡　茂雄君）　こちらのほうの助成金については、もともと岩倉市独自の助成金ということで創設をされたものになります。
　今、事務事業を見直す中で、こちらのほうも改善が必要じゃないかというようなことで指摘のほうがありまして、商工農政課のほうでいろいろ議論をした結果、近隣市町にはないということと、実績がやっぱりどうしても年々少なくなってきているということがございまして、この助成金じゃなくて、違う方法でも、また別のメニューも考えていく必要があるんじゃないかということで、この助成金については一旦取りやめをして、まずはもちろん農家さんのほうにもいろいろお話を聞いたんですけれども、もちろんあればいいということはあるんですが、かといって、ないとどうしても駄目かというものでは、いろんな国や県の補助金もある中でということがあったので、一旦これについては全てゼロという形で、今回予算のほうからは皆減したという形でございます。
◎委員（関戸郁文君）　別の予算で対応していくということが分かりました。
　次は、244ページの土地改良事業についてお尋ねいたします。
　この土地改良事業の用排水路補修工事1,740万円なんですが、この諸収入1,215万円で賄っていく、これ多分その下の土地改良事業団体連合会から入

りになっているんじゃないかというふうに推察されるんですけれども、この用排水路補修工事には９割方そういうものがつくんですけど、それ以外にいろいろ用排水路の補修とか、改善とかというのはいっぱいあると思うんですが、例えばその上のほうに、一番上、用排水路改修工事1,287万8,000円というのがあるんですけど、これは多分県の支出金が入ると思うんです。

ほかのもので、岩倉市が全額持たなきゃいけないものとかもいろいろあると思うんですが、この辺の整理はどのようにしてやるのか、お尋ねいたします。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　先ほどのおっしゃられた土地改良事業は、おっしゃるとおり、愛知県の土地改良事業団体連合会からの負担金を基に、今年度は市役所の南の新堀用排水路と線路沿いの二之杁用排水路の２つを改修させていただきまして、新堀用排水路が今年度終わりましたので、来年度は二之杁用排水路だけの事業で計上させていただいております。

その他の用排水路に関しましては、市内の用排水路の修繕を昨年から200万円増額させていただいて500万円、それから区とか、市民から要望の多い水路の草刈りについても100万円ほど増額させていただきまして、350万円ほどになっております。こちらは全額市負担ということになりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（関戸郁文君）　つまり、広域でやるものに対してはある程度助成金がつくのだけれども、市単独でやるものについては市費単独でやるというような理解でよろしいですか。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　そのような形で、補助がつくものに関しては補助を使って工事させていただいて、それ以外のものは市の負担でやるということになります。

◎委員（関戸郁文君）　私からは最後になるんですけれども、農地については、いろいろな用水を直したり、いろんな経費がかかっていく。これはしようがないことだとは思うんですが、広域でやるものはしようがないとして、今後スマートインターができたり、いろんなことで農地が減っていくこととなるわけです。なので、せっかく投資したものがなかなか利用されないようなことが起きるかもしれません。

ですので、その辺のところはどのように、これは直す、ここはどうしようかなとかというところの考え方というんですか、その辺のところをちょっとお尋ねいたします。

◎商工農政課主幹（小野　誠君）　今取り組んでいる工事に関しましては、田んぼに水を配るという役割だけではなくて、災害のときにも市内の中央を

走っている水路になりますので、水害対策の面からしても必要な工事と考えて進めておりまして、修繕で簡易で直せるものは維持管理でしっかりと直しつつも、大規模な工事に関しては計画を持ってやっていきたいというふうに考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

◎委員（梅村　均君）　議案書は243ページの農畜産業振興費ですけど、１つ廃止になったものの中身が知りたくて、野菜価格差補給資金造成事業費補助金です。

15年以上実績がないから廃止ということで分かるんですけど、どういった補助金だったのかだけ確認させてください。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　こちらにつきましては、農家の経営を安定させるという目的で、国・県、生産者のほうで一定負担割合を決めて、負担金をそれぞれ拠出して、そういった野菜の価格が急激に下落をしたときに、そういった負担金を使って補助をしていくというようなメニューということで、岩倉市ではカリフラワーのみが指定の野菜にはなっていたんですけれども、ずうっとその価格についてはそれほど下落がなくて、一定の価格が維持されたということで、この事業の助成金が使われなかったという形でございます。

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款５農林水産業費の質疑を終結します。

次に、款６商工費について質疑を許します。

議案書は245ページから248ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君）　248ページ、いいですか。

◎委員長（井上真砂美君）　はい、いいです。

◎委員（伊藤隆信君）　企業立地推進事業ということで、非常に大きな金額が今ありますけど、その辺についての詳しい内容をお聞かせください。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　今回予算が増えているということですけれども、こちらの奨励金については、納めていただいた固定資産税を翌年度に奨励金として交付するという制度になっておりまして、令和８年につきましては、川井野寄工業団地に進出してきた企業さんということで、比較的これまで認定をしてきた企業さんよりも、土地の広さだとか、建物の大きさが大きいということで、その分、固定資産税も課税されるということで、その分が増額になったという形でございます。

◎委員（谷平敬子君）　議案書の247ページの桜まつり事業で、主要事業説明資料は25ページなんですけれども、この事業内容の中に、夢さくら公園で

子ども向けのイベントの実施、また飲食店の出店ということで、また去年もミニＳＬを走らせたりとかしていますけれども、内容の改善を行うとなっているんですけれども、どういった内容を改善されるのか、お聞きします。
◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　令和８年の桜まつりの変更点ですけれども、まず出店日に関しましては、昨年度は金曜日の夜間から出店しておりましたけれども、今年は朝から10時から実施するということに変更させております。
　あともう一つは、市制50周年のときに実施したいわくら名産品を名産品ブースということで、お祭り広場のほうで出店する予定をしております。
　あと、今回夢さくら公園を子ども向けの会場に少し特化する形で誘客を北のほうに向けるということで、ミニＳＬをプラスして、い～わくんであったり、大道芸であったりというところで少し北に向けて変更をしております。
　あとは、それも北に向けてですけれども、平成橋の北側にカラーライトアップに変更する予定をしております。
　主要なところは以上になります。
◎委員（谷平敬子君）　ありがとうございます。
　また、積算根拠の中にレシートラリーとあるんですけど、前回もやられたと思うんですけれども、これは変更なしの感じなんでしょうか。
◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　レシートラリーについては一部変更させていただいております。
　前回少し利用者が少なかったということもありまして、今回はデジタルスタンプという部分についてはなしにして、レシートラリーのみにして、500円以上の店舗、リーフレットがありますけど、リーフレットの中の店舗を２か所、500円以上のレシートを取り込んでいただいて応募していただくということと、あとは桜まつりの期間中、前回も実施しておりましたけれども、市内の周辺の店舗にも桜まつりの恩恵を受けられるようにということで、期間を１か月間という形にさせていただきました。
◎委員（谷平敬子君）　ありがとうございます。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。
◎委員（関戸郁文君）　議案書247ページ、市民ふれ愛まつり事業についてお尋ねいたします。
　他のお祭りの事業は、大体スライドもしくは増額になっているんですけど、この市民ふれ愛まつり事業だけが減額になっております。何か格別事業が縮小されたのかどうか、その辺のところどのように変わったのかをお尋ねいたします。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　こちらのお祭りにつきましては、事務事業等の適正化検討委員会の中でちょっと改善という形で評価のほうをいただいたというところでございまして、関係団体の中も、じゃあ今後どうしていこうかというようなところで検討をしていくというところと、あと予算が、方針の中で基本的にはそういった委託料等については令和７年度の予算額内とするということと、あと、できたら５％削減をというような形になったもんですから、そういったことも踏まえて少しフェアのほうにも話をさせてもらって、一定そういったものについて見直すことによって、少し委託料等の予算を削減したという形で考えております。

令和８年については、若干もしかすると令和７年よりも少しきゅっとスモールになったといいますか、少しコンパクトになったような形になるかなと思いますけれども、内容については今後各フェアさん、７つの団体が関わっているので、そういった関係者の方とどんな形で進めていくかというのは今後検討していきたいというふうに考えております。

◎委員（梅村　均君）　議案書、同じく247ページの観光振興事業です。

委託料で観光まちづくり事業委託料がありますけど、109万円ほど増えますので、なぜかというところでお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　観光まちづくり事業委託料の増額の理由につきましては、最低賃金も上昇している状況とか、会計年度任用職員の報酬などの変更とかもいろいろありましたので、そういったものを参考にさせてもらいながら、少し観光づくり委託料の人件費の部分について、それぞれの役職に合った賃金になるようにということで見直しを図った結果、増額となった次第です。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

次の点ですけど、友好交流事業です。

議案書247ページです。

令和７年度はバス５台分の計上でありましたが、バスの賃借料も大幅に上がっていることは内訳書で確認をしておりますけど、今回なぜ１台分になったのかというところでお聞かせください。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　まずバスの賃借料ですけれども、今回宿泊の事業としたことで、バスの賃借料については２日分必要になるということで、１台分当たりの単価が上がったということになります。

あと、次になぜ１台になったかというところに関しましては、今回大幅に内容を変更させていただきました。なので、今回宿泊ということで、初年度でまずは１台で始めてみるということが一つの理由でございます。

あとは、実情としては今回宿泊の事業ということもあって、宿泊施設を押さえる必要があって、人数的に２台分とか３台分の宿泊を押さえることは実情的には厳しいという状況からです。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

内容をがらっと変えたということで、この１泊２日の事業ですけど、星空を楽しんでもらうということになっていると思います。天候なんかが心配なんですけど、１泊２日だからチャンスは１回なのかなと考えるんですけど、しっかりと楽しめる事業となっているのかどうかという点でお伺いします。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　まず、晴れてほしいなあというのが担当の思いではありますけれども、星空観測が雨天だったり、曇りであったりということで、なかなか厳しい状況もあるかなあというふうには思っております。なので、天体の学習とか、プラネタリウムというような形で少し切り替えるように実施するなど、天候が悪くても楽しめるような形で実施していきたいと、これから企画のほうを考えていきたいと思います。

◎委員（木村冬樹君）　私は桜まつりのところでお聞かせいただきたいと思います。

247ページで、繰り返し聞いているものですから恐縮なんですけど、警備のことなんですね。今度の桜まつりについても、消防団の警備がちゃんと入っておりまして、土・日に午前・午後、各分団２名ずつとかいうような形で来るわけですけど、違法駐車の状況はこの間見るとあまりないようなんですけど、その辺の状況をどう見ているのかということと、消防団の警備の必要性という点で言えば、制服というか活動服を着て立っているだけで、そういう抑止効果があるということで言われますけど、いわゆる桜まつりの季節で警備をやるという人たちというのは限られてきまして、同じ人が何回も出なきゃいけないという状況があるわけです。ですから、何とかならんのかなというふうに、商売やっている人もいますし、いろいろこの桜まつりで出店の関係に携わっている人たちもいますので、そういうようなところで難しさがあって、消防団の中ではそういう意見が出ておりますが、どう受け止めますでしょうか。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　桜まつりにつきましては、市の一大イベントということで、いろんな関係団体の方に御協力いただいているというところで、消防団の方にも多忙な中で御協力いただいているということは本当に感謝申し上げる次第でございます。

また、先ほど木村委員言われたとおり、やはり活動服を着て、そういったところにいるということだけでかなり抑止力があるということで、警察の方

もおっしゃっていたということで、令和８年の祭りについてもお願いをしたところでございますけれども、そういった形で業務多忙ということだとか、そういったこともございますので、まずは消防団の団長も含めて、そういった役職の方とも話をしながら、今後の応援については一度協議をしていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　消防団としても、桜まつりを盛り上げるという点で協力したいという思いはありますが、ちょっとやっぱり消防団の中でも、やっぱり一部の人たちが何回も何回も担っているという実態があるということだけはちょっと把握しておいていただいて、今後のことに生かしていただきたいと思います。

　もう一点だけ。

　夏まつりのほうの警備についても１つ、この間ちょっと事故があったということもありますけど、会場外の警備は基本的には警察が行うというふうに思いますが、その辺の強化策について、一昨年の事故からどのように進んできているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　令和６年度については、会場外ではありましたけれども事故が起きました。やっぱり祭り終了後はたくさんの方が帰宅するということで、安全に期する必要があるということで、令和７年度には、あるいは総合体育文化センターの西側の名古屋江南線の交差点に警備員を増員させていただきました。令和７年につきましては事故もなく、安全に実施することができました。

◎委員（大野慎治君）　桜まつり事業でちょっとお聞かせください。

　今年は桜まつりが始まる頃に満開を迎えて、今度山車巡行が久しぶりに桜満開なんですが、そのことに伴って、市内駐車場を探す車が、新柳通りでは本当に渋滞が始まるんですね。西側の駐車場を探して。この渋滞対策が一番問題なんですね。駐車場を探して、横着な方は五条川をそのまま走ってくるとかいう方もいますので、桜まつり期間中に。そういった対策をどのように考えているのか、ちょっとお聞かせください。

◎商工農政課長（岡　茂雄君）　基本的には公共交通機関で来てくださいということでアナウンスをするわけですけれども、どうしても桜が多いときについては、そういった駐車場を探す方で渋滞するということになりますけれども、そういったところについては、基本的には警備員の中でも、特定なところに配置をせずに、何かあったときに動けるような警備員のほうも配置をしておりますので、そういったところについては、そういった渋滞が出たところについては、そういった警備員なり、職員が行って、流れてくださいと

話をしていくしかないのかなというふうには考えております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（桝谷規子君）　議案書246ページの商工振興費の中で、報償費に予算書にはなっていますが、積算内訳書で、この報償費が車座会議の中で計上されています。中小企業・小規模企業振興基本条例を推進しようというところで毎年車座会議が開かれていると思うんですが、今年度も先生という人で２万円、あとの方は報償費、謝礼はなしでの予算ですが、どのような、例年やられているということの計上ですけど、今年度はまた変わったようなことがあるのか、どんな状況でこの条例の推進という形で位置づけられているこの会議がやられているのか、お聞かせください。
◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　まだ来年の車座会議につきましては、どういうような会議の内容にしようかなというところについては、これから考えていくというところでございます。
　今年の令和７年にやりました車座会議につきましては、今年については高齢者採用をメインとした車座会議を実施させていただきまして、今後、人口が少なくなっていく中で、どういうふうに人材を確保していくかというところを皆さんで議論を深めていったということになります。
◎委員（桝谷規子君）　いつも何人ぐらいでやられているんでしょうか。人数が増えてきているとか、一定のメンバーというのか、どんな状況かお聞かせください。
◎商工農政課長（岡　茂雄君）　基本的には10人前後ぐらい、10人から20人ぐらいの形で参加者の形かなというふうな形で経過をしております。
◎委員（桝谷規子君）　商工振興費、同じくそこの18の負担金、補助及び交付金の中での一番下の就業者移住支援金についてお聞かせください。
　これは東京一極集中によるもので、岩倉のほうに移住してくる人に支援をするというものだったと思うんですが、昨年までどんな状況で、今年度はどう見ているのか、お聞かせください。
◎商工農政課統括主査（夫馬拓也君）　今年についてはなかなか難しくて、実績はないという状況です。今まで実績については、令和５年度に１件ありまして、それにつきましてはテレワークの要件で東京23区から夫婦の方が転入されたということで利用されております。
◎委員（梅村　均君）　議案書248ページの企業立地推進事業にあります工場等新設・増設奨励金について6,130万円ですけど、増えているんですけど、見込みというのか、どういう内容かをお聞かせください。
◎商工農政課長（岡　茂雄君）　先ほど伊藤委員に答弁したんですけど、企

業が川井野寄工業団地の進出企業ということで、少しこれまでよりも規模が大きい事業所が来ていただいたということで、その分の固定資産税も増収になったということで金額が増えているという形でございます。

◎委員（梅村　均君）　失礼しました。

工業団地の関係でということで理解しました。ありがとうございます。

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款６商工費の質疑を終結します。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、款７土木費について質疑を許します。

議案書は248ページから256ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君）　ページ数、予算書253ページでございます。

本会議でも片岡議員が空き家対策について、いろいろ土地活用推進ということで一般質問があったと思いますけど、全国でも空き家は今900万戸と過去最高でございます。

岩倉市は若干増えているというようなことをお聞きしましたけど、やはりこの空き家対策というのは、市として真剣に対策を考えなくてはいけないと思いますけど、何か新しく検討していることがあるか、改めてお聞きをいたします。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　空き家につきまして、今現時点で市の空き家バンクの登録はないような状態となっております。

本年度より、愛知県があいち空き家活用広域マッチングプラットフォームというのをホームページで運用を開始しておりまして、こちらにつきましては、今まで空き家バンクは空き家の所有者からの登録となっておりましたが、空き家の店舗利用や、移住したい方の希望条件等というような思いを活用イメージを基に、空き家の所有権や地域の方々の出会いの場を広げる取組を始めておりまして、当市といたしましても同事業を愛知県と一緒に進めていくと思っております。

また、今除却が推進されますように、小牧市やあま市が行っております解体費用シミュレーター等の利用も今検討を進めているようなところでございます。

◎委員（片岡健一郎君）　議案書251ページです。積算内訳は117ページのスマートインターチェンジ整備事業の中の土地取得費についてお尋ねいたします。

いよいよ事業化が決まりまして、来年度、内訳書を見ると４筆という記載がございますので、４筆の土地を取得していくということだと思いますけれども、この土地について、スマートインターのどの部分の土地なのかというのをまずお聞きしたいと思います。

◎都市整備課長（加藤　淳君）　スマートインターチェンジの少し事業のほうで、今委員さんがおっしゃっていただいた土地取得費のほうを計上させていただいているところでございます。

土地取得費につきまして、４人４筆ということで969平米ということで、こちらのほうは基本的には市のほうで整備させていただくランプというか、接続道路ということで、料金所、ＥＴＣゲートがありましたが、料金所から一般道路までの土地についてという形になります。

また、物件調査等が必要ということで、ほかの土地につきましては、今、来年度上げさせていただいた土地につきましては、現況が農地ということで、田や畑の土地についてでございますが、基本的に雑種地につきましては物件調査等が必要ということになりますので、そちらのほうも来年物件調査の業務を実施するので、その調査結果をもって令和９年度以降の予算に計上させていただく予定とさせていただいております。

◎委員（片岡健一郎君）　分かりました。

この４筆以外にも、今後段階的に取得していく予定があるのかないのか、また土地の取得の完了はいつ頃を予定しているのか、お聞かせください。

◎都市整備課長（加藤　淳君）　今、少し来年度は農地のほうを買わせていただくということで、その次の年以降は今雑種地ということで、いろいろ駐車場とか、工作物とかも建っている部分もございますので、そちらのほうにつきましては来年度調査を実施して、少しどういった形でなるのかということを見定めてから用地買収のほうに入っていきたいと考えております。

めどとしましては、基本的には来年度令和８年度と再来年度令和９年度の２か年で、今のところは土地取得のほうをしていきたいなと考えておるところでございます。

◎委員（水野忠三君）　私もスマートインターチェンジ整備事業で、まず１点目、関連事項でお伺いをしたいと思います。

今、用地取得、土地取得についてお話があって、事業説明資料の28ページなどでも令和８年度、令和９年度というふうに書いてあるんですけれども、この用地取得、土地取得と工事着手時期とのちょっと関係を確認させていただきたいんですが、その用地取得、土地取得が完全に完了してから工事着手になるのか、ある程度完全に取得する見込みになったときに工事着手するの

か、まだ取得されていないところがあっても、大半が取得された、あるいはその見込みになったときに工事着手に至るのか、ちょっと今の段階だと一般論になってしまうかと思うんですけれども、御見解があればお伺いしたいと思います。

◎都市整備課長（加藤　淳君）　今いろいろ案のほうを委員さんのほうから示していただいたとは思いますが、用地買収のほうを確実にさせていただいて、今の土地の地権者の方から、市ないし、今回の場合は料金所からパーキングエリアの出入口までにつきましては高速道路会社が受け持つという形になっておるもんですから、そちらのほうに高速道路会社ないし岩倉市のほうに確実に登記のほうを移転させて、市の土地ないし高速道路会社の土地になったということを確実にさせてから工事に入っていくという段階になります。

令和８年度、９年度で、２か年で用地取得のほうを計画はしているところでございますが、何分相手方がいらっしゃるという形になると思いますので、スムーズにいけば、今のところは２か年で用地取得のほうをして、併せてそういういろいろと道路の設計とかをさせていただいて、こちらの新規・主要事業説明資料のほうにも書かせていただいておりますが、令和10年度以降に少しスマートインターチェンジの道路の整備のほうに入っていけたらなと考えているところでございます。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

それから２点目でございますけれども、主要事業説明資料の28ページのほうにスケジュールが書いてあるんですけれども、詳細設計とか用地取得関係など以外の、このスケジュールに書いていないことで、例えば国とか高速道路会社との協議であるとか、完成時期関係の話であるとか、周辺道路の渋滞対策とかそういうことで、この協議状況とか、見通しとか、その検討状況で、このスケジュールで言えるようなものというのがあれば、要するにスケジュールに付け足せるものがあれば、お伺いしたいと思います。

◎都市整備課長（加藤　淳君）　今のところ申せるスケジュールというのは、ここの説明資料に書かせていただいたところ以上のものはございません。今委員さんおっしゃったとおり、国とか県とか、高速道路会社と警察も公安委員会もいろいろと協議のほうを並行してやっているところでございます。その協議状況に応じて、少し今の線形とかまだ完全ではないもんですから、そういうのを確定してからいろいろと決めていくという形になりますので、今のところスケジュールと示せるものにつきましては、ここに示してあるとおりでございます。

それ以降のことにつきましては、今のところは未定という形になっておる

ところでございます。

◎委員（大野慎治君）　基本的に、今まで検討業務や基本設計をやってきているので、もう線形等は大きな変更はほぼないと。詳細設計をやるので、詳細設計で確定だということになるんだと思うんですね。

この詳細設計は１億1,434万5,000円ととてつもなく高額でございますが、この詳細設計がいつからいつまでやるんだと。この詳細設計を基に用地測量をするのか、基本設計を基に測量するのか、どちらなんだというのは詳細設計終わっちゃってからだと間に合わないのかなと。

そういったところの、ここに書いていないスケジュール、詳細設計って、詳細設計は本来は終わってから測量するんですよ、本来はね。もう今までずうっとやってきたから間違いないとは思うんだけど、基本的にはその辺のところをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

◎都市整備課長（加藤　淳君）　来年度の業務ということで、詳細設計業務を少し今委員さんおっしゃられた１億1,400万程度計上させていただいているというところと、用地測量につきましても2,000万程度計上のほうをさせていただいております。

こちらのほうは、１億1,000万というかなりの膨大な金額でございます。こちらのほうは、市の部分と先ほど申し上げました高速道路会社部分のところも入っている状況でございます。１年間でこういう額の業務のほうをさせていただくという形になりますので、当然今委員さんおっしゃられた詳細設計終わってから測量という形がベースかなとは思いますが、今まで概略とかで設計のほうはさせていただいているもんですから、ある程度用地の境とかというところも分かっているというところでございますので、こちらのほうはスピーディーに進めるためにも、ある程度並行しながら進めていくという形になるとは思います。

◎委員長（井上真砂美君）　別件でよろしいですか。

◎委員（大野慎治君）　議案書256ページ、主要事業説明資料では33ページでございます。

これで基本料金の半額を１年間、６期分減額するんですが、それに伴って10月からの値上げ分と、この基本料金の半額減少分と相殺されるのか。それとも、もう少し値上げ分を吸収するように、値下げ分が大きいのか、その辺のところをお聞かせください。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　本会議でも少し回答をさせていただいているところと重複しますけど、基本料金の半額免除は、一般家庭では１年間でおよそ3,200円の軽減負担になります。料金改定のほうは約1,700円増える

ということで、合わせますと基本料金免除による負担のほうが大きくなりますので、年間では約1,500円の負担軽減となる見込みとしております。
◎上下水道課長（田中伸行君）　少し補足させていただきますと、金額についてはそちらぐらいの負担、逆に負担軽減になるということで、今回のこちらの料金免除につきましては二面性がありまして、物価高対策に対する市民への物価対策の支援ということと、あとは産業のところでも料金改定ということで、半年前倒しということをさせていただいているんですけれども、そちらの負担軽減も併せ持った料金免除になっておりますので、そちらのほうは御理解のほうよろしくお願いいたします。
◎委員（水野忠三君）　私も水道料金（基本料金半額）免除事業についてお伺いします。
　物価高騰対策として、一般会計から約8,630万円繰り出すわけでございますけれども、水道事業自体の経営基盤への長期的な意味での影響というのはないのかなと思っていまして、財源のほうは、歳入の財源、大半は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、国からの臨時交付金で賄われるということなんですけど、市民の方は国からの臨時交付金が財源の大半ですよなんていうことは知らない、もしくは気にされない。市の一般財源だろうが、国からの臨時交付金だろうが、何だろうが関係ないと大半の市民の方は思われると思うんですが、確かに国の臨時交付金の推奨メニューなどに、水道料金の減免というのはメニューの中に入っていたかとは思うんですけれども、こういう手法、要するに基本料金減免とか半額とかになるもんだというのが市民の中で定着してしまうと、逆に水道事業自体の経営基盤への長期的な影響というのが、心理的な面も含めて出てくるんじゃないかと思うんですが、その点については、御見解はどのように思っておられるでしょうか。
　　〔「いやいや、それはおかしいやろう。物価高対策で」と呼ぶ者あり〕
◎上下水道課長（田中伸行君）　お答えのほうをさせていただいてもよろしいでしょうか。
　水道事業の経営基盤ということで、料金改定ということでまずやらせていただいておりますので、あと国の交付金を使っているということは市民の方には分からないんじゃないかということも御意見もございましたが、全て12月議会で上げさせていただいたものでも、国の重点支援交付金を使っておりますというチラシにもしっかり書いてホームページにも載せています。今回お知らせするものにも、しっかりとそういうことは明記していきますので、どこのお金が使われているかということが分からないということにはなっておりませんので、ちゃんと周知のほうはさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっと全然違うところから行きます。
最初に、249ページの駅前広場・地下連絡道等管理費のところでお聞かせください。
地下連絡道の水漏れというのは、この間ずうっと問題となっておりましたし、市も対症療法的な形でいろいろ対応をしてきたというふうに思いまして、そんな中で今年度新しい工法による修繕が行われてというところで、その効果はどうなのかなというところがお聞きしたいというふうに思いますが、どんな状況なんでしょうか。
◎維持管理課統括主査（中村隆志君）　令和７年度の９月補正におきましてお認めいただきまして、岩倉駅東西地下連絡道、中出口南側の屋根で発生した雨漏りは解消することができました。
原因といたしまして、外から確認することができない躯体の中にあります排水管が、長年蓄積された土やごみなどがありまして、それを取り除くことによりまして抜本的な解消になりました。
また、排水管が今まで見えなかったもんですから、それを確認できるような形で点検口のほうも新たに設けさせていただきましたので、結果として雨漏りのほうは解消することになりましたので、あと利用的には問題ないかというふうになりました。
◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございました。
いろいろ本当に工夫して、繰り返し聞いておりましたけど、そういう工法で一定効果が出てきているというところで、またいろいろ問題が発生するかもしれませんので、工夫を重ねていただきますようによろしくお願いします。
続きまして、ページ数としては251ページの交通安全施設設置事業の関係でお聞かせください。
これも繰り返し聞いてきているところでありますけど、区画線の設置なんですね。非常にきれいになっているところもたくさんあるわけですけど、市の管理じゃないところもあるというのもよく分かるんですけど、道路交通法の改正なんかで自転車の一旦停止がかなり厳しく見られるようになってきているということで、そういった意味での一旦停止の停止線だとか、そういうところが大事かなというふうに思っているわけですけど、こういった区画線の消えかかっているようなところへの対応は、現時点ではどのように考えているのか、お聞かせください。
◎維持管理課統括主査（中村隆志君）　委員さんおっしゃるように、自転車のルールの厳格化に伴いまして、道路標示がクリアに見えることの重要性は増しているということは認識しております。引き続き、今、区の要望ですと

か安全パトロール、あと通学路の安全推進会議などを通しまして現状の把握を行っているところでございます。今後につきましても、コスト縮減を意識して、できるだけまとめた工事を発注するような形で区画線の修繕工事を実施してまいりたいなというふうに思っております。

また、警察等で規制指導線とか、止まれとか、黄色線などは管轄が江南警察署、公安のものになりますので、江南警察署とも協議のほうを密に行いまして、交通安全上支障がないように事業を推進していきたいなというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　的確な答弁でありがとうございます。

ぜひ認識しているということで、現状を把握しつつ対応していただくということと、警察管轄のところはそちらのほうでお願いする要望などもお願いいたします。

次に、少し飛びますが、252ページの保護樹等指定事業についてお聞かせください。

保護樹等の指定の報償金の関係が予算化されているわけですけど、成果報告書で小学校に配付された保護樹マップが非常に私としてはすごく画期的でいいものだなと、教育的にもいいものだなというふうに思いました。

それで、他の小学校区の分、北小学校区だったけど、広げていくという考えと、予算みたいなものはどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　今年度の保護樹の取組といたしましては、令和６年度に保護樹マップを作成いたしました五条川小学校に、令和７年度の５月に小学２年生を対象とした生活科地域探検の授業の一環としまして、職員による出前授業を実施いたしました。また、別日で児童が実際の保護樹等に触れるなど、樹木や自然緑化について興味を持ち、大切にする心を学んでいただけるよう努めております。

また今年度は、今まで北小からマップを始めまして、昨年は五条小、今年度は曽野小学校の保護樹マップを作成いたしましたので、今配付しているようなところでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

地域分布がないところもあるというふうに思いますので、必要なところをつくっていただいて、学校の授業に生かしていただいて、市の職員の人も出前授業、すばらしいことだと思いますので、岩倉市を愛する気持ちというものにもなるというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

私からは最後になりますが、公園費のほうで、ページ数としては254ペー

ジ、255ページということであります。

特に予算があるわけではありませんけど、竹林公園のことを少しお聞きしたいなと思います。

今年度で竹林公園の調査などが行われて、竹の枯れがあるということであります。それで、この新年度の予算がちょっと分かりにくいところですけど、何か対応をしていく形になっているのかどうか、その辺について状況を教えてください。

◎維持管理課統括主査（中村隆志君）　令和７年度に実施いたしました竹林公園の竹林調査委託、いわゆる樹木医さんに調査のほうをしていただきまして、そちらの中で、竹林部分がやっぱりくぼ地になっていることによって水はけが悪いというのが、竹林が衰退しているという主な原因ということで御意見のほうをいただきました。

竹林の衰退の衰弱の対策といたしまして、地上げをすることによって竹林の水はけをよくするよう提案を受けましたので、地上げ用の改良土を竹林全体に敷きならす予定を令和８年度で予定のほうをしております。

なお、翌年度以降も土のほうを搬入する必要があるため、土の流出も含めて継続的な経費が必要となってくるかなというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　議案書251ページ、積算内訳書は116ページの舗装側溝整備事業の工事請負費についてお聞かせください。

昨年12月の債務負担行為で2,800万ぐらいだったんです。今回おおよそ7,000万、２つ合わせて１億もないんですね。私が議員になったときは１億5,000万ぐらい舗装側溝工事が毎年あって、この物価高、資材単価が高騰している中で、さらに件数は減っているんですね、発注件数。私も市民の方に、ちょっと要望してもかなり厳しいよと、昔のようじゃないんだというふうに説明しなきゃいけないです。

そうすると、建設部としての発注件数というのは、ほぼほぼ８件ぐらいで、こんなの上半期ですぐ終わっちゃうんですよ。発注したら。もう12月で竣工しちゃうんですね。12月で遅くても。それぐらいの勢いの工事になっちゃっているので、もうちょっと建設部が何か10％削減されていましたが、やっぱり維持管理課もそうですけど、やるべきことは多々あるので、本当はいっぱいあるので、やっぱりちょっと少ないかなと。岩倉市、きれいな道路が多いと言われても、そんなことないんですね。あちこち今補修だけでやっているので、段差がいっぱいあるようなところが増えてきているんですね。

そういったことを考えて、もう少し、もう少し考慮していただけないかなと。いやいや、皆さん走っているから本当は気づいているんですよ。気づい

ているのに気づいていないようなふりしているんだけど、本当はみんな気づいているんです。そういったところをもうちょっと配慮していただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　このような舗装側溝工事をはじめ、公共施設の維持管理費についても、重要性というのは非常に重要だということは認識しておりますが、なかなか当初予算で必要な分を配分するというのが財政上厳しい状況となっておりますので、予算計上するに当たっては、担当課と緊急性とか優先性を確認した上で、当初予算では一定額を計上させていただいて、その後、前年度繰越金等の決算余剰金を勘案して補正で対応するというふうにさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
◎委員（梅村　均君）　議案書250ページの耐震対策費にありますマンション管理推進協議会負担金というものがどういったものかを教えてください。
◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　マンション管理推進協議会は、平成14年に公共団体やマンションに関する団体、専門家の団体などが連携しまして、管理組合やマンションの区分所有者、居住者に対してマンションの管理に関する情報や資料の提供等を行い、マンションの適正な管理を支援することを目的として設立されております。現在は名古屋市と愛知県が運営団体になっているんですけれども、ほかの県内35市が事業参加団体として入会しておりまして、当市も令和５年４月１日から入会をしているような状況です。
　なお、昨年度までにつきましては、愛知県と名古屋市の運営団体による負担金のみで運営されておりましたが、セミナーやパンフレット、相談会がやはり地元で多く開かれることに対しまして、参加団体の中に一部事業費の負担をお願いされて実施するようなものとなっております。
◎委員（梅村　均君）　分かりました。
　ちょっと違うものですけど、議案書251ページの道路維持費のほうにあります公有財産購入費の土地取得費の計上ありますけど、これはどこのものなのか、お聞かせください。
◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君）　こちらの場所につきましては、稲荷町地内の土地となります。
◎委員（梅村　均君）　これは何のために買われるかというところはあるんでしょうか。
◎維持管理課主幹（吉田ゆたか君）　こちらにつきましては、先ほど稲荷町地内というふうにお答えしましたけど、こちらの土地につきましては、土地所有者の方が売買するために官民境界の立会いの申請をしてきまして、そちらの境界のほうを確定しました結果、側溝などのコンクリート構造物が官民

境界を想定以上に越境している状況が判明いたしました。その越境部分につきまして、道路管理者として買取りする必要があると判断したため、土地取得の予算を計上させていただいております。

◎委員（梅村　均君）　議案書253ページの地下貯留施設管理費ですけれども、職員等管理費もなくなって整理されていますけど、この管理費がなぜ一般会計から支出をされているのかというところです。下水道の企業会計でできないものなのかというところですけど、なぜ一般会計なんでしょうかというところでお聞かせください。

◎上下水道課長（田中伸行君）　下稲の地下貯留池につきましては、河川の事業で造られた施設になります。そちらの位置づけとしては、河川の施設という補助金を受けてやっております。

そちらに関して、企業会計で管理することがまずできないということがあります。あと、できるとすると、例えば法定耐用年数を超えていた場合ですね。まだこちらの施設に関してはまだ30年ちょっとということもありまして、会計上の問題というところでいきますと、そういう補助金の色がついているというのと位置づけが違うということで、一般会計で管理しているというものになります。

◎委員（桝谷規子君）　議案書250ページの耐震対策費のうちの、議案書には詳しく書いていないんですけど、積算内訳115ページでブロック塀の撤去奨励補助金がついています。

何年か前はもう少し件数も多く、職員の皆さんも大阪での地震のときに少女がブロック塀で亡くなったという事故以来、通学路でのブロック塀の調査などもかなりやっていただいて、この補助金がもっとプラスアルファがあってやられてきているかなと思うんですが、やはり件数も減ってきたのか、予算が少なくなってきたんですが、まだ通学路や、通学路でなくても一般の歩道なんかでブロック塀があるわけですが、そういった勧奨などはもうあまりやっていない状況でしょうか、どうなんでしょうか。

◎都市整備課統括主査（澤井雅史君）　ブロック塀の撤去奨励補助金につきましては、今年度は２件実施しておりまして、その前も３件実施しているようなところになります。

ただ、実績相応のものを今回上げさせていただいたというようなところでございますが、実際ブロック塀につきましては、毎年愛知県のほうと建築のほうの職員と市内を回っているようなところがございまして、ただ愛知県もなかなか職員を、全て回るというのはどこの市町もやっているんですけれども、なかなか市内全域を回るというところまでは至っていなくて、学校の通

学路等を優先的に回っているような状況となっております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款７土木費の質疑を終結します。
暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を開きます。
次に、款８消防費について質疑を許します。
議案書は256ページから263ページまでです。
質疑はございませんか。
◎委員（塚﨑海緒君）　ちょっと幾つか教えていただきたいです。
議案書258ページの常備消防費の18負担金、補助及び交付金の消防職員大型自動車免許取得費助成金について、導入していただきありがとうございます。この助成金をするようになってから、署員の方の免許取得率というか、今３名で積算されているんですけれども、例年より多くなっているとか、積極的に取得が進んでいるとか、そういったことがあれば教えてください。
◎消防署主幹（伊藤直樹君）　大型自動車免許取得費助成金について、令和７年度は３名、この制度を活用し助成を受けており、令和８年度にあっては３名を予定しております。
◎委員（塚﨑海緒君）　それ以前より増えたということはなく、ずうっと３名の取得が続いているというようなことでしょうか。
◎消防署主幹（伊藤直樹君）　そのとおりです。
◎委員（塚﨑海緒君）　それと、食糧費の中で熱中症対策の飲料であるとか、ブドウ糖であるとか、そういったものがちょっと昨年にはなかったのではないかなというものが入っているんですけれども、とても暑い時期が続いている中で、救急の搬送件数も増えてきていて、熱中症対策としてこういったものを用意するというところで署員の活動を支えているという認識でよろしいでしょうか。
◎消防署長（伊藤　徹君）　今言われたとおり、現場で支えているものでございます。
◎委員（塚﨑海緒君）　では、こういったものを摂取して頑張ってくださっているんだなということがよく分かりました。
昨年、洗濯機を２台買われていると思うんですけれども、汗をかいた服とかの洗濯というのはまだ認められていないという状況でしょうか。
◎消防署長（伊藤　徹君）　洗濯機にありましても、現場での活動等で使用

したもの等ありますので、そういったものに活用はしております。
◎委員（塚﨑海緒君）　今の質問は、消防職員間の中で、下着等の洗濯をしたいという要望があったので、どうかなというところで聞かせていただきました。
　あと、議案書260ページの備品購入費のところで、防犯カメラの設置が庁舎防犯カメラ３台設置するということで積算されているんですけれども、これはどういった目的で導入されるのか、どういった位置に設置される予定なのか、教えてください。
◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君）　こちらの防犯カメラですけれども、消防庁舎につきましては、緊急出動により一時的に庁内の人員が少なくなる時間帯もございます。そのために、施設利用者や職員の安全確保及び不審者等の侵入に対する抑止力を強化するために防犯カメラを設置するものでございます。設置する場所につきましては、事務室の出入口が映る場所に設置を考えております。
◎委員（塚﨑海緒君）　特段何かがあって設置するという方向になったというわけではないということで理解しました。
　あともう一点だけ、女性の署員の方がたくさん入ってきてくださっている状況なんですが、施設整備といったところの対策の予算がないなあと思って見ているんですけれども、何か対応されたこととかがあれば教えてください。
◎消防本部総務課長兼防災コミュニティーセンター長（小川　薫君）　最初に女性職員を採用したときに、仮眠室の改良だとか様々やっておりますので、今のところ、特段何か女性職員を採用するということで改良とかするということはございません。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。
◎委員（木村冬樹君）　そうしたら、最初に257ページの総務予防費の関係でお聞かせください。
　予防課ができるということでいろいろ期待してしまいますが、すぐに目に見えた効果というのはなかなか難しいのかもしれません。ただ、住宅用火災警報器の普及はやっぱり非常に大事で、この間の火災の中でも設置がされていなかったケース、あるいは先日の火災は設置されている中で鳴っていたということでありますが、そういうようなことで非常に重要なものであります。
　それで、保育園と協働で塗り絵をして、おじいちゃん、おばあちゃん設置してねというのがすごく私は覚えていますけど、非常にいい取組だったなと思っていますし、その後もちょっと僕には分かりませんけど、アクリルスタンドだとか、推し活、ＳＮＳで拡散だとか、そんなようなことでやられてき

たということであります。

予防課ができるということも併せまして、次なる手はというところで、現時点で何か考えていることがありましたら教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君）　住宅用火災警報器のＰＲに係る今後の取組についてということだったと思いますが、ＳＮＳをなお一層活用していこうかなということを考えておりまして、そこで例年御支援をいただいております岩倉市危険物安全協会の役員等とその使い方、協議、検討を重ねて、より効果的な方法を見いだしていけるように努めてまいりたい、そんなふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

何か物でということだけではないともちろん思います。やっぱりどのように火災、住宅用火災警報器が設置しておかなきゃいけないのかということが大事だと思いますので、ぜひＳＮＳなどでも実際の火災現場でどうだったかなんていうようなことも含めて情報伝達するというのは非常に大事かなと思っていますので、またよろしくお願いします。

それから、予防費の中で少年消防クラブの関係の予算が少しあります。この少年消防クラブの一日体験入校ということで、これまでもどういうふうにやってきたのかなというふうに思いますが、どのような内容なのかということと、このことがやっぱり一つのＰＲになるのかなというふうに思っていまして、予防業務としてはね。具体的にどのような中身になっているのか、教えていただきたいと思います。

◎消防本部総務課主幹（伊藤孝夫君）　消防学校の一日体験入校ということでございますが、例年当市少年消防クラブは参加をさせていただいておりまして、その内容は、入校中の初任科生が放水体験や地震体験、またはロープ結索訓練の体験等々、この辺の指導に初任科生が当たって実施されるものでございまして、クラブ員は非常に喜んで楽しく学んでくれているというふうに思っておるところでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。改めてお聞きしました。

逆に、その消防学校に入っている、入校している初任科生の人たちもそういう指導的なことで学べるということかなと思って、非常にいい取組だなというふうに思いました。

消防団などでも、小さいお子さんのうちから放水を体験するだとか、そういったことをすることで消防団員の確保にもつながっていくのかなと思っていますので、そういうノウハウを教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど塚﨑委員が聞いた大型自動車免許の取得の関係ですが、

これは今年度から事業が始まって、この助成金としては３人ずつということでやっていくという先ほどの答弁だったというふうに思いますが、計画として、これから先も見越して必要とされる大型自動車免許の取得にどのように結びつけていくのかというところで、その計画性についてどのような形になっているのか。毎年３人ずつやっていったら大体何年間ぐらいで必要な分が確保できるのかというようなところ、これから新しく入ってくる人たちもいますので、そういうことも含めてだと思いますが、何か計画的なものがあれば教えていただきたいと思います。まだそのことまでいっていないということであれば、それはまたそれで構いませんが、お願いします。

◎消防署長（伊藤　徹君）　現場の体制のバランスであったりとか、そういったことを考慮して進めていきますが、大型免許の取得の機会をいただいたということで消防車両の機会の確保につながってはおります。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

現場の状況を見ながら、３人ぐらいずつというのが最大限なのかなというところで確認させていただきました。

続きまして、救急救命士養成事業のところでお聞かせください。

261ページです。

来年度のところでいうと、例えば役務費の手数料なんかが計上されておりませんが、今入っている人たちのいろんな負担、研修の負担ですが、今の教育的な研修などの負担金は出していくという形の予算になっているというふうに思いますが、来年度の養成についてはどのような形になっているのか、教えていただきたいと思います。

◎消防署長（伊藤　徹君）　令和８年度は指導救命士の養成研修を優先に行うことにより、救急の高度化、救急隊員の技術及び質の向上を目的とし、指導、教育の強化を図ってまいります。

今後の養成につきましては、財政負担、現場体制のバランスを考慮し、今後も引き続き養成を行っていくことを考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

救急救命士の養成は、この間ずうっと取り組んできていて、一定数確保できているということもありますし、指導的な立場にある人たちもいるということで非常に心強いところでありますけど、引き続き必要に応じた対応をよろしくお願いいたします。

あと消防施設費、もう少し教えてください。

消火栓が設置されるということでありますが、一応確認までにどこに設置されるのかということで教えていただきたいというふうに思います。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君）　令和８年度の消火栓の場所なんですけれども、豊田線のカネスエの南側辺りのところに今設置を考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

要するに、水道の管路の耐震化に合わせてと、そのところに設置するという確認でよろしいでしょうか。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君）　基幹管路の整備に合わせてやらせていただきます。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは１点お願いいたします。

議案書の259ページ、積算内訳は130ページになります。

こちらの17の備品購入の件です。毎年いろんなものが更新していく中でございますが、去年は喉頭鏡のほうをこちら購入されているかと思います。今年はエアウェイスコープ喉頭鏡を購入される形ではあるんですけど、やはりちょっと気管挿管をするときに見にくい例もあるのかなというふうには考えられるんですが、今回この喉頭鏡を購入された理由というのを少し教えていただけたらと思います。

◎消防署長（伊藤　徹君）　先ほどお話がありましたとおり、ビデオ喉頭鏡によりますと、より見えるということはありますので、傷病者にとってより有益なものにはなるとは思っておりますので、言われたとおりでございます。

◎委員（堀江珠恵君）　火災とかの現場で運ばれるときに、そういった喉頭鏡を使う例とかはやっぱり多いということでしょうか。気管挿管されるという。

◎消防署長（伊藤　徹君）　喉頭鏡にありましては、救急の現場、傷病者の口の中をより大きく展開して見る器具でございます。また、ビデオ喉頭鏡ということで、より奥が見えるということで、例えばチューブといいますか、挿管するものを入れるとか、そういったことを実施したりとか、あと異物の除去であったりとか、そういった救急の現場で使う資機材となります。

◎委員（梅村　均君）　議案書258ページの総務予防費にあります消防事務支援システム使用料です。

500万円近くの増額になっておりますけれども、令和７年度も１月分は高くなっている積算でありましたが、このシステム使用料の変化について内容をお聞かせください。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君）　消防事務支援システムの使用料ですが、先ほど今ありました令和８年３月に、新たに５年の長期継続を更新しましたが、こちらのシステム料なんですけれども、特にシステム強化とい

ったものではなく、近年の物価高騰の影響により使用料が増額となっております。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

物価高騰なんですね。ただ、月割りで見てみると倍になっているんですね。だから、結構な額だなと思いましたけど、またちょっと効果のほうはどこかの場面で聞いていきたいと思います。

もう一点違うものですけど、議案書261ページの消防団活動費のところで、消防団員の出動報酬のほうがやや減額となっていますけれども、減額した理由をお聞かせください。

◎消防本部総務課統括主査（木村裕樹君）　消防団の出動報酬につきましては、今回消防団の操法訓練に携わる人員について見直しをさせていただきました。また、令和８年度愛知県消防操法大会が例年より早期に開催されることに伴い、訓練期間も短くなることから減額となっております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款８消防費の質疑を終結します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、本日はこれをもって散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認めます。

本日はこれをもって散会します。

次回は３月18日、明日10時から再開いたします。お疲れさまでした。

財務常任委員会（令和８年３月18日）

◎委員長（井上真砂美君）　おはようございます。

ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

昨日に引き続きまして、議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」を議題といたします。

款９教育費、項１教育総務費から項３中学校費までの質疑を許します。

議案書は263ページから275ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君）　議案書が274ページから275ページ、積算内訳書が157から158のところなんですけれども、部活動地域連携・地域展開推進事業のところでお聞かせいただきたいと思います。

積算根拠のところで、会計年度任用職員の報酬ということで、部活動指導員191万9,610円で２人となっているんですけれども、この２人の方はどんな部活の指導をされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　まず、部活動指導員につきましては、競技に精通して、生徒への指導に対しても経験豊富で、顧問なしの単独で大会等の引率をできる方ということで、今現在は、サッカー部、それから柔道部、それから陸上部の指導員への報酬となっているところでございます。

◎委員（鬼頭博和君）　サッカー部、柔道部ということで、陸上部も２人となっていますけど、陸上部のほうも入っているという形でよろしかったでしょうか。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　予算の枠は２名枠となっておりますけれども、実態に合わせて、今３名体制で指導しているところでございます。

◎委員（鬼頭博和君）　議案書のほうの275ページの上のところに、部活動指導員じゃなくて、部活動指導教員謝礼というのが60万円ということで出ているんですが、この方はどういった方なんでしょうか。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　こちらの部活動指導教員につきましては、令和７年度までは、項１の教育総務費、それから目３の教育指導費のほうに、部活動指導者という名称で予算計上しておりました。

令和８年度の当初予算編成時の科目の見直しの中で、教育指導費というのは複数の事業が混在して、予算規模も大きかったというところで、今回この部活動に関わる部分の予算を全て、この項３の中学校費の目２の教育振興費のほうに予算科目を移管しているというところでございます。

こちらの指導教員の報酬につきましては、県費の常勤の部活動指導者に対

して、平日の時間外だとか、休日の３時間以上の部活動の指導に対して、手当が出ますけれども、それが非常に少ないというところもありまして、頭打ちなんですけれども、１時間当たり100円の謝礼を支払っているというところでございます。

◎委員（鬼頭博和君）　もう一点ですね。

その下に部活動指導サポーター謝礼というのがありまして、300万円となっているんですけれども、去年よりも少し金額が増えているんですね。

実際、サポーターというのはどれぐらいの数の方が見えるのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課主幹（井上佳奈君）　現在、岩倉中学校では11の部活動で27名の方、南部中学校では４つの部活動で７名の方に部活動指導サポーターをお願いしているところです。

それに加えまして、７年度からは合同部活動として、新たに陸上部を開始したことによりまして、４人の部活動指導サポーターの方も追加でお願いしているところでございます。

◎委員（鬼頭博和君）　分かりました。ありがとうございます。

あと、最後１点ですね。

積算根拠のほうの158ページのところに、部活動連絡共有アプリというのが入っていまして26万4,000円となっていますけれども、これはどういったアプリなんでしょうか。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　部活動のアプリにつきましては、現在進めています部活動の地域連携・地域展開をサポートするスマホのアプリとなっています。

学校配信アプリのすぐーるではできない学校間をまたぐ連絡などに有効で、申込みのメニューにもよりますけれども、主にはチーム連絡だったり、スケジュール管理だったり、個人やチームの記録、集金などができるアプリとなっているものでございます。

◎委員（鬼頭博和君）　分かりました。

すぐーるとちょっと違う、部活動専用のアプリということで理解いたしました。ありがとうございました。

◎委員（梅村　均君）　議案書268ページの小・中学生平和祈念派遣事業です。

令和７年度と同じ広島市での積算と見たんですけど、長崎と広島の１年置きではなかったかという記憶ですが、令和８年度も広島になったのでしょうか。もし何か理由がありましたらお聞かせください。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　これまでは、毎年広島と長崎市を交互に派遣団を派遣してきましたが、今年度実施しました事務事業補助金等適正化検討委員会では、この事業は継続としつつも、やはり近隣市町を見ても、行き先を広島のみとしているところや、平和派遣事業自体も行っていないという自治体もあるため、派遣先やその頻度について見直すなどの改善が必要であるというような指摘がありました。

この指摘を受けまして、学校教育課では、各小・中学校への意向調査や、直近で随行しました教職員や一部の児童・生徒にもヒアリングを行いました。

結論としましては、それぞれ式典の規模だとか被害状況の違いによって、語り部の伝え方とか展示物等も異なっているという点で、これまで行き先を変更してきたことは有意義なことであるとは考えますけれども、やはり広島に比べて、長崎市については行きは航空機を利用する早期の出発で、特に小学生への負担が大きいことと、物価の高騰に伴って渡航費も高額になっています。広島の場合の約1.6倍ぐらいかかっているということ。それから移動スケジュールも強行なため、随行する教員の負担も大きくなっていること。それから、さらには暑い時期で、式典出席以外の市内観光についても、児童・生徒にとっては負担となっていることなどから、８年度からは広島市のみの式典参加ということで予定をしているところでございます。

◎委員長（井上真砂美君）　関連をお願いします。

◎委員（水野忠三君）　関連でお伺いいたします。

広島のほうに行かれるということで、御答弁の中にもちょっとあって、重複になる点もあるかと思うんですけれども、将来的にその広島、長崎以外を検討されることというのは具体的にあるのかということと、あとはその現地だけじゃなくて、オンラインとかほかの手法を考えることがあるのかということ、それから３点目は安全確保ですね。特に、例えば将来的に広島、長崎以外に行くとか、どこかへ行かれる場合に、沖縄で何か事故があった報道がありましたけれども、児童・生徒の移動先とかの安全確保ということについてお伺いしたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　今現在では実際に現地に出向いて貴重な体験ができるというところで、広島市への派遣については継続する予定。

あと、それに加えて、今、小・中学校のほうでは、被爆体験談を聞く会だとか、戦争体験談を聞く会ということで、実際に学校のほうにも、そういった講演という形で戦争経験者の方等にも来ていただいて、お話をしていただいているところでございます。

安全確保という、今お話も出ましたけれども、基本的には広島の場合は新

幹線等で、式典参加のみでというところになるので、今のところはそういった安全面での何かその配慮をこれ以上するということまでは検討していないところでございます。

◎委員（梅村　均君）　議案書269ページの小学校施設管理費にあります光熱水費ですけど、電気料金が950万ほど増額しておりますので、なぜでしょうかというところですけど、やっぱり体育館のエアコン設置が影響しているのかとも思うのですが、増額理由をお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井上佳奈君）　小学校費の電気料金950万円の増額につきましては、体育館のエアコン設置に伴うものではなく、主な理由といたしましては、近年の燃料費高騰に伴う電気料金の値上がり分を見込んでの増額となっております。

令和７年度につきましても、令和７年の９月議会におきまして、同じ理由で小学校分として880万円を増額補正させていただいております。

なお、体育館のエアコンにつきましては、ガス料金といたしまして、稼働月数の７か月分を見込んで予算計上しているところでございます。

◎委員（梅村　均君）　議案書は275ページの中学校教育振興費です。

令和６年、７年度となかった会計年度任用職員の報酬192万円が計上されておりますが、なぜですかというところでお聞かせください。

◎学校教育課主幹（井上佳奈君）　この会計年度任用職員の報酬192万円につきましては、中学校の部活動指導員２名分の報酬になります。

令和７年度までは項１教育総務費、目３教育指導費のほうに計上しておりましたが、令和８年度当初予算編成時におきまして、科目の見直しの中で、教育指導費は複数の事業が混在しているというところで、予算規模が大きかったことから、項３中学校費、目２教育振興費に予算科目を移管したことによるものです。この報酬のほか、中学校部活動に係る経費は全てこちらに移管しています。以上です。

◎委員（水野忠三君）　議案書272ページ、款９項２目２水泳指導支援業務委託事業についてお伺いをいたします。

説明資料だと46ページ、47ページになるかと思いますけれども、こちらのほうの民間施設の活用を進めるということで、令和８年度からは岩倉南小学校もということで、以前も御説明あったと思うんですが、その委託費1,875万円の妥当性ということに関連して、１人単位時間当たりで770円という金額なんですけれども、この金額が妥当かということと、物価高騰などによって、こういうものは年度の途中とか、あるいは年度が切り替わるところとかで変動し得るものなのかということをお伺いしたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　水泳委託事業の単価というところですけれども、なかなか今現状では、今利用させていただいている民間の事業者しか、なかなか送迎バスが出て、授業を受けられるというところの事業者が最寄りにはございません。

市内にも一定、民間の水泳の事業者がありますけれども、そちらにももちろん契約する際には見積りを取ったりというところの検討はしていく中で、やはり今の単価というのは、４年前ほどから委託していますけど、ずっと一緒の額でやっていただいているというところで、他市町でやっているところからいえば、多少安いぐらいの金額で行えているというところでございます。

金額的には年間の総額で、児童・生徒数の人数に応じて総額で契約をしていますので、特にその年度途中で何か物価の上昇に伴って契約変更するとか、そういった話はこれまでは出ていないものですから、今後もそういった、もし話が出てこれば協議をしていくということになるかなとは思っています。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

２点目ですけれども、説明資料のほうは着替え等ということで、着替えの時間なんかがあるよみたいなことが書いてあるんですが、その着替えの時間だけじゃなくて、もちろんその移動時間であるとか、その移動の前後の時間というのが発生するかと思うんですが、その授業時間の確保という観点からは、その点はどうなっているかということと、それからあと、以前もほかの委員から質問等はあったかと思うんですが、教員の負担軽減効果ということについて改めてお伺いをしたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　民間のプールの活用につきましては、１回につき２単元分実施していますので、もちろん移動だとか着替えの部分もあるので、１単元であれば効率的にはよくないものですから、１回で２単元分受けてきて、合計で５回の10単元分を児童さんには受けていただいているというところになります。

教員の負担軽減につきましては、やはり指導の部分で、プロのインストラクターの方に指導していただいていますので、学校教員からは、すごい助かっているというような話もありますし、児童・生徒さんにとっても、泳力の向上という点では非常に効果があるというふうに考えております。

◎委員（堀江珠恵君）　私からは、すみません、２点お伺いいたします。

議案書の269ページ、学校管理費の小学校施設管理費の需用費の中にあります修繕料のほうになります。

岩倉南小学校が屋内運動場空気管張り替えに当たりまして、これ360万ぐらい、結構な高額の金額だなというふうに思ったんですけれども、これ空気

管全部を張り替えするのか一部だったりするのか、どういったスケジュールでやられるのか、少し教えてください。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　こちらは、岩倉南小学校の屋内運動場の空気管張替修繕ということで、消防用の設備の総合点検がありまして、そちらで自動火災報知設備である空気管式の熱感知器、これが２基ありますけれども、体育館のほうに。そちらのうちの１基、アリーナの半面分と考えていただければいいんですけれども、そちらが不作動になっているということが判明したため、足場を組んだりするものですから、今回は全面分の２基分を取り替えさせていただくというところになります。

南小の屋内運動場の天井はかまぼこ型のような曲面になっているものですから、曲面に沿って、ワイヤつきの空気管が200メーター分くらいあるんですけれども、それをもう張り巡らせるというか、そういったことから高所作業用の足場を設置する必要があると。その足場も、ステージの上は固定式足場だったり、アリーナは移動式の足場というのを５台設置したりということで、ほとんどがこの足場の設置費用により、この修繕費用が高額になっているということでございます。

工期としては２週間ぐらいかかるので、夏休みを中心に実施したいと考えております。

◎委員（大野慎治君）　それはまあ仕方がないのかもしれないけど、昨年度空調工事をやったんですね。空調工事のときに一緒にやればよかったんじゃないかと思ったり、例えばですよ。

南小学校は体育館の大規模改修も計画があって、これはまた別に足場をつくってということになって、二重手間です。

今補正予算のほうで、南小学校の南館、西館の大規模改修工事があって、設備工事かもしれないけど、足場が主体となると、例えば建築の受注業者に落札率と、ちょっと少し合算経費のことを考えて考慮すれば、安価に施工できるんじゃないかと。足場が主体であればですよ。建築業者に頼んだほうがより安価にできると思うんで、そういったところでコンストラクションマネジメント的に、やっぱり本体の南館、西館の受注業者にそれを考慮して、落札率と合算経費のことを考慮して、随意契約で発注したほうがより安くできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　まず、施設整備という面で、学校施設の長寿命化計画というのを持っていまして、なかなかその空調の導入というのは、やはり全市内の全部の体育館に入れるという、これ市を挙げての事業でしたので、もちろんその断熱を上げるだとか、そういった別の施設整備もしてい

くというのも併せてやるのがいいかもしれないですけれども、そのときは全部の学校を一遍にエアコンをつけるというのが、まずは方針だったものですから、そちらを優先させてつけていただいたというところになります。

今回の修繕、結構高額にもちろんなっていますので、予算査定の中でも、やはり特に７割ぐらいが足場の金額というところだもんですから、それに当たってはほかの消防設備業者以外にも、足場を、例えば別で組むと幾らになるかというのを、建築のほうからも見積りを取ったり、あとその感知器も、今の空気管式じゃなくてスポット式というのもあるもんですから、そういったものでもどうかというような、そういった検討もした中で、今、予算自体は、現状は消防設備の点検業者のほうから出していただいたもので、計上させていただいていますけど、実施に当たっては、そういった足場の部分をもう少し安価にできるような形で発注していけたらいいかなというふうには思っているところでございます。

◎委員（大野慎治君）　南館、西館って、３億を超えているんですね。これって３億、もう本当ほとんど１％ちょっとなんですよ。そんなことを考えたら、やっぱり受注業者さんのほうにその落札率や合算経費とか考えて、その足場のことだったらもうほぼ専門業者さんは専門業者さんのことだけやってもらえばいいし、そういった部分では本当に安価に終わるような形で考えないと、これからそんな何でもそのまま行きますというのはちょっと違うのかなと思います。

せっかくやっているからね。たまたま南館、西館の大規模改修工事がなければ、このままでもいいのかもしれないけど、ちょっと考えたほうがいいと思います。以上です。

◎委員長（井上真砂美君）　質問じゃなかったですね。

◎委員（堀江珠恵君）　もう一点、別のことになります。

議案書のほうが270ページで、積算内訳のほうが149ページのほうになります。

学校管理運営費の中の需用費で、一番最後のほうになるんですが、少し細かいことになるんですけれども、この医薬材料費でフッ化物洗口剤という部分になります。小学校で今実施されているかとは思いますが、この1,128円の11箱を発注されているんですけれども、これは全校分なのかなというふうだとは思うんですが、１個当たりどれぐらいの量なのかとか、本当にそれが１年間分足りてくるのかという部分で、あと１回に子どもたちに使用する場合にはどれぐらいの量を使用されているのか、朝行っているというふうにはお聞きしているんですけれども、月どれぐらい、何回行っているのかという

部分を少しお聞かせください。
◎学校教育課主幹（井上佳奈君）　フッ化物洗口で使用しているこちらの予算計上に上げております薬剤は、オラブリスという名称のものになります。
予算計上している１箱には、このオラブリスの顆粒が60包入っておりまして、１包６グラム入りとなっております。
各学校の薬剤師が、それぞれの学校歯科医からの指示書を受け取って、この１包６グラムを水道水664ミリリットルに溶解しまして、洗口液を作っております。
洗口液は児童１人当たり１回５ミリリットル必要となりますので、１箱で約児童7,800人分のそういった薬剤になるんですけど、予算計上している薬剤11箱はおおむね１年分の使用を想定して計上しているものになっております。
洗口液につきましては、教職員等が学校薬剤師のいる薬局にまず受け取りに行きまして、実施日に合わせて養護教諭がクラスごとの専用容器に移し替えまして、担任教員が専用容器から子どもたちの持参したコップに仕分をして実施しています。以上になります。
◎委員（堀江珠恵君）　ありがとうございます。
結構手間がかかっているなというのはちょっと今分かりました。
それで、もう一個、その下にあるフッ化物洗口専用容器というのが748円掛ける３個なんですけど、結構容器にしては高いなというふうに感じる部分であるんですが、この専用容器は何で必要なのか、どんなものか、少し教えてください。
◎学校教育課主幹（井上佳奈君）　この専用容器は、先ほど少し御説明しました担任教員が子どもたちに仕分けるときのための専用容器になります。
経年劣化で取替え分として臨時的に３校分の予算を計上しているものになります。
◎委員（木村冬樹君）　最初に、ページ数は事務管理費ですから264ページ、265ページのところの教育振興基本計画の関係でお聞かせください。
第２期の計画を策定するということで、この間、岩倉中学校と議会との交流といいますか、子ども条例に関する様々な取組があって、いろいろ意見をもらったということもありまして、改めて子ども条例の重要性というか、確認をしているところであります。
それで、教育振興基本計画の中の子ども条例との関係はどのように考えていらっしゃるのかなということで、なかなかこう計画そのものは、子ども条例という言葉というか、そういうのは出てこないところがありますので、少

し分かりにくいんですけど、その辺をどう考えているのかということと。もう一つ、この計画の中に不登校対策というのがやっぱり一つ大きな問題になっていますので、この問題について、どのように施策や事業に今入っているのか。また、今後のところでどのような施策や事業を考えているのか、こういった点について少し教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　今お話しいただきました子ども条例や不登校対策につきましては、今の振興基本計画においても岩倉市子ども条例の推進や児童・生徒、保護者への相談支援体制の整備など、個別施策の中で様々な取組を進めているところでございます。

本市の教育振興基本計画は、学校教育課とか生涯学習課に係る事業だけでなく、就学前の子どもに関するこども家庭課に係る事業も含めて、横断的な取組ができるような体制で計画の策定を進めているところでございます。

２か年かけて、第２期の計画をつくっていくことにはなりますけれども、今、冒頭でお話しいただきました子ども条例や不登校対策を含めて、国や県の動向も踏まえながら、今の時代の状況に見合う施策となるよう、引き続き検討を進めていきたいと考えています。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

また、策定されたものや経過も含めて、しっかり見ていきたいと思っています。

続きまして、小学校費のほうで、小学校の施設管理費の関係で少しお聞かせください。

１つは、小学校の使わなくなったプールの管理の問題で、この間も議論をしてきたところであります。

それで、確かに水が抜かれてからからに乾いたもの、干からびた藻のようなものがプールの中にあるという状況ではないかなというふうに思っていますけど、少しやはり衛生的にどうなのかというところをすごく気になるわけですけど、その辺についてはどのような処理を今考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　現状では、今、小学校３校のプールが、以前は水をためていましたけれども、やはり藻とか堆積物が浮遊して、良好な環境ではなかったということで、水利にもなっていましたので、消防署に連絡しながら、今現在は浴槽内に水をためずにプールを管理しているところでございます。

ただ、お話しいただいたとおり、汚れ等もまだ残っているところもありますし、時期によっては落ち葉等も入ってきたりというところでございます。

現状は、可能な範囲内ですが、校務主任などがプールの周辺の清掃活動を行っているという現状でございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

ちょうど私は東小学校が近いもんですから、東小学校によく行く関係で、児童クラブにお迎えなんかに行くと、プールがね、脇を通っていくというところで、そこを見ると、本当にやっぱりこのままでちょっとどうなんだろう。ここ子どもが通るんだけど、衛生的に汚いですけど、問題はないのかなと思っていますけど、やっぱり保護者の目にも入るところでありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

もう一つ、少し細かい問題ですけど、屋内運動場の空調設備が整備されて、実は先日、衆議院選挙の開票立会が北小学校の屋内運動場であって、この中にも何人か、開票立会でお会いしましたが、非常に夜寒くて、これはもしかして自動で温度によって切れたりするのかなというふうに思ったりしたんですね。手動で切り替えているのかちょっと分かりませんけど。ちょっとその辺の運転の切替えの状況というのはどのような形で行われているのか教えていただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　屋内運動場空調設備の運用については、今、岩倉市立の小・中学校エアコン運用指針というものがございます。ですので、こちらが普通教室でこれまで運用してきたという指針になりますけれども、基本的には同様の運用をしています。

夏場は６月から９月までの期間を基本の稼働期間として、温度設定は28度。ただ、その環境が異なる場所もあるので、教員の判断で25度から30度の範囲で一時的に変更できるというところ。また、冬場の暖房については、12月から３月までの期間を基本の稼働期間として、原則体育の授業では使用せず、式典や集会以上は使用しないこととしているような運用もしています。温度設定は18度として、教員の判断で15度から20度の範囲で一時的に変更できるというところの運用としているところは学校になります。

空調設備は面積に応じて、室内機が８台から14台、北小だと14台とか設置台数も多くなっているところでございますので、今おっしゃったように、なかなか効きが悪かったというのは、ちょっとそのときの状況が分かんないんですけれども、あくまでも室外機単位で温度設定などができるようになっていますけれども、今現状は運用面の簡素化というところもあって、学校開放時も含めて、全台一括管理みたいなような設定で今操作しているところでございます。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

ということは、開票立会いの関係でいうと、座っていることが多いもんですからね。開票している職員の方は動き回っているから多分暑くなるんでしょうね。その辺の感覚の違いがあったのかなというふうに思って、いわゆる手動で全部を切るか、全部入れるかという、そういう判断でやられているということですね。そのときにちゃんと申せばよかったんですけど、分かりました。

続きまして、私からは最後になりますけど、中学校費のほうの中学校教育振興費、最後のほうですね、274ページ、275ページのところになって、いわゆるその部活動の地域展開というところについて教えていただきたいんですけど。

この地域展開をやる中心的な方というのが、地域クラブ活動総括コーディネーターということで、保健体育費のほうで人件費が払われるという仕組みになっているということで、その地域展開というのが少し分かりにくいというところでね。教員の負担軽減というところは確かに大事で、そのことはやっていくということであるんですけど、部活動をやって子どもたちの負担が増えるとかいうことがないようにしていただきたいなというふうに思っています。

いわゆる全ての休日の部活動を地域展開するという方針なんですけど、もちろん学校の施設は使われていくという形でよろしいのかどうか。子どもたちが移動する時間がすごく増えるという形にならないようにしていただきたいと思いますけど、その辺はどのように考えているのか教えてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　休日の部活動につきましては、令和８年度には陸上部、令和９年度からはサッカー部、柔道部ということで、可能な、準備が整った部活動から、随時地域展開を進めていく予定としておりますけれども、地域展開に向けましては、地域クラブの指導者の確保であったり、指導者の謝礼であったり、あと保険料など多くの活動運営資金が必要となるだけでなく、種目に応じて活動場所や活動備品も必要となってまいります。

現在、企業から協賛を募るなど、地域クラブ単独での運営ができるように検討を進めておりますけれども、現時点におきましては、平日の顧問との連携を含めて、学校と協力をしながら、活動場所であったり活動備品を共有しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

１件だけ述べておきますけど、今は学校の施設なんかも使いながら協力を得てやっていくということで、最終的には、目標としては地域クラブ単独で

運営してくという、休日の部活についてはそういう形になっていくという今の答弁だったと思いますけど、岩倉中学校と南部中学校の合同で練習しているということも行われてきているというところで、それはそれで多分刺激になって、非常にいいことではあるんだけど、やっぱり移動の時間とかそういう負担も少し考えなきゃいけないかなと思って、その辺もちょっと配慮しながら進めていただくということをお願いしておきます。

◎委員（大野慎治君）　すみません、ちょっと戻って、予算書269ページ、小学校施設管理費のうちの修繕料のうちの、積算内訳書は145ページです。

修繕料の中の施設修繕の北小学校北館３階中央階段漏水修繕とございますが、漏水の原因は何なんでしょうか、お聞かせください。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　北小の北側の３階の中央階段のところが、強い雨ですね、風が吹くような。そういった場合に、時折雨漏りがするというところになります。業者のほうにも見ていただいているんですけれども、なかなか漏水だと、ここだというところの原因が分からない状況ではございます。

ただ、上の防水シートの少し継ぎ目のところ、破れているところとか、老朽化しているところが原因じゃないかというところがありますので、少しそういったところを応急処置というか、貼り直しさせていただくための修繕費として計上させていただいておりますけれども、ここだというようなことが明確には分かっていないところでございます。

◎委員（大野慎治君）　北小学校は、トイレの洋式化と乾式化しかしていないんです。

本当は大規模改修工事もやる予定だったですが、なぜか補助金がつかなくて、ずっともうこれ10年以上ほかりっ放しなんですね、大規模改修工事で。

ほかのところは、トイレの洋式化、乾式化と一緒に大規模改修工事、今一緒にやっているんですが、これ実は学校施設長寿命化計画でも北小の大規模改修工事ってどこにも予定されていないんですね。体育館の大規模改修工事は予定されておりますけれども。

これいつやるんだと、僕説明できないんですよ、実は。もう10年以上ほかりっ放しで。ほかのところのトイレも大切だからもうしようがないと。北小はトイレがきれいになったから、もうほかの中学校、小学校と順番にやっていくというのはいいんだけど、順番にやっていくのはいいんだけど。いつやるんだというのが、僕たちにも聞かせていただかないと説明ができないんですね。

これもう学校施設長寿命化計画なんて、今はもう予定と違うんですよ。今

作成されている、もうエアコンが入ったので。その辺のところの、今もうずれているんですね。計画とは違うんでね。その辺のところをどのように考えているのかお聞かせください。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　これまでの学校の施設修繕につきましては、トイレの洋式化、乾式化というのをやっぱり中心に補助金を取りながら、実施してきたというところがございます。

過去には大規模改修についても、老朽化というところで補助金がもらえたというところもありますけれども、そういったものは今現状、トイレの部分しか補助金がつかないという中で、北小の部分ではトイレの改修のみというところで実施してきたところでございます。

ただ、これからは、必ずトイレの改修に併せて、やっぱり足場を組んだりというところもありますし、防水シートだったり壁面だったり、相当学校の老朽化も進んでいますので、併せて実施していきたいというふうには考えているところでございます。

大規模改修については、今お話あったとおり、やっぱり計画に基づいて実施できていないというところがございます。見直しについて、年々状況が変わっていくもんですから、やはり５年や10年の節目では、必ず計画の見直しを図っていきたいというふうには考えておりますけれども、現状は、直近の財政状況とか施設全体の状況も確認した上で、向こう３年の実施計画をローリングさせながら、そこで進捗管理を図っていきたいというふうに考えております。

◎委員（大野慎治君）　僕が何を言っているかというと、学校施設長寿命化計画を見直したら、そこのページのところをシールで上に貼ってくださいとかね。そういった形じゃないと、もう全然今の計画なんて計画じゃなくなっていますので、そういったところは見直していただきたいなと思います。

次に、議案書271ページ、積算内訳書150ページの小学校施設改良費のうちの委託料、五条川小学校本館大規模改修工事の委託料と岩倉東小学校北館・南館大規模改修工事の委託料とあるんですが、これ五条川小学校は本館だけなんで、１館のですね。南小学校は北館・南館と２館あるんですよ。

だから、この積算は大きな違いはございませんが、どのように積算してこの金額になったのか、お聞かせください。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　こちらの設計委託料につきましては、まだどこまで工事をやるかというのは、具体的なところは細かいところまでできていない状況の中で、今現状の学校にある保有している図面等を、設計業者のほうにお渡ししていって見積りを出してもらっている。

工事についても一定、その工事の請負業者のほう、過去の実績のある請負業者のほうに、現場も見ていただきながら、これまでの大規模改修をやった学校と同等の改修をしたいというような話をした上で見積りを出してもらっていると。その見積りを出した上で、うちの都市整備課の建築士のほうでこの設計委託料の積算をしていただいたと。県のそういった単価も当てはめながらというところではございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（桝谷規子君）　さっき関連でと思ったんですが、部活動の地域移行について、まず先ほどの議論の関連でお聞かせいただきたいと思います。

ずっと部活サポーターを増やしながら、総括コーディネーターも配置してということで少しずつ進んで、令和10年までに全てを地域展開ということを目指されているということなんですが、心配するのが、学校の部活であればもちろん生徒の備品、グローブとかバドミントンのそういう道具などは個人負担でしょうが、部活に関する費用はかからないけれども、やはり地域クラブに移行ということで、完全になれば、やっぱりその報償費の分とか、ずっと最後までそういう半分ボランティアで少しずつ市が出していただいているようなコーディネーターの金額を、市が最後までもっと保障して出していただいて、生徒の負担はないようになっていくのか。

地域クラブになれば、スポ少なんかも来年度の案内を見ると、やはり体育館の有料化も関連してか、今の少しずつ年間のスポ少の利用料なんかも非常に上がっているのを見ると、この地域クラブに移行しての生徒の負担、保護者の負担が増えるのではないかなというふうな危惧をするんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　部活動が地域展開した後の地域クラブに移行した後は、令和８年、令和９年、令和10年については、部活動活動費といったものを生徒から求めるようなことは今考えておりませんけれども、それ以降は、一定の国であったりのそういったガイドラインに基づいて、安価な活動費ということで求めていくようには考えております。

あと、それで賄い切れないものにつきまして、備品等ですね。そういったものは先ほども答弁をさせていただきましたが、企業の協賛を募るなどして賄っていきたいと考えております。

◎委員（桝谷規子君）　10年度までは生徒の活動費は求めないということですが、今後ということで。

もちろん指導者の人達がもう本当にボランティアに近いような報償費では

負担が大き過ぎると思うので、そういった保障もしながら、やはり生徒の人達への負担、保護者の負担が少なくなるようにということでの御努力、よろしくお願いします。

企業の協賛を募るなどを考えていらっしゃるということなので、様々な今後議論の中でよろしくお願いしたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　先ほどの答弁、ちょっと補足をさせていただきます。

負担を求めないというお話をしましたが、今現在、地域クラブの受皿ということで、岩倉スポーツクラブを受皿に考えております。

そうなると、岩倉スポーツクラブに加入するに当たって、月100円、12か月で1,200円プラス保険料ということで、そういったものには負担を求めるように考えております。

◎委員（桝谷規子君）　なるべくそういう低額な負担ということでよろしくお願いします。

次に、議案書267ページの教育指導費の中での教育サポーター謝礼についてお伺いします。積算内訳書の141ページにも50万円というふうになっているんですが、この内訳について。

これまでの教育サポーターの状況、また新年度はどのようにということも併せてお聞かせいただきたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　教育サポーターの謝礼につきましては、１回1,000円でお願いしております。

教員を目指す学生さんだとか、そういった方にお願いしているというものになります。

全部の学校で、様々な野外活動だとか授業の補佐というか、そういったところでお願いしているということになります。

◎委員（桝谷規子君）　今までのように教員を目指す学生さんにということなんですが、人数的には１人が何回もという状況なのか、その人数も増えてきているのかという状況はどうなんでしょうか。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　教育サポーターになられる方のデータバンクというか、一応学校間でこういった方が教育サポーターで登録している方だよということに登録しているものですから、学校のその活用したい場面に応じて、一番多い方で何回というところまでちょっと分からないんですけれども、その活用の場面に応じて……。

すみません、今、実績でいうと、今年度15人ほどサポーターは見えます。

ごめんなさい。６年度の１年間の実績でいいますと、登録している人数で

33人で、件数的には498回。その場面に応じてというところでいえば498回派遣しております。
◎委員（桝谷規子君）　ありがとうございました。
もう一点お聞かせください。
議案書270ページ、積算内訳書147から148ページの小学校管理運営費の需用費の中で、消耗品費の小学校の給食用のエプロンについてお聞かせいただきたいんですが、ある保護者の方から、今、給食の当番の白衣を当番の週は金曜日に持ち帰って、月曜日に洗濯して持っていくという状況になっているんですが、ちょっとあまりにも古くなってきていて、洗濯してもっと破れちゃわないかしらというような、薄くなってきて、一緒に洗濯機にかけるには忍びないような、古くなってきているということをお聞きしたんですが。
ここ、各小学校に予算計上はされていますので、先生の判断なのか、どれぐらいの状況で入替えをされているのかということについてお聞かせいただきたいと思います。
◎学校教育課長（酒井　寿君）　給食当番の白衣につきましては、学期末などのそういった節目に、各学校で汚れや破れなど劣化状況を確認した上で、状態の悪いものから消耗品費で購入をしています。
現状では、学校ごとに予算を配分していますので、学校の裁量で予算の執行をしているというところでございます。
特にその対応する予算が足りないわけではありませんので、再度学校には適切な更新をしていただくようお伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。
◎委員（桝谷規子君）　よろしくお願いします。
それと、やはり今、各家庭によって使う洗剤が違うということで、香料の強い洗剤を使ってきたおうちの方が、次の当番でちょっと匂いがということもお聞きしますので、何か全国的にはそういう問題の中で、香る害、香害の問題の中で、自分のエプロンを持参するというところもあるというふうに聞いているんですが、そこら辺はまだ岩倉の場合は、こういう予算計上で白衣を当番の人に、１週間に１回持ち帰って各家庭で洗うという状況は続けていくということなんでしょうか。
◎学校教育課長（酒井　寿君）　基本的には、給食の白衣は共用で使わせてもらっているんですけれども、今おっしゃられたように、洗剤で気になるという御家庭については、御自分で持参してという児童さんも見えます。
◎委員長（井上真砂美君）　ほか、よろしいですか。
◎委員（梅村　均君）　すみません、部活のほうで１個だけすみません。

部活動連絡共有アプリというものがどういったものか、どう活用するものかということでお願いしたいです。

議案書は275ページにあります。お願いします。

〔発言する者あり〕

◎委員（梅村　均君）　聞いた。

すみませんでした。取り消します。失礼しました。

◎委員長（井上真砂美君）　質問なしで。

ほかには質疑ありませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　では、以上で款９教育費、項１教育総務費から項３中学校費までの質疑を終結します。

次に、款９教育費、項４社会教育費から項６給食センター費までの質疑を許します。

議案書は275ページから289ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（谷平敬子君）　議案書の283ページで、史跡公園の施設管理費というところで、主要事業の説明資料は52ページです。

史跡公園の開園30周年記念ということで、まずはこの記念行事はいつ開催されるのかお聞きします。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　記念行事の開催時期ですが、現在のところ11月下旬ということで予定をしております。

◎委員（谷平敬子君）　また、事業内容のところなんですけれども、３つ目のワークショップというところでまが玉作り、また弥生時代の衣装体験、また３番目に大地式土器デザインした布製品作りとありますけれども、どんな内容なのかをちょっと詳しく教えてください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　ワークショップの内容については、まずは、まが玉作り、これは市販のキットみたいなのがありまして、柔らかい石なんですけど、それをサンドペーパーで一生懸命削る。穴が通してあるので、そこにひもを通して、まが玉のペンダントを作るというような内容です。

衣装のほうは、こちらの遺跡のほうが弥生時代の遺跡というところなので、弥生時代を意識した衣装。ただ、縄文時代にもかかっていますので、今のところちょっと弥生時代、縄文時代の衣装で用意して、上からかぶったり、ちょっと洋服の上からかけて使うような形で、皆さんに着ていただこうかなと

思っています。
そして最後の、布製品のほうなんですけれども、そちらは今のところ、サコッシュというひもがついた、ちょっと肩からかけるような簡単な布製品バッグなんですけど、そこに大地式土器のスタンプとか、そういった形を似せてスタンプを押したりですとか、色をつけたりして作っていただくような形で考えております。
◎委員（谷平敬子君）　何となく分かりました。ありがとうございます。
あと、最後にスタンプラリーということで、３町の山車庫、また岩倉の城跡、図書館の３階の郷土資料室ということで、そこを順番に回っていくんだと思うんですけれども、その場所でスタンプを順番に押していく感じなんでしょうかね。
あと、その最後に文化遺産カードを配付するということで、５種類ということですので、５種類を皆さんに配付するというイメージでしょうか。
◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　今、議員がおっしゃられたような、そんなイメージで考えております。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
今、内容も詳しく説明されて、少しノウハウが必要な団体に委託するという形になってくるのかなというふうに思うわけですけど、現時点でもう委託先というのは考えられているんでしょうか。教えていただきたいと思います。
◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　委託先のほうは、ＮＰＯ法人古代邇波の里・文化遺産ネットワークというところにお願いしようと思っています。
このニワ里ねっとというふうに称しているんですけれど、このＮＰＯ法人のほうは、埋蔵文化財に関する専門家を有した団体でありまして、犬山市の国指定の登録有形文化財の堀部邸ですとか、あと青塚古墳というのが犬山にあるんですけど、そこの指定管理をしている団体です。
岩倉市でも、令和５年度において下田南遺跡の発掘調査報告会というのを実施している実績がございます。
◎委員（大野慎治君）　関連で、大地遺跡講演会（鳥居建民家内）と書いてありますけど、40人ちょっと厳しくないですか。
僕も何度も入ったことあるんですけど、土間のところに椅子を並べるのかどうするのかよく分かりませんが、どういったイメージで40名ということになったのか、お聞かせください。
◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　鳥居建民家内、大変狭いんですけれど、畳敷きのところですとか、議員おっしゃったように、土間のところに

も椅子など並べて何とか40人定員で実施をしようと思っています。
◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。
関連はありませんか。
〔挙手する者なし〕
◎委員長（井上真砂美君）　じゃあ、関連以外で。
◎委員（塚﨑海緒君）　ありがとうございます。
議案書286ページの総合体育文化センター費の委託料についてお聞かせください。
この間ずっと総合体育文化センターの委託の件に関して質問を続けているんですけれども、スマートロックが心配ということで、ＤＸ化を進めていく中で、便利な部分もあるんですが、デジタルの仕事をしていると本当に思わぬトラブルがあって時間が取られてしまったりすることも多々あるので、その辺りをちょっと心配して繰り返し質問をしているところです。
市民プラザの受付業務委託料に関しては、人件費の問題、３年契約でということもあったんですけど、140万円ぐらい増額されています。また、生涯学習センターの指定管理料も60万円の増額がされている中で、総合体育文化センターの委託料に関しては150万円の減額になっています。
本会議場で質問させていただいたときに、３月１日の小学校の体育館の予約が取れていない、予約開始ができていないというときに、システムの不具合があってという説明もされてきているところなんですけれども、この総合体育文化センターの指定管理料が150万円減額されているところの理由を教えていただきたいです。
◎生涯学習課統括主査（山内雅史君）　総合体育文化センターの指定管理料が減額になっているというところにつきましては、まず、隔年で保守点検などをするものがありますので、それのありなしによって、各年度によって指定管理料のほうが増減するというところが第１の要因となっております。
◎委員長（井上真砂美君）　別件でよろしいですか。
◎委員（塚﨑海緒君）　ありがとうございます。
ということは、来年度は保守点検をしないというか、数が少ないなりで、人件費の高騰とかについては考慮された上で150万円の減額というふうに認識してよろしいでしょうか。燃料費の高騰とかです。
◎生涯学習課統括主査（山内雅史君）　人件費につきましては、５年間の指定管理料を積算する中に、ある程度高騰を見込んで積算をしていただいておりますので、そちらのほうは問題ないというふうに考えております。
◎委員長（井上真砂美君）　関連じゃない。

◎委員（大野慎治君）　お聞かせください。予算書281ページから282ページ。

文化事業費の中の音楽文化普及事業の中の市民吹奏楽団部活動指導委託料についてお聞かせください。

先週の市民吹奏楽団の定期演奏会も本当にすばらしくて本当に感動しましたが、今までも、市民吹奏楽団の方、早い時期から部活動の指導というのは行っていて、今、過去市民吹奏楽団の最大の人員だそうでございますが、その指導の成果で、市民吹奏楽団の団員が増えている。

この部活動、岩倉中学校、南部中学校で活動指導委託、市民吹奏楽団のところだけはここに入れている理由はどうしてでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　こちら市民吹奏楽団の意向も酌みながら、こういった形とさせていただきましたけれども、岩倉市民吹奏楽団に岩倉中学校、南部中学校の吹奏楽部の指導を委託するもので、指導者として、団員を各中学校に派遣して指導に当たるといった形で、両校で年間50回以上の指導ということで、今予定をしているわけですけれども、これまでも市民吹奏楽団の各団員が、学校の求めに応じてサポーターという形で指導には行っておりましたけれども、やっぱり個人的な事情で謝礼を受け取れないとか、そういった事情もあったものですから、そういったものに対してきちっとした謝礼が支払えるように委託料という形でさせていただきました。これは、市民吹奏楽団の意向も酌んだものということになります。

◎委員（梅村　均君）　その部活動指導ということで委託料14万円をつけられたということで、どんなような指導が受けられるのかというところでお聞かせください。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　これまでも、主に土曜日だと思うんですけれど、両校の中学校の吹奏楽部のほうに団員さんが行っています。

同じようなことで継続していこうかなと思っているんですけれど、まず市民吹奏楽団の代表者の人が受皿になって、学校の吹奏楽部の顧問の先生がこういった楽器の方に来ていただきたいというような連絡を受けたら、その団員さんの中で調整して、学校に行っていただく。

学校に行ったら、その楽器の子たちがその団員から指導を受けるというような流れになってくるかと思います。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（梅村　均君）　頻度って毎週土曜日ぐらい行かれているんでしょうか。

◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　今現在のところは、何か２か月に

１回とか、そういった頻度ですが、今後は、年間両校２校で50回以上は行っていただきたいなということでお話をさせていただいております。

◎委員（水野忠三君）　議案書289ページ、学校給食応援基金積立金のほうではなくて、学校給食費支援事業のほうですので、議案書だと賄材料費のほうになるかと思いますが、説明資料だと48ページになります。

令和８年４月、今度の４月からいわゆる給食無償化というのが開始ということで、まず国のその学校給食費の負担軽減事業といいますか、その給食無償化というものに対する受け止めですね。

特に補助の基準額と差額が生じたりとか、そういうことがありますのでその点。それからあと、国とか県からどう言われているのかとか、この給食無償化、国のやっていることの使い勝手といいますか、本市にとっての見解をお伺いしたいと思います。

◎学校教育課学校給食センター所長（佐藤さとみ君）　令和８年度から国の学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食の無償化として、国から県へ給食費負担軽減交付金として、県から市に公立学校給食費負担軽減補助金として交付されます。負担割合は国が２分の１、県が２分の１となっております。

この補助金は、保護者の負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として実施されるものです。

◎委員（水野忠三君）　すみません、ちょっとじゃあ、別の視点で２つ目なんですけれども、今回は国の臨時交付金を活用して、保護者の負担軽減のために約3,224万円を投じているということで、この保護者の経済的負担軽減という趣旨は理解できるところでございます。

ただ今後、原材料費とか光熱費とかが高騰が続く、今後もさらなる高騰が見込まれる中で、将来的な負担の在り方、小学校だと１食340円、中学校だと１食、改定後だと380円ということで、こういう保護者の方のその負担の在り方、将来的な負担の在り方についてはどのように現時点では考えているか、お伺いしたいと思います。

◎学校教育課長（酒井　寿君）　令和８年度には、今の物価高騰も含めて、今の給食を維持していこうと思うと、小学校は１食当たり340円、中学校は１食当たり380円必要ということで、給食費の改定を８年４月１日でさせていただきます。

ただ、国から来る交付金も、月額、児童１人当たり5,200円という金額で来ますので、それを１食当たりにすると約300円の補助金になります。ただ、こうすると小学校は40円市が負担しなくちゃいけないということなので、令

和８年度については、国からいただける臨時交付金を活用させていただいて、実質無償化というものをさせていただきます。

ただ、９年度以降につきましては、やはり物価の動向もありますし、市費で負担していくということもありますので、その辺のところも市全体の財政の状況もあると思いますけれども、今現状では８年度についてはあくまでも交付金を活用させていただいたんですけれども、９年度以降はその臨時交付金が出るかも分からないもんですから、今現状では、小学校が引き続きずっと無償化になるということまでは考えておりません。

◎委員（塚﨑海緒君）　私も賄材料費のところでちょっと教えていただきたいです。

この間の質疑、答弁の中でいろいろ分かってきていて、使う食材であるとか、どういったものを選ぶかというのを、委員会で検討されてきたりであるとか、お米は１年分を確保するので、年度途中でなくなったりすることはないということも分かってきているんですけれども、ちょっと今の情勢の中で、お米が確保できるのかなという心配とともに、お肉であるとかお野菜であるとかも提供できる状況を確保できているのかなというところが心配です。どういった状況になりそうか分かれば教えてください。

◎学校教育課学校給食センター所長（佐藤さとみ君）　主食については、愛知県学校給食会と契約しておりまして、１年間分、年度の契約になりますので、安定した供給が見込まれるということで大丈夫です。

あとほかのお肉、野菜、あといろんな食材について、現在のところ特に何かが不足するとか、そういった情報などは業者のほうからは聞いておりませんので、物資購入選定委員会で適正な選定をしていくので、特に問題はないと思っております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　図書館費のほうでまず１点聞きたいと思っています。

ページ数としては280ページの図書館施設管理費のところで、図書館はいつも成果報告書を楽しみに読んでいるところですけど、自家発電装置が不具合が生じていたということでありましたが、新年度予算を見ますと、これ6月からだと思いますけど、自家発電装置の賃借料が計上されております。

現時点でどのような状況なのかということと、６月からの賃借料で対応できていくものなのか、そういう状態にあるのかということを、少し説明をお願いしたいと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　図書館の自家発電装置につきましては、今回、老朽化で更新するとい

うことで、買取りでなくリースでということで今進めております。
その賃借料というわけなんですけれども、現在、リース業者と打合せ等を行って、なかなか製品が、納入がすぐ間に合わないということもあって、５月中・下旬に設置予定ということで進めております。
それで、設置した翌月から賃借料が発生するということで、６月からの賃借料ということで計上をしております。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
現時点で不具合があるけど、納入が間に合わないから仕方ないという、そういうことなんですね。分かりました。それ以上聞きません。
次に、生涯学習センターの関係で、283ページ議案書になると思います。
生涯学習講座のことなんですけど、非常に魅力的な講座が多くやられていて、指定された人数を超えて、抽せんになっているケースもあるということで、この間いろいろ議論してきたところです。
それで、オンラインとハイブリッドといいますか、現地に赴いて聞くというのを併用してやっているような講座も少しあるということでありますが、そのオンラインの受講の際の料金の未納問題というのが、少し問題になっていたというふうに思いますが、それは今のところまだ解決ができないという状況なんでしょうか。検討状況を教えていただきたいと思います。
◎生涯学習課統括主査（黒田かおり君）　会場とオンライン併用のハイブリッド講座といっていますけど、令和４年度から実施しています。
家庭で気軽にできるという部分もあるんですけれど、通信の不良などによってちょっとアクシデントを想定しておりまして、オンラインのほうは今無料とさせていただいています。
会場にお越しいただいていらっしゃる受講者の方には、ほかの講座と同様、資料代程度の受講料200円をいただいております。
オンラインの実施は、指定管理者では技術的に実施が今ちょっと可能ではないため、外部の団体に委託料を支払って実施している状況でございます。
オンラインの参加数というのは、令和７年度は定員30人に対して18人、前年も同じぐらいな数字でございました。オンラインの併用で、より多くの方が受講できるというメリットがあるので、特別講座のような大勢の希望がある講座に関して効果があると感じて、今実施をしているところです。
有料になってしまうと、ちょっとオンラインの受講者の方が減少するというふうに考えていますので、希望者の方がもう少し増えてから有料化についてちょっと検討してまいりたいと思っております。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

公平性をどう考えるのかということと、この生涯学習というものの、本当にできるだけ安価でというところはありますので、その辺のバランスを考えながら、ぜひ検討をお願いします。
次に、保健体育費のほうに行きまして、体育施設管理費、285ページからのものであります。
修繕の関係だとか備品購入の関係で、今年度の予算に上がっていたものがそのまま次年度にも組まれているということで、恐らく今年度は修繕や購入がされなかったのかなというふうに思うんですけど、その辺の説明、どうしてこういうふうになっているのかという説明をお願いしたいと思います。
◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　石仏公園の供用開始が遅れたことによって、当初、令和７年度の予算に計上していたものが執行しなかったものですから、改めて令和８年度の当初予算として計上をさせていただいたというものになりますので、よろしくお願いいたします。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
私からは最後ですけど、学校給食応援基金積立金の関係でお聞かせください。
289ページ、議案書のところです。
この学校給食応援基金の積立金をどのように活用していくのかというところで、今回はデザートの関係で、特徴あるデザートをということで、児童・生徒の要望、意向も大きいのかなというふうに思いますけど、この基金の使い方として、先ほど言いましたように、物価高騰が続いているということで、賄い費がどんどん上がっていくということも予想されますので、そういったところにも入れていくものとして考えているのか。
今のところ臨時交付金を使ってやっているんですけど、この積立金についてもそういう給食内容をよくするということと同時に、保護者の負担を増やさない、こういったことで使っていくという考えでよろしいでしょうか。
◎学校教育課長（酒井　寿君）　今現在は、学校給食の充実というところを主に考えています。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（梅村　均君）　議案書の277ページの地域学校協働推進事業です。地域学校協働活動推進員等謝礼が計上されております。
令和８年度のこの事業はどういったものでしょうかというものです。
また、この推進員等の役割とか活動内容、頻度などもお聞かせいただけれ

ばと思いますし、何か前年度との違いがあるのかという点でお聞かせいただければと思います。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　地域学校協働活動ということで、こちらの事業は、子どもの成長のために地域と学校が連携、協働して地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民とのつながりを深めることで、学校を核とした地域づくりを推進するといった目的で実施をする事業になります。

地域学校協働活動推進員は地域連携コーディネーターとも呼んでおりまして、地域学校協働活動を共に行う地域住民や団体等と学校との連携・調整や学校運営協議会に委員として出席をしていただきまして、学校と地域の連絡調整を図るといったことが主な役割となってまいります。

令和７年度は、岩倉中学校区の各校に加えて、南部中学校区の各校に地域連携コーディネーターを配置しまして、地域住民の参画の下、地域学校協働活動を推進しております。

例えばですが、児童・生徒の学びを支えるために、児童が管理する畑の手伝いや家庭科の授業、調理であったり、ミシンの補助をしたりするほか、学校環境を整備するために、校内の除草作業であったり、トイレの清掃を行うなどの取組を進めております。

前年度の違いといったところでいきますと、令和６年度に岩倉中学校区、令和７年度からは南部中学校区が活動を始めたこともありまして、現在、試行錯誤を繰り返しながら活動を進めている、そんな状況となります。

活動の頻度が、各学校のコーディネーターの自主性に任せておるところですが、平均するとおおむね１日当たり３時間程度で、週３回程度の活動をお願いしているといった状況になります。

令和８年度は、予算上は昨年度や今年度の実績に応じて減額をしておりますけれども、活動としては、これまでの経験を通して発展的な活動をということで期待をしております。

◎委員（梅村　均君）　あと、このアドバイザーという方はどういった役割を果たされているんでしょうか。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　地域学校協働アドバイザーですけれども、地域学校協働活動を円滑に進めるために、地域学校協働活動推進員等に対して専門的な助言であったり、支援を行う専門家になります。

本市においては、文部科学省が委嘱をするコミュニティ・スクールマイスター、ＣＳマイスターと呼んでおりますが、愛知教育大学の風岡治教授にお

願いをする予定としております。

令和７年度につきましても、10月と２月にお招きをしまして、活動を進めるに当たって、各校が抱える疑問点であったり、１年間の活動の評価の仕方などについて指導・助言をお願いしておりまして、地域学校協働活動を円滑に進めていくために引き続きお願いしたいと考えておるところです。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

次に、議案書281ページの音楽文化普及事業です。

事務事業の適正化の見直しにおきまして縮小となっておりました。本市の規模と課題であるとの見方のようであります。

事業費として10万円弱減額がされておりましたけれども、この辺が適正と見ているのかどうかといった点です。

例えば中身を見てみますと、コンサートの回数を減らしているようなところも見られますけど、このマタニティ＆キッズコンサートというのは２回やって、また今回令和８年度も２回されるということなので、こういったところも１回に、どうなんだろうかというところも思うところですけど。

このコンサートへの参加者数はどうなっているかとか、その辺り確認をさしてください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　音楽文化普及事業については、全体で８万9,000円の減額となっております。

事務事業等適正化検討結果における評価を基に、ロビーコンサートの回数を減らしたり、セントラル愛知交響楽団団員による中学校の吹奏楽部の指導をなくすなどしております。

小・中学校で開催する音楽鑑賞事業では、３年間で全小・中学校を一巡するよう毎年予算計上しておりますけれども、令和７年度は小学校２校であったのに対しまして、令和８年度は小学校３校としていることから、その差額78万が多く見積もられているといったことも、昨年度との比較において削減額が少なくなった要因となっております。

マタニティ＆キッズコンサートについては、年２回開催をしておりまして、１回の開催につき、時間をずらして２度の公演を行っております。参加者数は定員90人としているところを平均して７割、多いと９割近くが来場する人気のコンサートとなっておりますので、このコンサートについては年２回の開催を維持していきたいと考えております。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

次ですけど、議案書282ページのジュニアオーケストラ運営事業です。

こちらも事務事業適正化の見直しで改善となっております。約40人の団員に対し多額の経費が支出されているという見方でありました。こちらの新年度予算は10万円減額されておりますけど、中身が需用費で楽器の修繕料の関係で減額されているというふうに見られます。運営委託料は同額でありまして、この委託料のほうが減額できなかったものかどうかと思うところでありますけど、この事業についてお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　ジュニアオーケストラの運営委託料の増減につきましては、単科クラス数の増減に伴う指導料であったり、合奏クラスの人数が少ないときの定期演奏会のエキストラの人数により委託料が変わってまいります。委託料のほとんどは楽団員の人件費となりますが、長年人件費を上げることなく据え置かれているといった状況になります。

委託料を減額するには、定例活動の在り方を見直す必要がありまして、こちらにつきましては、引き続き研究が必要な課題であると考えております。

◎委員（梅村　均君）　分かりました。

難しい問題であるなとは思っております。

私から最後ですけど、歳入で聞いたほうがよかったかもしれませんが、せっかくいらっしゃるのでちょっとお聞きするんですけど、この現在、市内と市外の団員数の構成がどうなっているかという点。また、この団費を市内と市外で差をつけるというようなことの検討状況はどのようかというところでお聞かせください。

◎生涯学習課長兼生涯学習センター長兼総合体育文化センター長（中野高歳君）　市内、市外の団員の構成としては、現在のところ、市内が33人で、市外が８人、合計で41人となっております。

市外の団員は単科クラスには入れませんでして、研究者から成る合奏クラスに入るといったことになります。合奏クラスの団員が多ければ、定期演奏会のエキストラを減らすことができまして、その結果、委託料を減らすことができるといったものです。

市外の団員の団費を値上げすることで、合奏クラスの団員が減少する可能性も考えられますので、団費に差を設けることについては慎重に検討を進めているところです。

他の自治体の例も参考に、今後も検討してまいりたいと考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款９教育費、項４社会教育費から項６給食センター費までの質疑を終結します。

次に、款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を許します。

議案書は289ページです。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で款10災害復旧費から款12予備費までの質疑を終わり、歳出の質疑を終結します。
次に、歳入についての質疑に入ります。
款１市税から款13使用料及び手数料までの質疑を許します。
議案書は126ページから134ページです。
暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ会議を開きます。
質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君）　議案書126ページ、市税のところでお伺いをしたいと思います。
予算総額とかその財源更正などについて、この質疑区分でちょっとお伺いするところがなさそうですので、このところでお伺いをさせていただきます。
議案書126ページを拝見すると、市税収入、本年度約75億円で、前年度比３億1,665万円増ということで増えているわけでございます。ただ一方で、一般会計が前年度比5.0％増ということで209億2,000万円ということで膨らんでおります。
その市税収入の見込みが堅調な一方で、歳出のところの議論などでもあったように、社会保障費関連、扶助費などですけれども、その社会保障費、扶助費などの増加が財政を圧迫しているのではないかというふうに懸念するところでございますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　財政収入が堅調な一方で、一般財源の支出が増えているといったお話かと思いますが、こちらの原因といたしましては、高齢化の進展により社会保障費というのがもちろん増加しているというもののほかに、昨今の原材料価格とか物価高騰、賃金の上昇に伴う物件費だとか人件費、あと経常的な経費が増加して、一般財源の額が大きくなったというふうに思っております。
また今後につきましては、教育分野ですとか子育ての事業ですとか、また五条川小学校区統合保育園とか石仏公園、あとスマートインターチェンジといった大型事業も今後控えておりますので、財政状況につきましては、これまで以上に厳しくなってくるんではないかなというふうに認識しております。
ですので、引き続き、本市の行政改革と新たな財源確保を進めていくとい

うことで、これまでの財政基盤を強固にするための課題に取り組んでいって、引き続き財政の健全化に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（水野忠三君）　関連しまして、本市とか、そういう自治体の財政にどれだけ余裕があるかとか、その弾力性みたいな話だと、やはり代表的な指標としてその経常収支比率というのが出てくると思うんですけれども、ちょっとその自分の考えというか、イメージが古いのかもしれませんけど、従来は70から80％ぐらいだと非常に健全ですよとか。80％から90％だと標準的で、90％以上だと黄色信号ですよとか、そういうのがあったと思います。

もちろん100％を超えてくると入ってくるだけでは賄えないので、切り崩していくということで非常に苦しいということ、それは変わらないと思うんですけれども、この経常収支比率などの目標値、そういうのをどう設定しておられて、今回の本予算編成によって、その財政の弾力性が失われるリスクをどう評価しておられるかというところを改めて、ちょっと重複するところがあるかもしれませんが、経常収支比率との関連でお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　本市の経常収支比率につきましては、６年度の決算で91.5％ということで、この５年間を見ても上昇しているといった状況になっております。

今御質問がありました目標値につきましては、総合計画の中で７年度末、12年度末の目標値を93.0％以内ということを目標としておりますので、現時点ではその目標値に収まっているのかなというふうに思っております。

先ほどの答弁と重複するところがございますが、引き続き、この目標値以内に収まるように行財政改革を進めて、新たな財源確保というものも進めていきながら、健全な財政運営に努めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

自分の昔の感覚だと、やっぱり90％以上だと黄色信号だよみたいなイメージがちょっと自分の中にはありますので。ただ、93.0％ということで了解しました。

そして、議案書127ページでございますけれども、地方消費税交付金についてお伺いをします。

この地方消費税交付金、総額だと、議案書127ページで13億3,210万円ということで、前年度比で１億2,380万円増ということになるんですけれども、この地方消費税交付金の中の社会保障財源化分の使途についてお伺いをしたいと思います。

この議案書だけじゃなくて、決算書とかホームページの記載とか、ほかの資料などを拝見して、交付金が適切に社会保障施策などに充当されているということは一定理解しているつもりでございますけれども、本年度は新たにその重点化した子育て支援策への配分比率、これを増やしたということで、既存の高齢者福祉サービスに影響が出ていないかどうかというところについて、当局の見解をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　結論から申しますと、子育て支援施策の配分が増加して、既存の高齢者福祉サービスに影響が出るということはないというふうに思っております。

当市の地方消費税交付金の各事業への配分につきましては、国の通知に基づいて、事務費とか人件費を除く全ての社会保障施策を対象として、それの一般財源の金額に応じて、その交付金を機械的に割り振っているといったような仕組みとなっておりますので、対象となる子育て関連の事業が増えれば、結果として計算上、地方消費税交付金を充てる金額が増えてくるといって、機械的に割り振っているということになりますので、特定の交付金を子育てに充当したから高齢者福祉サービスの予算が削られているといったようなことではないということでお願いしたいというふうに思っております。

◎委員（水野忠三君）　分かりました。ありがとうございます。

◎委員（木村冬樹君）　使用料及び手数料のところでお聞かせいただきたいと思いますが、今回、条例の改定に伴いまして、10月から使用料・手数料が上がるということで、それぞれ増額での歳入となっています。

それで、地方財政法の第27条の４というところで、住民負担にしてはならないものという規定があって、そことの関係でどう見るのかというところで、使用料・手数料等の見直しに関する基本方針が示されている中で、使用料原価だとか手数料原価を出す際に、人件費等が含まれているというところでありますが、そこについて市はどういうふうにこの地方財政法との関係で問題がないと思って判断している、その辺のちょっと根拠を教えていただきたいというふうに思います。

◎委員長（井上真砂美君）　では、暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。

お諮りします。

質疑の途中ではありますが、ここで休憩したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎**委員長（井上真砂美君）**　御異議なしと認めます。
よって、休憩します。

（休　　憩）

◎**委員長（井上真砂美君）**　休憩前に引き続き会議を開きます。
議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」を議題とします。

◎**企画財政課長（井手上豊彦君）**　それでは、午前中の木村委員のほうから御質問ありました使用料・手数料の見直しは、地方財政法の 27 条の４に反するのではないかといった御答弁のほうをさせていただきます。

結論から申しますと、地方財政法の第27条の４の規定に反するものではないというふうに考えております。

委員の御指摘の地方財政法の規定は、本来であれば市税などの一般財源で担うべき一般的な市全体の職員給与などを寄附の強要や不当な割当てといった形で住民に負担させること、転嫁させることを禁じたものとなっております。

一方で、本市が見直しを進めております使用料や手数料につきましては、地方自治法に基づく特定の人が利益を受ける行政サービスに対する適正な対価であるというふうに考えております。

窓口での証明発行手数料ですとか施設の貸出しなどにつきましては、特定の利用者のために提供するサービスということで、当然ながら職員の事務処理や管理に係る人件費というものが発生しております。この特定のサービスの提供に直接要したコストを客観的に計算して、受益の範囲内で利用者に負担させることについては、法律が禁じる不当な転嫁には当たらないというふうに考えております。

むしろ特定の人が受けるサービスの人件費までを税金で賄うことは、施設を利用しない市民との間で負担の不公平ということを生じさせるということになりますので、基本方針に沿って算定原価に人件費を含めることにつきましては適正な措置であるというふうに認識しておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**委員（木村冬樹君）**　分かりました。
問題提起をさせていただいたということで、そういうしっかりした根拠を持って進めていただきたいということで、私も反するのではないかとは聞いていません。法解釈として問題ないかというふうに思いましたので、そのような対応でお願いいたします。以上です。

◎**委員長（井上真砂美君）**　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　では以上で、款１市税から款13使用料及び手数料までの質疑を終結します。

次に、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を許します。

議案書は134ページから167ページまでです。

質疑はございませんか。

◎委員（水野忠三君）　議案書167ページなど、ちょっと複数にページはわたるので、167ページ以外もありますが、市債についてお伺いをしたいと思います。

令和８年度末における市債残高の見通しと、将来の公債費負担がいわゆる後年度負担として財政運営を硬直させないかどうかという点について、担当課の御見解をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　８年度末の市債残高につきましては、現時点では95億1,700万円ということを想定しております。

こちらの起債のほうが硬直しないかという御質問でございますが、現在、先ほどもちょっと午前中の御答弁でもありましたが、大型の公共事業のほうが重なって一時的にピークの時期を迎えておるということでございますが、あくまでも現時点では集中していますが、中・長期的な視点でいけば、問題ないのではないかなと思っております。

過去を遡れば、例えば平成28年、29年というのは、北島藤島線であったりとか給食センターとか、はしご車の購入があって、一時的にやっぱり事業費のほうが膨らんできたという経過があります。その当時、起債残高についても120億ぐらいありましたが、この10年で約30億ぐらい減らしてきたといったこともございますし、また一定ではございますが、財政調整基金というものを計画的に積み立てておりますので、過去のそういった経験ですとか、財政調整基金の積立て等で今後賄っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員（水野忠三君）　議案書157ページ、繰入金のところの、今御答弁にもありました財政調整基金繰入金ということで議案書のほうでは６億2,000万円という起債がございます。

今ちょっと御答弁にもあった財政調整基金なんですけれども、積立てのほうじゃなくて、いわゆる取崩しの額のほうの妥当性ということで、歳出のほうでも今後の大規模プロジェクト、庁舎改修とか学校整備とかいろいろあると思うんですけれども、それに備えた積立計画との整合性が取れているかというようなことは歳出でお伺いさせていただいて、ちょっとそこと重複する可能性はあるんですけれども、歳入のほうの側から見て、財政調整基金の取

崩し額の妥当性について、例えば新規事業などが将来的にその経常経費、維持費としてその財政を圧迫し続けないかとか、あるいはその視点としては、その投資的な経費、具体的には工事なんかのピークが重なっているんじゃないかとか、あるいはその受益者負担の議論が歳出のほうでも多くありましたけれども、受益者負担、施設利用料などを歳出でやった、ああいう見直しの検討とセットになって検討されているかどうかとか、そういうことが気になるんですけれども、その財政調整基金の取崩し額の妥当性について、歳入のほうということで担当課の御見解をお伺いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　繰入金につきましては、７年度と比べて、３億円増の６億2,000万円というふうにさせていただきました。

こちらにつきましては、８年度も引き続いて職員の給料ですとか物価高騰ということと併せて、庁舎の空調設備の改修工事を行わせていただくということで、臨時的な対応ということで３億円を増やさせていただいております。

継続的な維持管理等で財政を圧迫しないかという話なんですけれども、このような、例えば大きな公共施設とか造れば、引き続き維持管理に係るコストというのは必要になってきますが、例えば今ネーミングライツですとか、もう一つ現金の代わりに清掃とか保守点検をやっていただくような役務提供型のネーミングライツというのも導入して民間活力の導入も図っていこうといったことも検討しておりますし、併せて、先ほども木村委員のほうからありましたように、今定例会に議案提出しております受益者負担の適正化ということで、使用料、手数料につきましても適正な価格を負担していただくということをしておりますので、こういった民間活力と受益者負担の適正化の両輪によって将来の経常経費をしっかりと抑制をしていきたいというふうに考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（桝谷規子君）　議案書167ページの市債について、私からもお願いします。

幾つか総務費、民生費４つの市債があるんですが、五条川小学校区統合保育園整備事業については、民生費の質疑の中でお聞きしたんですが、地方交付税に算入される分がそれぞれあると思うんですが、その割合を教えていただきたいと思います。一つ一つについてできたらお願いしたいと思います。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　それではですね、一つずつ御説明をさせていただきます。

まず、１点目のＪアラートの受信機更新事業と次世代高度情報通信ネットワーク整備事業につきましては、こちらは交付税措置率が70％ということに

なっております。
次の五条川小学校災害用下水道直結型マンホールトイレ設置事業につきましても、こちらも同様に70％ということになっております。
次の民生費の五条川小学校区統合保育園整備事業につきましては２種類起債のほうを借りる計画にしておりまして。
◎委員（桝谷規子君）　それはお聞きしました。民生費で。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　よろしいですか、こちらは。
◎委員（桝谷規子君）　はい。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　次の旧青少年宿泊研修施設の取壊し事業につきましては50％。農地費についてと、その下のスマートインターチェンジ整備事業ですね、こちらについては22.2％となっております。
最後の石仏公園の整備事業につきましては、補助と対象になる部分は22.2％ですが、単独費になる部分は措置率がないということになっております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。
◎委員（木村冬樹君）　大分戻りますけど、議案書の137ページ。
いろいろ国庫補助金で新しいメニューが出てきていますので、それがどういうものに充当されるかということで少しお聞きしたいと思います。
１つは、137ページにあります総務費国庫補助金のうちの地域未来交付金というものについて、今回はその石仏公園内の屋外スポーツ施設、スマートロック整備事業に充当される２分の１ということでありますが、これデジタル化の関係だというふうに思いますが、どういうふうに交付されていくものなのか、例えば１自治体に１回だとか、いろんなメニューがあって、いろいろ交付金、応募ができるのかどうか、こういったところについて少し説明してください。
◎企画財政課主幹（宇佐見信仁君）　地域未来交付金は、国が地方創生の新たな柱として創設して、2026年度の予算案に計上された新しい交付金になっています。
人口減少が進行する中で、地方の特性や伸び代を最大限に生かし、民間投資の呼び込みや地場産業の付加価値向上などを通じて、持続可能で強い経済を実現することを主な目的としております。
以前のデジタル田園都市国家構想交付金は、主にデジタル技術を使った地域課題の解決が中心でしたけれども、これが今回の地域未来交付金では、さらに一歩進んで、産業振興などによる経済の成長に明確な重点が置かれております。

これまで別々に申請が必要だった人材育成などのソフト事業と施設整備などのハード事業の枠組みが一本化されたことにより、自治体としてより実情に合わせた柔軟な事業展開が可能になるといった特徴がございます。

この新たな交付金を有効に活用して地域経済の活性化と市民生活の向上につながる取組を推進してまいります。メニューについては何本か分かれておりますので、それぞれ特徴があるんですけれども、有効に活用していきたいというふうに考えております。

◎委員（木村冬樹君）　来年度からの新しい交付金ということで、人材育成、施設の更新などに使えるということで、メニューはたくさんあるということであります。あらゆる事業を総点検して、使えるものはぜひ使っていただいてということで考えます。

続きまして、これも来年度からなのかもしれませんけど、139ページの民生費国庫補助金のうち、地域診療情報連携推進費補助金についても、どのようなメニューがあって、どういうものに充当できる補助金なのか、２分の１ですが、今回はいわゆるＢＭＨといって、自治体ごとの医療費の助成制度などとマイナンバーカード、マイナ保険証を一本化していくようなものだというふうに思いますけど、対象事業についてどのようなものがあるのか教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　地域診療情報連携推進費補助金につきましては、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格が実施できるように、自治体業務システムの改修を行うために必要な経費を対象とした補助金でございます。もともとは国のデジタル社会の実現に向けた重点計画に基づいて、医療のＤＸ化の推進を目的にしたものでございます。

市町村による医療費助成のシステム改修のほかにも、障害者総合支援法ですとか児童福祉法等の幅広い医療費助成が対象となっております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

医療関係でマイナンバーカードを使ったＤＸ化ということでのものに使えるということで、こういった福祉、医療の関係だけじゃなくて、いろいろまだあるということであります。また、有効な活用をよろしくお願いいたします。

一応補助金の関係はそのくらいのところなんですが、あとはよかったかな。

ちょっとまた飛びますけど、議案書157ページの財産売払収入というところがあります。

いつもこの物品売払収入って少額なんですが、今回は1,900万円ということで、大体予想はできるものなんですけど、何を売り払う収入なのか教えて

ください。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　７年度に小学校のタブレット端末を更新しておりますが、令和２年度末から使用していますタブレット端末がその更新によって不要になりますので、その売払収入を見込んだことによって大きく増額となっております。

ＧＩＧＡスクール構想では約3,500台ほどタブレットを購入しておりますが、一部は引き続き庁内で使用しますが、それ以外残る台数を売却するということで、こちらの金額を計上したということになっております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　戻ってしまって申し訳ありません。

154ページの国庫補助金の最後の消防費の補助金のところも少し教えてほしいんですけど、消防団加入促進事業費補助金ということで、今回、そんな額は大きくないんですけど、これは何かシールをつくるところの半分の補助かなというふうに思いますけど、これは消防団加入促進という名目ならどんなものでも対応していただけるということなんでしょうか。何かものをつくるということの補助金になってくるのか、その辺ちょっと分かりましたら、教えてください。

◎消防長（加藤正人君）　この消防団加入促進の事業費補助金につきましては、委員のおっしゃられたとおり、シールを作成するものとなります。

項目自体の要件はあるとは思いますけど、基本的に消防団加入促進につながるものであれば、大まかに見てもらえるものだと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　もう一個消防の関係になってくると思うんですけど、164ページの消防費の雑入の中のコミュニティ助成金というものがちょっとあります。地域防災組織育成分ということで、これは多分少年防火クラブの関係かと思いますけど、どういうものに充当されるのか。コミュニティ助成金ですから、行政区なんかにも含めて助成金が出るわけだと思いますけど、消防ではどのようなもので充当できるのか教えていただきたいと思います。

◎消防長（加藤正人君）　この助成金につきましては、少年消防クラブの物品の購入の補助を受けるものとなりますけど、今回考えているのは、少年消防クラブの統一した服装がないので、そういった制服的なものを購入するのに充てることを考えております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（梅村　均君）　先ほど出ました財産売払収入、議案書157ページですけど、この充当先というのは特にまだ決められていないという理解でよろしいでしょうか。

◎企画財政課長（井手上豊彦君）　充当先は決めずに一般財源というふうにさせていただきます。
◎委員（梅村　均君）　これは学校関係だけではなくて、そのいろんな一般財源に使えるということになるんでしょうか。
◎企画財政課長（井手上豊彦君）　一般財源ですので、学校だけに限らず、ほかのものにも使えるというふうになっております。
◎委員（梅村　均君）　もう一つ、議案書156ページの財産収入の財産貸付収入にある広告板貸付収入ですけど、増加計上してありまして、単価が変わってですとか、２面が４面になっていたりということで、なぜこのような積算の計算式に変わったのかというところでお聞かせいただけないでしょうか。
◎委員長（井上真砂美君）　暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ再開します。
◎維持管理課長（竹安　誠君）　こちらの広告板につきましては、来年度からは２面であったものが４面に変わります。

板面につきましては、基本的には入札という形になっておりまして、板の面積によって多少変わってきますけれども、例年の実績からこの数字という形を出させていただいております。

◎委員（梅村　均君）　２面から４面にということで、すごく場所を取って、大きく場所を取りながらこういうものを用意して、少しでも収入を得るというような、そういうことになってくるんでしょうか。
◎維持管理課長（竹安　誠君）　駅地下通路の広告板につきましては、広告の掲出できる場所が決まっておりまして、現在全部で19面あって、そのうち実際に広告が入っているところが現在は２面、来年度は４面という形になっております。
◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、款14国庫支出金から款21市債までの質疑を終わり、歳入の質疑を終結します。

次に、第２表　継続費から第４表　地方債について質疑を許します。

議案書は122ページ及び123ページです。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、第２表　継続費から第４表　地方債の質疑を終結します。

次に、一時借入金、歳出予算の流用について質疑を許します。
議案書は118ページです。
質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　以上で、一時借入金、歳出予算の流用の質疑を終わり、議案第29号の質疑を終結いたします。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」に反対の討論をさせていただきます。
2026年度の予算には、これまで請願も出された小学校の学校給食費の無償化、また高齢難聴者に補聴器購入への補助など、市民要望が実現した予算であること、また2027年度開設に向けて、公設公営の環境に配慮された五条川小学校区統合保育園、公式試合ができるサッカーグラウンド、野球場、防災機能を備えた石仏公園建設が含まれた予算であり、また各課においても様々な事業を展開した努力をされていることが大変分かるのでありますが、議案第８号の市民プラザをはじめとする公共施設の使用料見直し、また、議案第12号の手数料条例の一部改正の反対討論で述べた内容が含まれる予算であるため、賛成できません。
公共施設の使用料についての計算式の中で人件費も含まれるということで、地方財政法27条２に対して法解釈に問題があるのではないかということも提起させていただきましたが、問題はないということでの返答をいただいたところですが、市民生活は物価高騰が続く中で大変厳しい状態です。全ての施設が値上げではなく、値下げのところもあり、また使用時間によっては値下げのところもあるというようなこともあるものの、ほとんどの施設が値上げになり、また12月議会で賛成多数で可決されたこれまで無料だった小・中学校の体育施設の有料化も含まれている予算となっています。
手数料条例の中では、反対討論にも述べさせていただきましたが、利用児童が増えている中で、放課後児童クラブの手数料が他市町に比べて低額だとはいうものの1.5倍に値上げされる予算については、やはり賛成できるものではありません。

ほかには、児童福祉総務費の中に婚活セミナー交流会開催についての予算が計上されました。この事業については、こども家庭庁が少子化対策として出産できる環境をつくっていく目的でということで、国庫補助、令和８年度は県補助金に３分の１というふうに補助される予算でありますが、出産の有無を国や県、市が促すというやり方は、個人の意思を決めることであるこの出産ということであるにもかかわらず、環境をつくるという、やはり産むべきという圧力、プレッシャーがあるなど、妊娠・出産・子育てを支援するということと違って、介入ということにもなるのではないかということで違和感を感じるものです。

また、スマートインターが事業化され、整備を進めていくところですが、総事業費がどれぐらいになるのかがまだ示されないまま、市民に情報が不足している中で突き進んでいいのかと危惧するものであります。

以上により、やはり市民負担増の予算には賛成しかねるということで、反対とさせていただきます。

◎委員長（井上真砂美君）　賛成討論はございませんか。

◎委員（堀江珠恵君）　議案第29号、令和８年度一般会計予算につきまして、賛成の立場から討論を行います。

まず、本予算は厳しい財政状況の中であっても、住民生活の安定と地域の持続可能的な発展を両立させようとするバランスの取れた編成であると評価いたします。

第１に、住民生活を守る施策が着実に盛り込まれている点です。物価高騰や社会環境の変化によって、市民生活は依然として不安定な状況にあります。その中で、本予算には子育て支援、教育環境の充実、医療・福祉の強化など、生活の基盤を支える施策が重点的に配置されております。

これらは単なる支出ではなく、将来への投資であり、地域の持続性を高める重要な取組であると考えます。

第２に、地域経済の活性化に向けた取組が評価できる点でございます。スマートインターチェンジ事業が事業化され、今後、中小企業支援や地域産業の振興、雇用創出に向けた政策は、地域経済の底上げに不可欠です。今後の地域の実情を踏まえた対応であり、評価に値すると考えます。

第３に、将来を見据えた財政運営への配慮です。限られた財政の中で事務事業適正検討を経て、優先順位を明確にし、選択と集中を図った編成となっている点は重要です。持続可能な財政運営を維持しつつ、必要な施策に的確に資源配分されていることは、行政の責任ある姿勢の表れであると思っております。

一方で、本予算が全てにおいて万全であるかとは考えておりません。例えば予防接種事業については、ワクチン代が高額になりつつあり、今後の執行段階においてより一層の工夫と改善を求めるものもあります。

しかしながら、これらの課題は本予算の本質的価値を損なうものではなく、むしろ今後の政策推進の中で改善、発展させていくべきものであると考えております。総じて、本予算は現下の社会経済情勢を踏まえ、住民生活の安定と地域の発展を両立させる現実的かつ前向きな内容であると判断し、賛成とするものであります。以上です。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに討論はございませんか。

◎委員（塚﨑海緒君）　私も議案第29号の一般会計予算について反対の立場で討論します。

本予算には、子育て支援や教育環境の整備など、評価すべき施策が含まれていることはもう重々認めています。しかし、予算全体の方向性として賛成することができません。

第１に、ウエルビーイングとの関係です。市はふれあい広がるウエルビーイングなまちづくりを掲げていますが、今回の予算では、公共施設使用料の見直しなど、市民に新たな負担を求める内容が進められています。

地域活動や支え合いがまちを支えている中、岩倉市は地域市民活動が盛んなんですけれども、そういった中で、その基盤となる市民活動に影響が出ないか、十分な整理がされているとは言えません。理念と施策の間に乖離があると感じています。

第２に、予算の積算根拠です。審議の中では積算の誤りや実績との乖離が見られました。個々の事業の是非以前に予算全体を支える前提に対する精査がなお必要ではないかと考えます。特に今回の予算は市民に負担を求めるものでありますので、その根拠はより高い精度と納得性が求められるべきです。

第３に、制度運用の在り方です。新たな業務を無償で担わせるというような形や運用の説明の不整合が見受けられました。システム上の不具合という説明も答弁の中でありましたが、利用実態との関係については、なお丁寧な説明が必要だと考えます。ＤＸの推進は大切だとは思いますが、市民が安心して利用できる運用の確実性と説明責任が求められます。

第４に、大型事業の進め方です。将来に向けた投資の必要性は理解しますが、完成時期や財政の影響などの見通しが十分に示されているとは言えません。その中で市民に負担を求めるばかりであれば、より丁寧で具体的な説明が必要だと考えます。

ウエルビーイングとは、市民の暮らしと地域のつながりの中で実現される

ものです。しかし本予算からは、その理念と具体的施策との間に乖離があると感じています。

以上の理由により、本議案には反対いたします。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　討論を終結し、採決に入ります。

議案第29号「令和８年度岩倉市一般会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手多数であります。

採決の結果、議案第29号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩します。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、会議を再開します。

続いて、議案第30号「令和８年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」についてを議題とします。

議案書は304ページから324ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（梅村　均君）　議案書314ページの特定健康診査等事業です。

その中の委託料ですけど、特定健康診査受診勧奨業務委託料というものがありまして、どのように積算をされているものかを教えてください。

出来高払いのようなものはありますかという点でもお聞かせいただけないでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（櫻井祥人君）　受診勧奨におきましては、特定健診や人間ドックの対象となる国民健康保険の被保険者の方に対して、毎年受診している方や受診していない人など、被保険者の方の状況によって幾つかのパターンに内容を変えて通知を送っております。

積算におきましては、パターン分けに必要なデータ処理の費用、デザインの費用、報告書の作成費用及び勧奨通知の郵送費用となります。

なお、受診率や受診人数によって出来高払いが発生することはございませ

ん。

◎委員（梅村　均君）　ありがとうございます。

もう一点ですけど、議案書309ページの一般会計繰入金であります。

若干200万円ほどの増額計上でありますけれども、法定外繰入れに対する考えをお聞かせください。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　一般会計の繰入金ですが、本市では１つは法定分の繰入れを行っています。また、法定外の繰入れのうち、国から繰り入れてよいとされている繰入金がございます。

例えば保健事業への繰入れ分ですとか、福祉医療の波及分などの繰入れがございます。そちらにつきましては、本市では繰入れを行っております。今後も国が認めているものにつきましては、引き続き一般会計から繰入れを行ってまいります。

一方、国から繰り入れるべきではないと示されているものもございまして、保険者の政策による一定所得以下等への一律の軽減、いわゆる保険税を下げるための繰入れ、そういったものについては、国の方針に基づいて実施する予定はございません。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　歳入から行きます。308ページ。

保険者努力支援分ということで、国から取組内容を評価して交付金が出るという、こういう仕組みであります。

それで、この保険者努力支援分というのは、いろいろ細かく分けられていて、それがそれぞれ評価されて金額が決まっていくということで、総額を国が決めていて、それをどう配分するかという中身だと思いますが、これはあらかじめ国・県等から、額としては来年度はこれだけですよという形で示されていくものなのかどうか。この2,000万ぐらいの額のどのように確定していったのかというところを教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　保険者努力支援分につきましては、保険者の取組ですとか、評価の内容によって毎年配分が決まってきますが、予算のときについては特に変更分は反映しておらず、これまでの実績等から見込みを立てております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

決算のところで、最終的には確認がされていくのかなというふうに思います。何か国から指揮があって、それでということだというふうに思ったんですけど、そうではないということです。

あと、繰入金のところですね。309ページから310ページにかけて、先ほど

は法定外のところの繰入れの質疑がありましたが、これまで法定繰入れとされていた部分で、出産育児一時金についての繰入金というのが見当たらないんですけど、どこかに足されているのか、どういう扱いになっているのか。出産育児一時金については、もう繰り入れちゃ駄目というふうになったのか、そういった点について少し説明をお願いしたいと思います。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　出産育児一時金につきましては、令和８年度から全面的に廃止になりました。

この理由としましては、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みが令和８年度から全面的に導入することになりまして、それに伴って地方財政措置が廃止となったため、一般会計からの繰入れは廃止となったものでございます。

なお、その補填分なんですけれども、納付いただいた国民健康保険税から財源は充当することになります。

◎委員（木村冬樹君）　ちょっとこれも理解に苦しむところですが、国庫で一般会計で繰り入れてやってきたものを、これはもうとにかく国保財政の中でやれということだというふうに思いますし、後期高齢者医療制度のほうでそれを繰入制度ができたいうことで、何でもありだなという国のやり方は、とにかくちょっと唖然とする中身ですね。

だから、いずれにしても、この繰入金がなくなったということで、国保税の算定にも影響してくるということだというふうに思います。また、引き続きいろいろ教えてください。

あと、私のほうは歳出のほうで１点だけお聞きします。

特定健康診査の関係で教えていただきたいと思います。

議案書の314ページから315ページにかけて、314ページの最後ですね。

本会議では、特定健診について医療機関での個別受診が必要ではないかということで、これについてはほかの県の平均と比べると受診率が低いところはそこに大きな要因があるのではないかということで、そこは共通認識になっていると思います。

あとはもう医師会との話合いによるというふうに思いますけど、特定保健指導の関係も、１月27日の国保運営協議会の資料を見ますと、第３期データヘルス計画、第４期特定健康診査等実施計画の進捗ということで示されておりますが、県の終了率と比較すると、本市の特定保健指導の終了率というのは低いということであります。

様々な取組が行われて、管理栄養士の健診会場の派遣だとかが行われていて、それでもう一項目として特定保健指導プレミアムコースの実施というこ

とが書かれています。
ちょっとこの内容を少し教えていただきたいのと、民間の企業の協力を受けてやるということでありますが、こういった取組が先ほどの保険者努力分段階に反映されてくるのかどうかはちょっと分かりませんけど、この特定保健指導のプレミアムコースというのがどのような内容なのかということと、併せて、これからもその民間企業の協力が得られるのか、そして続けていけるのか、こういったことについて、効果もどう見ているかってことも含めて教えてください。
◎市民窓口課統括主査（櫻井祥人君）　今御質問にありました特定保健指導で、今年度12月23日と24日の２日間におきまして、保健センターにおいて「クルトイイコト～からだの健康測定～」と題しまして、市民の方を対象に体のセルフチェックとして、肌年齢ですとか野菜摂取度、体内透過度などが確認できる保健事業として、ヤクルト東海様の御協力の下実施いたしました。
また、当日は、特定健診等でメタボリックシンドロームの対象となった方、または予備軍と判定された方に対しても、特定保健指導プレミアムコースとしてイベントに参加していただきまして、体の状態を確認していただいた上で保健指導を行うことで、より効果的な保健指導を行うことができました。
効果といたしましては、クルトイイコト、一般の方を対象にした来場者数は大体40人を想定していたんですけれども、結果的には55人の方に来ていただきました。
特定保健指導のプレミアムコース、これは毎年実施はしているんですけれども、令和６年度におきましては18名の方に参加していただいたところ、今年度は30人の方に参加していただく結果となりました。
今後につきましては、今回想定よりも反響が大きかったというところで、来年も同様のイベントを実施できればいいと考えております。
あとは、保険者努力支援のポイントについてですが、こちらは申し訳ございません、反映されるかどうかにつきましては、今後確認させていただきます。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
民間企業の協力はありがたいことだなと思いますし、そういったところでの２日間で人数が一定数来るということで、非常に取組としてはいいのかなと思いますけど、やはり県の終了率と比べるとやっぱりかなり低いところがありまして、令和５年度まではそんなに遜色がない数字だったのに、令和６年度に下がっているもんだから、そこが心配だなというふうに思っていまして、この辺をどう改善していくのかというところで、現時点での考えがあり

ましたら教えてください。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　保健指導の対象の方には、市のほうからは定期的に保健指導の御案内をさせていただいています。

ただ、対象者の中で実施を辞退される方が結構いらっしゃいます。まず対象者の中には自覚症状がない方も多くいらっしゃいまして、受診の必要性を御説明申し上げましても、なかなかこの必要性を理解していただけない方もいらっしゃいます。

ただ、市としましては、糖尿病や高血圧、心疾患や脳血管疾患といった重大な疾病を発症するおそれが多いということを引き続き広報、周知いたしまして、受診の必要性を伝えていきたいと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

いずれにしましても、やっぱり医療機関での個別受診だとか、結果が出ると、その結果についても、医師からいろいろ話がされますので、そういった中で保健指導の必要性なんかも訴えられるかなというふうに思います。

引き続き大変だと思いますけど、医師会との話合いを進めていただきますように、よろしくお願いいたします。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　議案書315ページの保健事業費の中での疾病予防費、人間ドック費用の助成についてお聞かせいただきたいと思います。

予算計上は1,200件となっているんですが、この人間ドックは、基本の基本コースと幾つかオプションをつけて、プラス幾らでこの健診をという検査検査項目を増やしてのオプションが何種類かあると思うんですが、そういった増やされて受診される方も多いんでしょうか。

また、先日の議論の中で、特定健診の受診率が県平均より低いというふうな問題を言われていたんですが、コロナの後も、この人間ドックという形式を増やしていくことによって、かなりこの健診、人間ドックの健診が増えていっているんですが、個別健診ですよね、人間ドックが。委託医療機関に委託されて、この人間ドックの分の特定健診の中にプラスしての成果というふうなことにはなっているんでしょうか。そこら辺も聞かしてください。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　人間ドックを医療機関で実施していただいている受診内容につきましては、医療機関によってばらつきはございますけれども、特定健康診査の基本項目は必ず実施していただいておりますので、県に報告する受診率の中には、人間ドッグで受診された方の検査結果も含まれております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

◎委員（桝谷規子君）　聞いた内容も、すみません、人間ドックのコースプラスオプションでついている検査項目を希望する方も多い現状なんでしょうか。

◎市民窓口課長（佐野亜矢君）　一番受診が多いのは基本コースでありますＡコースの受診が一番多くなっておりますが、ほかにもＢコース、Ｃコースですとか、定期的に受診をされる方はいらっしゃいます。

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はありますか。

◎委員（木村冬樹君）　議案第30号「令和８年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、反対の立場で討論を行います。

今回の国民健康保険特別会計予算には、歳入において、議案第11号による国民健康保険税の負担増が含まれるものとなっています。物価高騰が今後も続くと見込まれる状況の下で、国民健康保険税の負担増がそれに追い打ちをかけるものとなります。

また、来年度から保険税に上乗せされる子ども・子育て支援交付金は、税でも保険料でもない新たな負担を公的医療保険に紛れ込ませて徴収するという、極めて異様で筋違いの制度であります。

子育て支援を本気で強化するのなら、国庫負担で対応すべきであります。そもそも子育て支援は社会保険の対象でなく、公的医療保険の目的から大きく逸脱しています。この方式が前例となれば、保険外負担が際限なく広がるのではないでしょうか。

さらには、来年度から18歳年度末まで子どもの均等割が全額軽減になりますが、軽減した分は子どもがいる世帯を含めて18歳以上の被保険者が案分して負担するという理解し難いことも行われます。これも国庫負担で対応すべきではないでしょうか。

2018年度から県単位化が行われ、国民健康保険税は県から示される納付金と標準保険料率によって毎年税率の見直しが検討されています。加入世帯にとっては、所得が増えなくても保険税が上がっていくものとなっており、今後も持続可能な制度とは思うことはできません。

国民健康保険が持つ低所得世帯が多い、そして所得に占める保険税負担が他の健康保険と比べて重い。また、低所得世帯ほど保険税負担が重いという、こういう構造的な問題を解決するためには、全国知事会が要望しているように国庫負担を増やしていくしかありません。議会としても国へ意見書を提出していますが、執行機関と足並みをそろえて国庫負担増を求めていく。引き続きこのことを進めていきたいと考えております。

今回の条例の一部改正につきましては、現行の制度の下で国、県の制約があり、執行機関としてはやむを得ない措置であるというふうには思いますが、国民健康保険加入世帯にとっては重い負担増となるため、議案第30号については反対とさせていただきます。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに討論はございませんか。

◎委員（梅村　均君）　議案第30号「令和８年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について賛成の立場で討論します。

この特別会計予算は、国民健康保険制度を安定的に運営し、市民が必要な医療を安心して受けられる体制を維持するために不可欠なものと考えます。

今年度予算には、県単位後の標準保険料率の見直しを反映した国民健康保険税条例の一部改正が含まれており、制度の持続可能性を確保するための重要な要素と考えております。

市民負担の増加もある点については大変心苦しいところでありますが、医療費の増加や高齢化の進展により、国保財政は全国的に厳しい状況にあります。必要な財源を確保しなければ、将来的に大きな負担増や制度そのものの不安定化を招きかねません。

今回の見直しは、愛知県が示す標準保険料率を踏まえたものでありまして、岩倉市でもさらに子どもに係る均等割額の全額軽減がされたりといったところも見られます。岩倉市としても、一般会計からの繰入れにつきましては、適正に行って財政健全化に努めているところと思います。

国民健康保険は、多様な市民の方々で支え合う制度でございます。制度の安定性を維持することが何より重要であると考え、本予算はそのために必要な措置を適切に講じられたと思っております。

以上の理由から、議案第30号に賛成いたします。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号「令和８年度岩倉市国民健康保険特別会計予算」について、賛

成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手多数であります。

採決の結果、議案第30号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りします。

暫時休憩しますが、よろしいですか。

（休　　憩）

◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、再開します。

続いて、議案第31号「令和８年度岩倉市介護保険特別会計予算」についてを議題とします。

議案書は325ページから350ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　歳入から行きます。

329ページの介護保険料について、滞納繰越分保険料の関連でお聞かせください。

介護保険料というのは滞納をすると、納付期間が限られていますので、それを超えると納められなくなってしまうという仕組みになっており、そうなった方々はどうなるかというと、給付が制限されていくという、そういういわゆる罰則みたいな措置が適用されていくわけです。

それで、滞納者のうち、給付制限が行われている状況があるのかどうか、また、その方々がサービスを利用しているのかどうか、こういった点について状況を教えてください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
現在、要介護認定を受けている方で、給付制限ですね、利用者負担が本来１割の方が３割になっているという、給付制限を受けている方は１名お見えになる状況でございます。

サービスの状況につきましてはサービスを受けているという状況です。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

本来１割の方が３割負担となって、１名だけサービスをそれで受けているということで。

普通考えると介護保険料負担能力があれば納めていくというふうに思うんですけど、納まっていないということは、いわゆるその徴収が、特別徴収でなくて普通徴収の方がこういう形になっていくわけで、そういった方々は本来であれば低所得の人というふうに見るんですけど、低い年金の方というふうに見るんですけど、その１人の方については問題なくその３割負担の負担できているでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
この方、介護認定を受けられたのが最近でございまして、まだ利用者負担を支払われているかどうかというところまでの確認はできていない状況でございます。

◎委員（木村冬樹君）　いずれにしましても、非常にこの制度として、もう２年たてば、納めたくても納められないという制度になっていますので、その辺をちょっと周知していただくことが大事かなというふうに思っています。また、引き続き様子を見ていきたいと思います。

あと、いつも聞きますけど、歳入のうちの国庫支出金のうちの国庫補助金の中にあります保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金、議案書331ページですけど、国保では保険者努力支援分というのがあって、介護ではこの２つがあるわけですね。でも、これも点数化というか、いろんなやっていることを評価しつつ金額が決まってくるという、そういう中身であります。

それで、最近の動向を見ますと、保険者機能強化推進交付金の比率が下がって、保険者努力支援交付金のほうが比率が上がってきているような感じを受けますが、国の動向はどのような状況なんでしょうか。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君）　保険者機能強化推進交付金は、平成30年度から保険者の機能を全般的に強化する目的で創設されたものであります。介護保険努力支援交付金は、令和２年度から介護予防、健康づくり等に資する取組を重点的に評価するものとして創設されたものであります。

先ほど委員おっしゃいましたように、最近は保険者機能強化推進交付金の国の予算額は下がるということがある状況です。平成30年度から令和４年度まで保険者機能強化推進交付金は国の予算規模として200億円でした。介護保険保険者努力支援交付金は、令和２年度から令和４年度まで200億円でした。

介護保険保険者努力支援交付金が令和５年、令和６年、令和７年と200億円のままであったのに対して、保険者機能強化推進交付金は、令和５年度が150億円、令和６年度が100億円、令和７年度が101億円でした。令和８年度

の予算案では保険者機能強化推進交付金が95億円、介護保険保険者努力支援交付金は200億円ということで示されております。

今後も介護予防健康づくりのほうに重点が置かれるものと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

分かりやすい説明ありがとうございました。

今後の動向もこれも見ていかなきゃいけないし、国庫補助のうちのほんの一部っていったらいませんけどね、そんなに重いものでもありませんけど、大事なことだし、保険者努力というところの中身が、変な形にならないように、例えば、介護度をどんどん下げていくような、もちろん健康づくりは大事ですけどね。介護予防とか、そういうふうに向かわないように、必要な介護が受けられるということが前提でありますので、そのことはしっかり堅持しながらやっていただきたいと思います。

あと、その下にあります介護保険事業費補助金ということで、この補助金がついています。この補助金というのはどの充当先、事務管理費になってますけど、何のために使われるのかという点についてお聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君）　介護保険特別会計の介護保険事業費補助金は、国が保険者市町村のシステム改修に係る費用の２分の１を補助するものであります。

令和８年度当初予算の歳入では４つの改修に係る費用を計上しております。

１つ目の89万1,000円、こちらは介護保険条例の改正として議案を上げさせていただきました令和７年度税制改正の影響が、令和８年度の介護保険料に及ばないようにするための介護保険システムの改修に係る費用分で、歳出で申しますと、介護保険システム改修業務委託料（その１）178万2,000円に対応するものであります。

２つ目の457万円は、介護情報基盤との連携に対応するための介護保険システムの改修に係る費用分で、歳出で申しますと、介護保険システム改修業務委託料（その３）914万1,000円に対応するものであります。

介護情報基盤とは、要介護認定情報や主治医意見書、ケアプラン情報などの情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームのことで、介護サービス事業所が要介護認定情報を確認できるようになったり、医療機関が主治医意見書や請求処理をオンラインで扱えるようになるものです。

３つ目の４万4,000円、こちらは令和８年度介護報酬改定に伴う介護保険指定機関等管理システムの改修に関わる費用分で、歳出で申しますと、介護保険指定機関等管理システム改修業務委託料（その１）８万8,000円に対応するものであります。

介護報酬改定は、通常３年ごとに行われますが、令和８年度は６月に介護職員などの処遇を改善するため、介護職員等処遇改善加算の改定が予定されているため、システム改修が必要になるものです。

４つ目の16万5,000円は、令和９年度介護報酬改定に伴う介護保険指定機関等管理システムの改修に関わる費用分で、歳出で申しますと、介護保険指定機関等管理システム改修業務委託料（その２）33万円に対応するものであります。３年ごとに行われます介護報酬改定が令和９年度当初に予定されているため、令和８年度から改修が必要になるものです。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

歳出のところで、その１、その２、その３は何かと聞こうと思ったら、今説明していただきましたのでよく分かりました。ありがとうございました。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　すみません。

議案書336ページの企画が増えているところで認定調査費が増えているという説明があったんですが、認定調査費の増の内容は、認定調査員が増えているのか認定調査する人たちの全体の数が増えているのか、具体的にどういった内容なんでしょうか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（石井陽平君）　認定調査員なんですけれども、現在６名が在籍している状況です。

令和８年度につきましては、更新申請が多く見込まれておりまして、認定の申請が多くあると予想されます。そのため、新たに採用して８人体制で８年度は臨みたいと考えています。

そちらの人数の増加と申請に係る件数が多くなりますので、その調査に係る時間が多くなるというところと、時給の単価の上昇もありまして、認定調査員の人件費が増加している状況でございます。

◎委員（桝谷規子君）　その認定調査費が増額の要因が分かりましたが、認定調査員の方が今６名で、もう１階のフロアが非常に手狭ではないかと思うんですが、８人体制でプラス２人になるとかなりの手狭になるのではないかと思いますが、以前は向こうの会計監査、大昔に収入役室のところが、認定調査員の作業室になっていたかと思うんですが、やはり手狭な中での状況をどう考えて、改善の余地はないんでしょうか。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
来年度から２名を増員して８名で考えているんですけれども、調査員が毎日全員が出勤するというわけではなくて、調査があるごとに日程調整をしながら、多いときで６人ぐらい、８人全員がそろうということはあまりなくて、

みんなで割り振って調査しておりますので、今のスペースで対応は可能かと考えております。

◎委員（木村冬樹君）　今のその認定調査の関係なんですけど、どういうふうに、どういう認定調査になってきているのかなというところを考えると、主治医意見書の作成手数料を見ると人数が大体出てくるもんですから、いろいろ、こんな状況なんだというふうに思います。

この中で特に施設新規が医師の意見書が多い、人数的には増えてきているなというふうに思っています。ここの２年ばかりで200人ぐらい増えているんじゃないかなと思いますけど、やっぱり施設に新しく入っていくという、そういう要介護認定者が増えているということを表していると見ていいのか、この主治医意見書をどういうふうに読み取ったらいいのかというところを少し教えていただければと思います。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（浅田正弘君）
こちらの主治医意見書における施設新規という区分につきましては、介護施設に入所している人であったり、医療機関に入院している人が要介護認定を申請したときに、その申請に係る主治医意見書を新たな医療機関に依頼した場合のものになります。

要介護認定の更新申請や区分変更の人でも、依頼する医療機関が前回と違う場合ですとこちらで新規という扱いになりますので、施設新規というのが増えている。入院していて新たに要介護認定を申請してみえる人が増えるとか、そういった要因でここの区分が増えているということになります。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第31号「令和８年度岩倉市介護保険特別会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第31号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第32号「令和８年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

議案書は351ページから358ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出を一括して行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　本会議でも質疑しました広域連合の議会の中で決められたものを、岩倉市としてはそれを受けてということで、こういう対応にせざるを得ないということだというふうに思っていますが、所得割率が下がって均等割額が上がってという、そういう保険料の負担になってくるというふうに思っています。

それで、本会議でお聞きして、その影響がそれほど大きくないなというふうには感じているとこです。

改めてお聞きしますが、もちろん高額な所得のある人たちというのは賦課限度額が上がりますので、ここは大きな負担増になりますけど、いわゆる中間のところは下がって、所得が低いほうでもそんなに負担が大きく上がるわけではないというような感覚を持ったわけでありますけど、議案の賛否に関わるところでもありますので、ちょっと詳しくお聞きしますが、100万円以下の所得の世帯は100円ぐらい上がるという、これは子ども・子育て支援納付金も含めて、こういう額ということでよろしかったでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（須田かおる君）　子ども・子育て支援金も含めて100万円以下の方は年間100円の増ということになりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑もございませんか。

◎委員（桝谷規子君）　賦課限度額が80万円から85万円に引き上げるということで、その影響ある方はどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。

◎市民窓口課統括主査（須田かおる君）　医療分のところでいいますと、超過対象の方は91名となりますので、よろしくお願いします。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質疑はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、質疑を終結します。
お諮りします。
委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。
議案第32号「令和８年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕
◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。
採決の結果、議案第32号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。
暫時休憩します。
（休　　憩）
◎委員長（井上真砂美君）　休憩を閉じ、再開します。
続いて、議案第33号「令和８年度岩倉市上水道事業会計予算」についてを議題とします。
議案書は359ページから387ページまでです。
当局の説明はいかがいたしましょう。
〔「省略」と呼ぶ者あり〕
◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。
質疑は議案全般にわたって行います。
質疑はございませんか。
◎副委員長（日比野　走君）　本会議でもお伺いしました衛星を活用した漏水調査業務についてお伺いしたいと思います。
新規及び主要事業説明資料の34ページになるかと思います。
本会議でもお伺いしました２次調査を得て、そのデータを取っていくとお伺いしましたけれども、実用的なデータがそろうのはいつ頃になると見ていますでしょうか。
◎上下水道課主幹（大橋　透君）　令和８年の６月頃に代表事業体である丹羽広域事務組合が入札を実施する予定でして、人工衛星から写真を撮影する

のは渇水期である秋頃に実施して、成果品の納入自体は令和８年度末の予定となっております。

◎副委員長（日比野　走君）　続いて、このＡＩ漏水調査業務を愛知県もしくはその周辺と連合で一括でやっていくということになった場合の本市の動きはどのように想定していますでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　愛知県では令和８年度に希望する受水団体と協働で衛星を活用した漏水調査の実施を予定されているんですけれども、愛知県の上水道の有収率が98％を超えて、かなり高いということもありまして、漏水リスクの予測をする管路劣化診断というのを予定しているということです。

　この調査は漏水箇所を特定することができないということですので、今のところ、本市が計画している漏水箇所を見つけに行く調査を本市は実施しますけれども、今後、愛知県レベルですとか、複数の事業体による共同発注の検討を行うことも考えられますので、その際には今回計画している調査結果ですとか、有収率ですとか、コスト面を含めた検討を行いながら判断していきたいと考えます。

◎副委員長（日比野　走君）　例えば、宮城県や兵庫県の自治体では、いわゆる国庫支出金を活用してＡＩ漏水調査をしているという自治体もあると聞いているんですけれども、本市は将来的にその国庫支出金を使って漏水調査を行っていくという可能性はあったりするのでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君）　まず、ちょっと先ほどの答弁、もうちょっと詳しく話させていただきますけれども、愛知県も来年やろうとしています。それがさっきグループ長が説明したとおりの話なんですが、漏水箇所を直接探しに行くよというものではなくて、これからどういうところを先に更新していきましょうという劣化予測を立てて、やっていく順番を決めるというのが主な目的なんですね、愛知県の。それで県内の事業体に声はかかっています。

　ですが、丹羽広域さんはもうちょっと前から実際に漏水を見つけに行きたいよって。我々のところもそうなんですけれども、もう古い管が多いもんですから、劣化診断をする前に、もう直しに行かなきゃいけないという。で、実際に漏れているところを探しに行きたいというのが主な目的になるもんですから、結局やっていることは衛星調査と似ているんですけれども、探しに行くものが違うと。なので、我々は丹羽広域さんと同じ考えですので、そちらに参加します。

　こちらのほうに関しましては、今我々のところには国庫の情報というのは

載っていないんですけれども、代表事業体である丹羽広域さんがまとめて発注して、その中で国庫も要望しています。それを差っ引いた分を延長で割り返したものを岩倉市が負担を払うという形になっていますので、今回の岩倉市の事業も国庫補助金を受けているというような扱いであります。
◎副委員長（日比野　走君）　では、今後この事業で得たそのＡＩのデータが、本市の修繕計画に与える影響というのをちょっとお伺いしたいんですけれども、例えば修繕計画を見直すとなったときに、この事業で得たそのデータをダイレクトに反映させるのか、それとも一度マンパワーで全部を見回ってから見直していくというふうに考えておられるのか、その点どのようになっているのか、お聞かせいただけませんでしょうか。
◎上下水道課主幹（大橋　透君）　今おっしゃられたマンパワーで全部を見直すとなると、実際には漏水していない箇所も見ていくというような、従来やったようなやり方になるんですね。
　ですので、衛星を活用した漏水調査である程度漏水している箇所を特定して、その後、マンパワーでその場所を見つけに行くことが効率的なやり方ということで、およそ200万円ほどの事業費というところを見ております。
◎委員（大野慎治君）　関連で、すみません。もう一般質問でも聞いたんですけど、今までの質疑はほとんど僕の12月の一般質問で今日お聞きしたことなんですけど、これ衛星で悪いところを探して、工事をして直すということなんですが、定期的なこの衛星を使った調査というのは、どれぐらいの頻度でやる、５年に１回なのか、どれぐらいの頻度を今後考えているのかということをお聞かせください。
◎上下水道課長（田中伸行君）　まだそこまで具体的な、定期的な活用したものというまで具体的には持ってないんですけれども、まずは一旦、今回やったものを検証して、今後また管路だけではなくて、いろいろこういう議会や全員協議会の場でも話はしているんですけれども、施設自体の更新計画というのも立てていかなければならないんで、それをちょっと今後検討しています。
　その中で、そういう修繕系の漏水対策というところも踏まえながら、その管路を更新、施設の更新計画を立てていく中の一つのアイテムとして考えていくようなことを検討してきたいなとは思っています。
◎委員（水野忠三君）　私も衛星を活用した漏水調査業務について何点かお伺いをさせていただきたいと思います。
　事業説明資料などによると、地下漏水の可能性のある範囲、半径100メートルの円を特定してという記述があるんですけれども、これというのは、従

来の個別調査などと比較して、そのコストとか、その調査精度とか発見効率にどのような改善が見込まれるような話なのか、手間暇というところでいうと、どれぐらい違うものなのかお伺いしたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　本会議でも少し回答させていただいております、この衛星を活用した漏水調査の発見率というのは、精度は過去に実施した事業体などから見ますと、おおむね30％から40％になっていると。ですので、そこの特定した箇所の２次調査を実施することとしています。

具体的にどれぐらいの改善率というような数字を出すことはできないんですけれども、従来の手法でやりますと、先ほど回答しましたように、全域をローラーで調査しなくてはいけないもんですから、それと比較すれば効率性というものは優れておりますし、コスト面でもこういった手法のほうが削減につながる取組と認識しています。

◎委員（水野忠三君）　２点目ですけれども、業務負担金の割合を決定するのに、管路の延長の比率で決めるということで、岩倉市の分が232キロメートルという距離になると思うんですけれども、これはいわゆる管路全部ということなのか、主要なものということなのか、この232キロメートルというのはどういう数字なのか、お伺いしたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　水道管全てではなくて、市が管理する配水管の延長になります。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

それから、あと３点目なんですけれども、今回は近隣事業体などとの共同発注ということなんですが、やはり説明資料にもあるように、そのスケールメリットであるとか、一層のコスト削減ということであれば、将来的にこの事業だけじゃなくて、様々なもので共同発注あるいは共同で行うということもいろいろ考えられるんではないかと思うんですけれども、その近隣事業体さんとの関係といいますか、共同でやるという感じなのか、今回だけはという話なのか、そこら辺ちょっとお伺いしたいと思います。航空写真とかありますけどね。そのほかにということで。

◎上下水道課長（田中伸行君）　当然やれるようなものがあれば、今回のように皆さん協力してというのはどこの事業体も持っていますので、我々も、こちらから情報発信することもこれからあるかもしれませんし、向こうから当然話が来ることもありますので、当然非常にいいことなので、積極的に推進していきたいと考えております。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

それから、あとは積算根拠などで、その事業費全体、全体の事業費に国な

どへ要望される、その要望額は85％を掛けて、実際その交付されるのがその額のさらに３分の１ということなんですけれども、この要望額というのが何なのか、何で85％掛けるのか。交付額というのは３分の１来る見込みだということなのか。この85％とか３分の１というところについて、こういうのは相場というのか、85％というのは何か理由があるのか、お伺いしたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　新規主要事業の積算根拠に記載しております、まず全体の事業費として1,798万5,000円です。

要望額につきましては、これは入札を実施しますので、ある程度その落札率というものを一緒に実施する事業体と協議しながら、85％を見込んだ額としています。交付額のところの３分の１というのは、国の交付金の交付率となります。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　順番に。

議案書の377ページの水道料金についてお聞かせください。

10月から上がる部分があるんですけど、今回は１年間の半額基本料金を免除するという、そういう対応が取られるものでものですから、全体としては市民負担は増えないどころか下がるというような状況だということが本会議で説明がありました。

それで、この水道料金に関わるところで、この間、決算で集合住宅で大規模な漏水が発生して、その分がちょっと未収として上がっているよというようなことが説明があったと思いますが、その後の集合住宅の持ち主の方との話合いといいますか、その辺はどのように進んでいるんでしょうか。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　集合住宅の漏水の修繕は既に完了しているんですけれども、漏水している期間が半年以上ちょっと続きまして、それに伴って高額な料金が発生して未納につながっているということになります。未納分はまだ残っているんですけれども、料金が高額なもんですから、使用者との協議によって分割納付で対応しているところです。

◎委員（木村冬樹君）　では、379ページに行きます。

水道事業費用のうちの営業費用で源水及び浄水費というところの委託料で水質検査の委託料があります。

この水質検査の委託料の中には、来年度からのＰＦＡＳの中のＰＦＯＳとＰＦＯＡについては年４回測っていくというところがあると思います。

そういったところがあるわけですけど、額としては今年度より下がってい

るというところ、その辺の理由を教えていただきたいと思います。
◎上下水道課主幹（大橋　透君）　ＰＦＡＳの一種であるＰＦＯＳ、ＰＦＯＡにつきましては、令和８年度から水質基準に引上げになりますので、各水源の給水栓において、法で定める３か月に１回の検査を実施しますけれども、岩倉団地配水場系統の給水を県水に切り替えることに伴いまして、岩倉団地内の給水栓での検査が不要となるということと、これまでの実績によりまして、硝酸態窒素などの水質の検査回数を減らすということもありまして、令和７年度予算と比較すると減となっています。
◎委員（木村冬樹君）　分かりました。
この間、全員協議会とかで確認していますから、岩倉団地も給水栓は測らなくてよくなったけど、源水についてはちょっと年１回ぐらいは測っていただいてというふうによろしくお願いいたします。
あと、380ページのほうに行きまして、今度修繕費の漏水修理です。
先ほど衛星による漏水調査ということがいろんな方から質疑されまして、状況は分かったんですけど、実質漏水というのを見つけるというのは、調査で見つけるということもできますけど、多くはやっぱり市民だとか、あるいはいろんな職員とかが、雨が降っていないのに水たまりができているというようなことで発見されるケースが多いのではないかなというふうに思います。
しかし、さっきのやつは非常にコストが安くやれるということでやることには本当に賛同するわけですけど、そういった点での漏水の発見の状況というのは、私が今言ったような状況が続いているということでよろしいでしょうか。
◎上下水道課主幹（大橋　透君）　委員おっしゃられましたとおり、目に見えて地表に染み出してくるといった漏水については、市民からのやはり連絡が一番多くて、７割を超えているような状況です。そのほかは委託業者であったり、工事を実施している業者からというところがその次に多い状況です。
衛星を使った漏水調査はもちろん目に見えて出てくるところも特定するんですけど、どちらかというとその地中内で漏れていて、地表まで染み出てこないというところを見つけることができるという特徴がありますので、そういった特徴を生かした調査を計画しているというところになります。
◎委員（木村冬樹君）　はい、分かりました。
いろんな形で市民にもこういうことがあったらということでお知らせはしていただいているものですから、大事なことだと思いますので、その辺も含めて、衛星による調査も含めて、漏水を早く発見して、市の有収率が下がらないように、ぜひ努力していただきたいということです。

それで、漏水の修理の額がやっぱり年々上がっていっているという状況があるなと思いますけど、令和７年度がどういう状況だったのか。200万円増やしている根拠といいますか、その辺はどのように考えて増やしたのか教えていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　令和７年度は、２月末現在になるんですけど、漏水件数が46件発生しています。令和６年度ですと38件ということで、発生するタイミングがあるもんですから、年度年度で毎年同じような件数になるわけではないんですけれども、やはり老朽化が進んでいる管が多い状況ですので、過去の実績も見ながら予算計上をさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君）　この際、ちょっとお聞きしておきますけど、384ページのところに、資本的支出の中の工事請負費があります。

岩倉団地の配水場ポンプの設備更新工事ということで、岩倉団地は県水に替わるんですけど、恐らくポンプで給水塔にこうやっていく、このポンプがもう大分老朽化しているという認識でいいのかということと、配水する仕組みは今までと同じような形でやられるということで、その確認だけさせていただきたいと思います。

◎上下水道課主幹（大橋　透君）　予算計上してあります岩倉団地配水場のポンプ設備更新工事につきましては、老朽化している漏水ポンプ３台を更新するものになります。

このポンプは高さ約35メートルの給水塔に水を送るための設備となります。岩倉団地の５階まで水を供給するために高い圧力が必要になりますので、県水に切り替えてもこれまでどおりこの給水を使用して給水を行います。

◎委員（木村冬樹君）　分かりやすい説明ありがとうございました。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかに質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第33号「令和８年度岩倉市上水道事業会計予算」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第33号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第34号「令和８年度岩倉市公共下水道事業会計予算」についてを議題とします。

議案書は388ページから414ページまでです。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は議案全般にわたって行います。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君）　404ページの関係で、営業外収益というところで、２つの計画、ストックマネジメント基本計画をつくるということと、あとページ数として406になるんですね。このストックマネジメント基本計画策定業務の関係と管路施設耐震化診断業務というところで、ちょっともう少し、本会議でも質疑がありましたが、教えていただきたいというふうに思います。

このストックマネジメント計画、基本計画というのは、全国的にどのぐらいの策定状況があるのかなというところというのは、これからのものなのかもしれませんので、ちょっと分かりませんけど、特に国がこういう計画をつくりなさいというふうに求めているものなのか、それとも市独自に考えてつくっていこうとしているのか、法律に基づくものなのか、こういった状況についてまず教えていただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（井上美保君）　まず、ストックマネジメント計画の策定する根拠といいますか、理由についてなんですけれども、こちらのほうは計画に基づいて点検調査や改築を支援する下水道ストックマネジメント支援制度という交付金を活用して改築事業のほうを行うための必須条件として位置づけられているため、今回つくるものになります。

策定状況のほうなんですけれども、令和６年の３月末になるんですが、流域下水道を除いた全国の策定率のほうは89.1％となっております。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

国の交付金を受けるというのの必須条件ということで、全国的にも９割近くがもうつくられてきているというところで、必要なものなんだなというこ

とを認識しました。

委託するということでありますが、入札によって決めていくのかなというふうに思いますけど、委託先というのは、いわゆるコンサルタント会社になってくるんでしょうか。その辺についても少し教えてください。

◎上下水道課統括主査（井上美保君）　委託先はコンサルを予定しておりまして、業者の選定のほうは入札を予定しております。

◎委員（木村冬樹君）　管路施設耐震化事業というのも説明書にありますが、なかなかこの事業の内容というのを見ますと、どうも耐震化事業というよりも耐震化計画なのかなというふうに思ったりするところがありますが、その基となる上下水道耐震化計画というのが、いつからいつまでの計画期間で、いつつくられて、どういうような内容になっているのかというところをまず教えていただきたいと思います。

◎上下水道課統括主査（井上美保君）　上下水道の耐震化計画につきましては、令和６年に発生しました能登半島地震、こちらのほうで被災すると、広範囲かつ長期的な影響を及ぼす上下水道システムの急所施設の耐震化が未実地であったことなどにより、復旧が長期化しました。そのため、上下水道システムの上下水道耐震化計画の策定のほうを国から要請されたものになります。

こちらの計画期間なんですけれども、令和７年度から令和11年の５年間の計画になっております。計画の内容につきましては、計画期間や目標、避難所等の重要施設を設置しまして、急所施設及び避難所等の重要施設に接続する管路の耐震化を目指すものとなっております。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

◎委員（木村冬樹君）　分かりました。

耐震化というと全体を見てしまうんですけど、今言ったように、避難所に関わるところできちんと水が確保できるようにという、そういう目標でつくられる計画という理解でよろしいでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君）　こちらの計画は、やっぱりおっしゃるとおり、避難所も含めてなんですけれども、重要施設というところを位置づけて、そこをまず先に耐震化しましょうということがあります。

それを岩倉市としては地域防災計画に基づいた施設を重要施設として位置づけているんですけれども、じゃあ全て位置づけられるかというとそうでもなくて、例えば公園の広場も避難所とかなっていると思うんですけれども、そこは当然下水が通っていないので、そこは対象外にするだとか、あとは公民館とかもなっていると思うんですけれども、そちらのほうは公共施設の再

配置計画の中で、その先譲渡するというような計画になっていますので、そういうところは省いて、全体的に27か所をまず重要施設と位置づけて、その中で、先ほど言った５年間でどこを優先してやりましょうねというものをまず計画で建てています。

その中で今回やるところが東小学校と、さくらの家やったかな、あと曽野小学校の３つのルートですね。それが流域源水までにつながる間のところを、まず耐震診断をしてどういう状態になっていますか。これからどういう耐震化を進めなければならないかということをやるためのものになっていまして、これをつくることによって国庫補助金が受けられるというものになっています。だけど、当然５年間で終わりというものではなくて、まだこの先もそれを更新して耐震化を進めましょうとことになっています。

あともう一個紛らわしいのが、上下水一体と書いてあるもんですから、水道も一緒にやっていくのかなという、ちょっとイメージあると思うんですけれども、実際被災すればそうなるんですけれども、実際に今からやるというところは、お互いが耐震化されていれば、どっちかが耐震化されていて、どっちかが耐震化されてなければ一緒にやる必要がなくて、なので岩倉市についてはちょっと別々で動くことになるんですけれども、それって一体ってなるとどうしてもそんなイメージがつくんですけれども、本市に関しては別々でちょっと動くことになります。

それも前までは水道というのは厚生労働省の所管だったんですけれども、それが国交省に移管されたもんですから、もちろんその指令系統は上下水道一体で進めていくというのもありまして、このような名前がついているというところも実情あります。

◎委員（木村冬樹君）　丁寧な説明、本当にありがとうございました。具体的にどういうことかというのが分かりました。

あと一点ですが、その上に委託料の中に下水道管路内部カメラ調査委託料があります。

これも毎回聞いていますけど、いわゆるセラミック管、ハイセラミック管というんですかね、陶管の部分が破損しているというような状況が全国的にもあってということでの調査だと思うんですけど、来年度でいえば、どこの地域で調査をするのか。これまで北島町のところでいろいろやって、問題もあって、改善もしてというふうだというふうに思いますけど、どのような状況なんでしょうか。

◎上下水道課統括主査（井上美保君）　令和８年度のカメラ調査の場所なんですけれども、左岸の不明水が令和６年度に増加したということと、あと八

釼のマンホールポンプ場が大雨による流入高の原因とする異常高水位、こちらのほうが発生しているということもありまして、八釼町のカメラ調査のほうを行う予定をしております。

◎委員（木村冬樹君）　ありがとうございました。

◎委員長（井上真砂美君）　ほかはよろしいですか。

◎委員（水野忠三君）　議案書、資本的支出なので、412ページで、五条川右岸公共下水道建設事業について確認でお伺いをさせていただきます。

事業説明資料だと41ページになるんですけれども、令和８年度は石仏町、大地町、下本町、中本町で面整備ということで御説明が書いてあるんですが、それぞれ令和８年度中の大体何月頃を時期として考えておられるか、あるいはその住民への御案内といいますか、その時期とか、そういう方法であるとか、そういうことについてお伺いしたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君）　毎年やっている工事の発注の段取りといいますか、流れでいいますと、６月ぐらいに発注をかけます。例年ですと、７月頃に工事説明会というのを行っております。それが終わって、８月、早ければお盆明けぐらいから業者さんの方々が現地に入って工事をやっていくと。２月、早ければ２月ぐらいには竣工して終わりまして、翌年度の４月から下水は使えるようになるよというような流れになります。

◎委員（水野忠三君）　そこで工事などが８月頃ぐらいからということなんですけど、いわゆる猛暑であるとか、非常に暑い夏ということで、工事関係者の方に身体的な負担なども大きいのかなというふうに予想するんですけれども、そこら辺というのは何か検討されている、例えば時期をずらすであるとか、何か熱中症対策をするであるとか、いろいろあるかと思うんですけれども、その８月という時期についてどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君）　確かに近年かなりの高温なので、現場の方も苦労してやられているところはありまして、ただ、そちらに関して、例えば現場環境をよくするような経費も上がってきているので、そこのところは現場で対応していただくこともあります。

今後はちょっとどうなるか分からないんですけれども、確かにその時期をずらしたりというのは、１つの現場の方たちの負担を少なくするという意味ではそうなんですけれども、やっぱり予算の関係でいくと、ここはどうしても年度内に収めなきゃいけないとか、補助金の関係もございますしというところと、ちょっと難しい線引きがあると思いますけれども、全てに対して、今までどおりというわけでは積算上もなってないというところはありますの

で、あとはもう現場の方とやりながらというのがありますけれども、今ですと週休２日制というところもやっておりますので、現場の環境については改善には向かって進めております。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

やっぱりちょっと40度超えたりとか、40度近くになるとさすがにと思いますので、今の御説明は理解いたしました。

それからあとは議会だよりなど、ホームページ以外の紙媒体でお知らせするというのは、議会だよりなどになるのかなと、失礼しました、市の広報などになるのかなというふうに思うんですけれども、例えばそこにやっぱり何か概略簡単でも、面整備というのはこんなことだよなんていうのを掲載したほうがいいと思うんですが、従来どうだったのかということも含めてお伺いしたいと思います。

◎上下水道課長（田中伸行君）　ちょっと今の工事のやり方だったり、下水というのはこんなもんだよというのは、昨年からホームページ上で、動画でいつでも見られるように公開してあります。

なので、工事説明会も一応開くんですけれども、その動画も見られますよというような周知をして、説明会も開いています。

◎委員（水野忠三君）　いろいろ工夫していただいてありがとうございます。

それで私が聞きたいのは、ホームページであったり、説明会だとか、いろいろあるんですけれども、いろいろされて工夫もされているということだと思うんですけれども、ちょっと御高齢の方といいますか、ネット環境がちょっと乏しい方といいますか、やっぱり紙でという方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、特に御高齢の方なんかで、そういう紙でちょっとお伝えするみたいなのはどうでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君）　その辺も考慮して、御案内を出すときには、その動画のパワーポイントを紙で打ち出してお送りして、さらにホームページも見られますよという御案内をさせていただいています。

◎委員（水野忠三君）　ありがとうございます。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎委員（塚﨑海緒君）　今、水野委員の質疑の答弁の中で、現場環境をよくする予算が上がってきているという発言があったんですけど、具体的にどんな対策をされているのかなというところを教えていただいてもよろしいでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君）　予算が上がっているということではなくて、工事費を積算するときに様々な経費と書けるところがあるんですけれども、

そこの経費の割合が高くなっているということですね。そこにはいろんなものを想定して積み上げられているんですけれども、一個一個積み上げるのではなくて、例えば本当に例えばトイレをつけなきゃいけないだとか、そういうものがここの経費で見てありますよというようなところの経費率が高くなってきているということですね。

だから、具体的に幾らとかいう話ではなくて、そういう経費も組み込んだ発注形態に変わってきていますということになります。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

◎副委員長（日比野　走君）　事業説明資料の39ページの下水道施設の現状把握についてお聞かせいただきたいんですけれども、こちらのほう、さっきＡＩ漏水調査の代替で行えなかったのかどうか、お聞かせ願えませんでしょうか。

◎上下水道課長（田中伸行君）　こちらに関しましては、まず上水と下水では基本的にやっぱり衛星を使った場合に確認しに行くものが違っていまして、水道というのは圧力がかかっているので、地中に水がずっと染み出ていくという特徴があります。

あと下水で調査しなきゃいけない一番の目的は、下水は今度は管が壊れたことによって管の中に水が入ったり、土砂が入ったりというものを知りたいという、ちょっと性質の違いがあるということです。その衛星を使うことによって水がどこにあるかというのが分かる。それを今度今様々なデータを使って、水道のだったら水道の管路の状況だとか、下水であれば下水の管路の状況、あとは地表の状況とかを様々に検討して、それを解析していくことなので、写真を撮るのは同じかもしれないんですけど、そこからが違うんですね。

なので、今回やろうとしている水の調査というところとは、下水はちょっと離れたものになります。ただ、ちょっと我々今も考えている、検討はしているところもあるんですけれども、そのデータを来年度、８年度にやるストックマネジメント計画だったりだとか、耐震化計画に何らか活用できないかなというのは、ちょっと今模索している最中です。

これは事業体、共同でやるもんですから、我々だけではちょっと判断できないところがあるので、その打合せも今後進めて、生かせるものは積極的に生かしたいなという考えは持っております。

◎委員長（井上真砂美君）　よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　ないようですので、討論を終結し、採決に入ります。

議案第34号「令和８年度岩倉市公共下水道事業会計予算」について賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（井上真砂美君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第34号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（井上真砂美君）　御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。